

太 子 町 教 育 委 員 会  
点検・評価報告書  
(対象年度：令和6年度)

令和7年8月

# 太子町教育委員会

## — 目 次 —

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 点検と評価制度について      | 1  |
| 2. 令和6年度施策の点検と評価シート | 2  |
| 3. 評価委員による評価        | 18 |

### ～資料編～

|                         |    |
|-------------------------|----|
| I 教育委員会の活動状況            |    |
| 1 教育委員会の組織と役割           | 22 |
| 2 教育委員会会議等の開催・教育委員の活動状況 | 22 |
| 3 教育委員会事務局              | 27 |

|                           |    |
|---------------------------|----|
| II 学校教育                   |    |
| 1 町立学校園の概況                | 29 |
| 2 園児・児童・生徒数と学級数           | 33 |
| 3 安全・安心な学校園づくり            | 35 |
| 4 学校教育の充実と教職員の資質向上        | 38 |
| 5 幼児教育・学校教育の充実            | 43 |
| 6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み | 46 |
| 7 健康と体力づくり                | 57 |
| 8 就学援助                    | 60 |
| 9 学校給食の現状                 | 61 |

|             |    |
|-------------|----|
| III 生涯学習    |    |
| 1 社会教育      | 63 |
| 2 人権教育      | 65 |
| 3 青少年・女性教育  | 67 |
| 4 スポーツ振興    | 70 |
| 5 文化活動      | 80 |
| 6 図書館事業     | 88 |
| 7 文化財の保存と活用 | 93 |

|      |     |
|------|-----|
| 参考資料 | 106 |
|------|-----|

## 1. 点検と評価制度について

### 1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、令和6年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる15事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

| 氏 名   | 所 属                    |
|-------|------------------------|
| 加納 啓司 | 四天王寺大学教育学部教育学科准教授      |
| 中道 厚子 | 大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授 |

## 2. 令和6年度施策の点検と評価シート

### — 目 次 —

|      |                         |    |
|------|-------------------------|----|
| 1-1  | 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり    | 3  |
| 2-1  | 学校園における特色づくり及び学力向上への取組み | 4  |
| 3-1  | 健康教育の充実と体力づくりの推進        | 5  |
| 3-2  | 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実     | 6  |
| 4-1  | 教職員の資質向上                | 7  |
| 5-1  | 教育施設の整備                 | 8  |
| 6-1  | 学校給食の充実                 | 9  |
| 7-1  | 子どもたちの豊かな心の育み           | 10 |
| 7-2  | 生徒指導の充実                 | 11 |
| 8-1  | 小中一貫教育の推進               | 12 |
| 8-2  | 青少年活動の充実                | 13 |
| 9-1  | 生涯学習の推進                 | 14 |
| 10-1 | 図書室事業                   | 15 |
| 11-1 | 生涯スポーツの推進               | 16 |
| 12-1 | 歴史文化遺産の保存と活用            | 17 |

【参考】太子町教育大綱（令和3年4月策定）の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表

| 教育大綱の「基本目標」と点検評価シートの「点検・評価項目」との対比 |                              |
|-----------------------------------|------------------------------|
| 教育大綱の「基本目標」                       | 点検評価シートの「点検・評価項目」            |
| (1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します       | 1-1.子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり     |
| (2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します      | 2-1. 学校園における特色づくり及び学力向上への取組み |
| (3)健康で元気なたくましい子どもを育てます            | 3-1. 健康教育の充実と体力づくりの推進        |
|                                   | 3-2. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実     |
| (4)教職員の資質・指導力の向上に努めます             | 4-1. 教職員の資質向上                |
| (5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます      | 5-1. 教育施設の整備                 |
| (6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます          | 6-1. 学校給食の充実                 |
| (7)規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます      | 7-1. 子どもたちの豊かな心の育み           |
|                                   | 7-2. 生徒指導の充実                 |
| (8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます  | 8-1. 小中一貫教育の推進               |
|                                   | 8-2. 青少年活動の充実                |
| (9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します     | 9-1. 生涯学習の推進                 |
| (10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します         | 10-1. 図書館事業                  |
| (11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします | 11-1. 生涯スポーツの推進              |
| (12)歴史を通じた地域学習の推進を図ります            | 12-1. 歴史文化遺産の保存と活用           |
| (13)まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります    |                              |

## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育大綱基本目標    | I   | 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 点 検 評 価 項 目 | I-I | 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 施 策 概 要     |     | <p>【環境を通して行う教育】<br/>         幼児における見方、考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努める。</p> <p>【体力づくりの取組み】<br/>         充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくりだす。</p> <p>【教職員の組織的・継続的な育成】<br/>         様々な教育課題に対応するため、全教職員が園内・園外の研修に努め、知識や技能を高める。</p> <p>【きめ細やかな保護者対応と進路指導】<br/>         育児についての保護者の不安や小学校就学後の生活について相談窓口を開設し、きめ細やかなサポートを実施していく。</p> <p>【幼稚園振興計画の作成】<br/>         太子町における幼児教育の振興を効果的に推進するため、幼稚園振興計画の策定にあたる。</p> |

### 1. 当該年度の目標

- 自然や身近な動植物に直接触れる体験的な活動に重点を置き、その活動の中で好奇心や探求心を高め、命を大切に作る気持ちを育てる。
- 様々な運動遊びの中で、幼児自らが進んで取り組めるよう環境を整える。目標に向かい頑張る中で、できた時の達成感や喜びを味わい、自信へつなげていけるように支援する。
- 幼小中一貫教育の非認知能力の育成につながるよう、常に職員間で共通意識を持つ。
- 園内・園外の研修に努め、職員全体の専門的知識や資質の向上に努める。
- 幼児の成長発達を的確に読み取り、関係諸機関からの助言を保育活動の中に取り入れ、保護者が安心して通園させることができるよう、幼児一人ひとりのより良い成長発達を促す。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 昆虫の飼育では、幼虫の発見から羽化までを丁寧に関わり蛹（さなぎ）や成虫への変化に感動と命の尊さを感じていた。
- 子どもたちが興味をもって取り組める運動用具を用意し、環境を工夫することで子どもたちは意欲的に挑戦していた。
- 「笑顔の根っこ～非認知能力～」の伸長の取組みについて、全職員の意識は高い。専門性を磨き子どもたちへの指導に当たっている。また、園外研修での学びも園で共有し、保育の向上につながっている。

### 3. 課題と今後の方向性

- 少子化の影響により新入園児の増加は考えにくい状況である。各学年単学級のため限られた友達関係になっている。園では、異年齢での活動も多く取り入れ、クラス以外の友だちとの関わりも設定している。また、様々な場面で5歳児の活躍する姿をお手本とし、憧れの気持ちを抱き、自ら考え行動できる子どもたちを育む。
- 遊びを中心とした保育活動の中で子どもたちの主体性を育み、遊びの中から発見や自己肯定感や充実感を味わわせる。そのため教師は、保育環境を研究し、整備に努める。

## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |     |                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育大綱基本目標    | 2   | 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します                                                                                                                                                                                    |
| 点 検 評 価 項 目 | 2-1 | 学校園における特色づくり及び学力向上への取組み                                                                                                                                                                                      |
| 施 策 概 要     |     | <p>○学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。</p> <p>○プログラミング教育について研究を進め、論理的思考力の育成に取り組む。</p> <p>○外国語教育において、小学校1年生から外国語に親しむ取組みをさらに進めるとともに、小中学校間の連携に取り組む、円滑な学びによる英語力の向上をめざす。</p> |

### 1. 当該年度の目標

- 太子町学力向上推進委員会において、前年度の取組みの成果と課題についての分析を行い、各学校より学校公開を実施する。
- スクールエンパワメント加配教員を活用し、言語活動の充実に焦点を置き、学習指導要領に準拠したうえで、系統立てた太子町全体の学力向上に向けた授業研究に取り組む。
- 小中学校において系統立てた授業形式を進め、確かな学力の定着をめざして、太子町授業スタンダードに応じた授業を展開する。
- 少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業を実施するとともに、指導方法の工夫改善に取り組む。
- 英語検定試験、ALTや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養う。
- 非認知能力の伸長の観点で教育活動を見直し、児童生徒支援コーディネーターが中心となり、探究学習で思考力や判断力、表現力などの育成を目的としたカリキュラムの交流を行う。
- 家庭学習の充実を図るため、家庭学習強化週間を設定し、全町を挙げて取組みを推進する。
- 幼小中一貫教育の観点で幼小中学校の教職員が交流することにより、12年間切れ目のない指導を行うとともに、太子町授業スタンダードに沿った授業改善の取組みを行う。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 山田小学校が、スクールエンパワメント推進事業研究校として大阪府教育センターで実践発表を行った。児童の課題である「表現する力」の育成に教職員が共通理解と共通目標をもって取り組み、授業改善を進めた。成果として、意欲的に自分の考えを伝えようとする児童が増えた。
- 英語検定試験を全中学生対象に実施し、各学年で目標値を達成した。小学校高学年の英語検定受検補助を開始して3年が経ち、申請数も定着してきており、英検への意識も高まった。
- 11月の地域フォーラムで、小学6年生と中学1年生で小中連携の探究学習を行い、地域課題の解決策を考える力の育成に取り組んだ。

### 3. 課題と今後の方向性

- 幼小中一貫教育第2期のキーワードを「授業でも育む非認知能力」とし、培ってきた非認知能力を活かし、学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」の向上に取り組めるように、研修を企画し、太子町の教職員が意識して取り組む働きかけをしていく。
- 小学校教諭が中学校の授業を見学し、中学校教諭が小学校の授業を見学する等、ネットワークの情報管理を整備し、小と中の接続を意識した取組みを行っていく。

## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                     |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 教育大綱基本目標    | 3                                                                                                                                                                                                                                                                  | 健康で元気なたくましい子どもを育てます |
| 点 検 評 価 項 目 | 3-1                                                                                                                                                                                                                                                                | 健康教育の充実と体力づくりの推進    |
| 施 策 概 要     | <p>【体力づくりの取組み】<br/>児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上を推進させるための取組みを進める。</p> <p>【食に関する指導の充実】<br/>食育を推進するために栄養教諭を配置校中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、食に関する指導の積極的な取組みを図る。</p> <p>【薬物乱用防止教育の取組み】<br/>喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。</p> |                     |

### 1. 当該年度の目標

- 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取組みを推進する。
- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、測定方法や調査への取組みについて積極的に指導し、学校全体で体育活動を活性化する取組みの構築を推進する。
- 食育を推進するために、配置された栄養教諭が、学校園で幼児、児童、生徒に対して、食育に関する知識を深めるとともに、保護者向けの研修会を実施するなど、食育に関しての意識向上に努める。
- 警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物乱用防止の取組みを進める。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果について、各種目で経年比較を行い、分析結果を基に、学校で体育・保健体育の授業内容の充実及び改善に取り組んだ。授業では、タブレット端末を活用し、競技の見本やフォームを動画で視聴することで、自らの「気づき」を大切にする振り返りを行う場面を設定した。児童生徒が自分の課題に気づき、主体的に改善に取り組むことで、運動に対する意欲が高まった。
- 配置されている栄養教諭が中心となり、授業を通じて食に関する理解を深めた。また中学校では、個別の相談指導を実施し、家庭での様子、食生活のヒアリングを行うなど継続的な指導に取り組む、高度肥満傾向の生徒の体重の増加が抑えられた。
- 全ての小中学校において、警察官や薬剤師の専門家による薬物乱用防止教室を開催したことにより、児童生徒が服薬についての正しい知識を身につけることができ、薬物の危険性や乱用による心身への影響についての意識が高まった。

### 3. 課題と今後の方向性

- 栄養教諭を活用し、教科等横断的な指導で、どの教科からも食育の大切さを伝え、給食残食の減少（SDGs）を働きかけていく。また、朝食の喫食率が全国平均を下回っているため、朝食の大切さなどを児童生徒及び保護者に伝える取組みを行っていく。
- 小学校体育、中学校保健体育において、ICTを活用するなど、個別最適化の授業改善を図り、運動習慣を定着させるなど、自分からやる気を引き起こす取組みを推進する。



## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 教育大綱基本目標    | 3                                                                                                                                                                                                                                                      | 健康で元氣なたくましい子どもを育てます |
| 点 検 評 価 項 目 | 3-2                                                                                                                                                                                                                                                    | 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実 |
| 施 策 概 要     | <p>【防災教育の取組み】</p> <p>○過去の災害の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。</p> <p>○児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。</p> <p>【児童虐待防止の取組み】</p> <p>○児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取組みを進める。</p> <p>○児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取組みを進める。</p> |                     |

### 1. 当該年度の目標

- 太子町防災教育実践委員会の取組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善を図る。
- 学校園において、「学校安全の日」を設定し、定期的な安全点検及び指導を実施する。
- 教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を図る。
- 学校園において、実態に応じた実践的な避難訓練を実施する。
- スクールソーシャルワーカーを小中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図る。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施する。
- 毎週1回、教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、子育て支援課など町福祉部局などの関係機関との連携を深める。
- 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組む。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 太子町防災教育実践委員会の取組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善を図った。
- 気象警報発令時の対応について、園児、児童、生徒の安全を最優先に考え、見直しを行い、対応方針を整備した。
- 学校園において、実態に応じた実践的な避難訓練を実施した。
- スクールソーシャルワーカーを小中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図った。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。

### 3. 課題と今後の方向性

- 引き渡し訓練など、これまで数年間継続して実施してきた取組みについて、改めて内容や方法を検証し、より効果的な訓練となるよう見直しを行う。
- 学校支援チームの相談体制を整備し、教職員一人ひとりが子どもの背景理解に努め、アセスメントを基にそれぞれの役割を明確にしながら、チームで支援する開かれた生徒指導体制を推進する。
- 福祉的な支援を必要とする家庭が増えている。専門家の意見を取り入れながら、地域資源を最大限に活用できる仕組みを構築していく必要がある。



## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 教育大綱基本目標    | 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 教職員の資質・指導力の向上に努めます |
| 点 検 評 価 項 目 | 4-1                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 教職員の資質向上           |
| 施 策 概 要     | <p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <p>○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。</p> <p>○様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。</p> <p>○初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。</p> <p>【生徒指導事案への対応力向上の取組み】</p> <p>保護者対応など学校における事案対応において、初期対応等校内における組織対応について教職員の認識を深める。</p> <p>【より適正な教員評価】</p> <p>教員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。</p> |                    |

### 1. 当該年度の目標

- 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、児童生徒支援コーディネーター、学力向上担当者など町の次代を担う教職員を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施する。
- 月1回程度、学校園へ校長OBを派遣し、管理職に対して学校運営などについて助言する。
- 初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施する。
- 対話によるそれぞれの学校独自の子どもの主体性を伸ばす取組みへつなげるよう、「対話による合意形成を通して、子どもの主体性を育み子どもが参画する学校づくり」を題目とした研修会を実施する。
- 各校内において、児童虐待対応についての研修を実施する。
- 校園長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」「信頼される教職員であり続けるために」を活用した取組みを進め、服務規律の確保に努める。
- 「教職員の評価・育成システム」について、校園長会議及び教頭会議において効果的な活用方法についての指導助言を行う。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 「子どもが主語」の学校づくりとは？～できることから始めよう～のテーマで、管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、児童生徒支援コーディネーター、学力向上担当者など町の次代を担う教職員を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を、戦略的に実施することができた。
- 校園長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」「信頼される教職員であり続けるために」を活用した取組みを進め、服務規律の確保に努めた。

### 3. 課題と今後の方向性

- リーダーシップ研修等、戦略的に研修を実施し、リーダーとしての意識を醸成していく。
- 先進的な取組みを行っている他市町村への視察等を行い、意欲的に取り組む教職員を支援する。
- スクールロイヤー相談会の後に、教職員が気軽に相談できる時間をつくり、悩みや課題に対して一緒に考え共有する機会をつくっていく。

## 点検・評価シート（令和 6 年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |                                                                                                                                                                |                           |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 教育大綱基本目標    | 5                                                                                                                                                              | 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます |
| 点 検 評 価 項 目 | 5-1                                                                                                                                                            | 教育施設の整備                   |
| 施 策 概 要     | <p>○教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。</p> <p>○幼児・児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応した学校設備への改修を進める。</p> <p>○学校園に整備した I C T 環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。</p> |                           |

### 1. 当該年度の目標

山田小学校南校舎トイレ改修工事を行う。

### 2. 主な取り組み状況及び成果

山田小学校のトイレ改修工事は、令和 5 年度より 2 期にわたり計画的に事業を進めてきた。今年度は、山田小学校の南校舎 1 階～3 階の児童用トイレと多目的トイレ、職員用トイレの改修を行った。改修内容として、トイレの洋式化や照明の LED 化、非接触型の手洗い器の設置等、学校環境の改善を行うと共に災害時の避難所としての機能を充実させた。

### 3. 課題と今後の方向性

- トイレ改修工事については、改修計画に基づいて、令和 8 年度に全校改修完了を目標に工事を行う計画となっている。授業や学校行事にできるだけ影響が無いよう夏休み期間（長期休み）を利用し、工期の調整を行う。また、これまでと同様に国の交付金を活用し、本町の財源負担を減らしながらより良い学校環境の整備に努める。
- 新規事業として全校の体育館を対象に空調設置工事を行う。令和 7 年度には実施設計業務を委託し、令和 8 年度に設置工事を行えるよう事業を進めていく予定。熱中症対策に加えて、町内の全校が避難所に指定されていることもあり、児童生徒の快適な学校生活に加えて災害対策の観点からも環境整備が急務と町長部局が判断し、トイレ改修同様に国の交付金を活用し、工事を進める予定。
- I C T の環境整備については、令和 2 年度整備後、現在のところ問題なくタブレットを利用できる環境である。しかし、令和 7 年度の G I G A 2 期目に当たるフェイズに差し掛かり、府内自治体を対象に共同調達によるタブレットや新たなシステムの導入など、タブレットの活用方法が多様化していくことが予想されるため、データやシステムのクラウド化や設備改修が今後必要と考える。
- 学校園施設は全体的に老朽化が進んでおり、現在は各所の修繕対応を行っている状況である。今後は、長期的かつ将来を見据えた計画のもと、大規模改修も視野に入れた整備方針を検討する必要がある。

## 点検・評価シート（令和 6 年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |                                          |                       |
|-------------|------------------------------------------|-----------------------|
| 教育大綱基本目標    | 6                                        | 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます |
| 点 検 評 価 項 目 | 6-1                                      | 学校給食の充実               |
| 施 策 概 要     | 学校給食衛生管理基準に基づき、幼児・児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。 |                       |

### 1. 当該年度の目標

- 1 日当たり約 1,100 食の調理を行い、年間の給食回数を中学校 1 年生：174 回・2 年生：173 回・3 年生：168 回、小学校：189 回、幼稚園：140 回とする。
- 小学校 6 年生の卒業記念としてバイキング給食を実施できるよう検討する。
- 献立の工夫や地産地消に努め、学校給食だよりを通じて、季節折々の旬の食材や地域の食への関心を促す。
- 社会情勢の大きな変化（物価の高騰等）や感染症拡大及び自然災害に対応した給食の提供を実施する。
- 町立幼稚園、小学校、中学校について、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の完全無償化を継続して実施する。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 食物アレルギーを意識した献立と調理の工夫などを行い、8 大アレルギーを使用しないメニューを取り入れるなどの取組みを行った。
- インフルエンザによる急な臨時休校等に対応し、感染防止対策を行いながら給食の年間回数を目標どおり実施することができた。
- 予備日を設けるなど、各学校と日程調整を重ね、小学 6 年生の卒業記念としてバイキング給食を実施することができた。
- 「給食だより」等も活用した食育において、献立の工夫や地産地消の取組みについての知識や、日常生活における食事について正しい知識を深めることができた。
- 町立幼稚園、小学校、中学校について保護者の負担を軽減するため、学校給食費の無償化を実施することができた。

### 3. 課題と今後の方向性

- 子どもたちの命を守りながら、出来る限り食物アレルギーの無い園児・児童及び生徒と同じ給食を食べてもらいたいという思いから、引き続き食物アレルギーを意識した献立作成及び調理、配送を工夫し、安全・安心な給食の提供に努める。
- 食材等の価格が高騰している中、安全・安心で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供するための献立作成に努める。
- 安定的な仕入れが可能な納入業者の確保が課題。
- 多額な費用を要する学校給食の無償化の財源確保の継続が課題。
- 安心・安全な食材の確保と献立を創意工夫し、引き続き温かくて美味しい給食の提供に努める。
- 物価高騰が続く中、保護者の経済的負担の軽減を図るため、完全無償化の継続に努める。

## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 教育大綱基本目標    | 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます |
| 点 検 評 価 項 目 | 7-1                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 子どもたちの豊かな心の育み             |
| 施 策 概 要     | <p>【道德教育の推進】<br/>豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道德教育を推進する。</p> <p>【人権尊重教育の推進】<br/>人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。</p> <p>【キャリア教育の推進】<br/>キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取組みを進める。</p> <p>【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】<br/>障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが安心して学校生活を送り、一人ひとりの子どもの自立に向けた効果的な指導・支援の充実を図る。</p> |                           |

### 1. 当該年度の目標

- 幼小中一貫教育において共有した「めざす子ども像」を見据え、各学校園において幼小中一貫教育の観点を重視したカリキュラムの編成を推進し、検証していく。
- 太子町内の教職員を対象とした人権教育研修を開催する。
- 初任者や経験年数の少ない教員を対象とした人権教育フィールドワーク研修を実施する。
- 太子町わがまち会議において、「幼小中一貫教育」にかかる取組みの見直しを行い、めざす子ども像の実現に向けて取り組む。
- 職場体験学習の実施にあたっては、生徒に対する事前ガイダンスや事業所への実施意義の説明を十分に行うなど、事前の取組みの充実を図るよう学校に指導する。
- 各学校園が実施している行事の目的や取組みの意義を共有し、つきたい力が身についているかを検証していく。
- 就学に関する相談や就学前指導がスムーズに行えるよう、幼稚園、保育施設、いきいき健康課、子育て支援課、学校と連携した取組みを進める。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 幼小中一貫教育において、令和4年度からの3年間の取組みの報告を1冊にまとめた。検証を行い、「学校が楽しい」の強い肯定的回答の割合が20%以上増加した。3年間の調査結果では、「あきらめない力」や「自分を調整する力」が大きく向上した。さらに「困ったときに友達に助けを求める」「新しいことに挑戦する」といった積極的な姿勢もみられるようになった。
- 支援学級・通級指導教室において小中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎを実施するとともに、就学に関する不安や疑問に対応できるよう取組みを実施した。

### 3. 課題と今後の方向性

- 幼小中一貫教育第2期を見据え、3年間で育んできた「非認知能力」を活かした次のステージの取組みの方針を定め、教職員が理解し、自分ごととして取り組めるような働きかけが必要となる。研修や他府県での先行的な実践の視察などを行い、各学校園で中心的に推進していくリーダーを育てていくことが必要となる。
- 人権教育、道德教育を推進する教職員のスキルアップを図るとともに、自分ごととして捉えさせる授業での仕掛けなどの研究を進めていく必要がある。



## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                           |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 教育大綱基本目標    | 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます |
| 点 検 評 価 項 目 | 7-2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 生徒指導の充実                   |
| 施 策 概 要     | <p>【学校園サポート体制の確立】<br/>         幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決困難な課題に対し、専門家を派遣するなど学校園のサポート体制の充実を図る。</p> <p>【児童・生徒指導体制の充実】<br/>         小中学校における児童・生徒指導体制の充実を図る。</p> <p>【問題行動の未然防止と早期確認・早期対応・早期解決】<br/>         いじめ、不登校、暴力行為の未然防止の取組みを進めることはもとより、チーム学校を機能させ、組織的な対応を図る。</p> <p>【関係諸機関との連携協力体制の確立】<br/>         コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。</p> |                           |

### 1. 当該年度の目標

- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等から構成される学校支援チームを組織し、定期的に連絡調整会議を開催するなど、専門的な見地から計画的に学校園に指導助言を行う。また、管理職だけでなく担当者も専門家活用のノウハウを研究する。
- 児童生徒支援コーディネーターを活用し、「発達支持的生徒指導」の観点から、小中学校の児童・生徒指導の調査研究を実施するとともに、自己肯定感・自己有用感を高める取組みを推進する。
- 太子町いじめ問題連絡協議会及び太子町いじめ問題対策委員会を随時開催する。
- 小中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取組みが計画的に推進できるよう指導助言を行う。
- 不登校の未然防止に向けて、小中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において連絡調整を図る。また、不登校やその兆しのある子どもたちが安心して生活したり、自分のペースで学習できるよう、校内教育支援センター（歩みルーム）や児童生徒支援教室（和みルーム）との連携を促進する。
- 校長OBを各学校園に月1回程度派遣し、管理職に対して幼児・児童・生徒指導体制に対する助言を行う。
- 学校支援チームの充実を図り、組織としての学校支援チームの醸成をめざす。
- 「大阪府不登校支援パッケージ」の2つの観点である「誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり」、「すべての子どもが学びへアクセスできる環境整備」を幼小中一貫教育で包括的に取組みを進めていく。
- 各学期に1回、町内配置のスクールソーシャルワーカーに対しグループスーパービジョンを実施し、町内の課題検証を行うとともにスクールソーシャルワーカーのスキル向上を図る。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 学校支援チームによる研修を行い、不登校や、暴力行為を繰り返す原因となっているものは何なのか、家庭環境や養育歴などの背景をアセスメントすることで、適切な支援の在り方をチームで共有していくことにつながった。
- 校内教育支援センターの充実をはかり、教職員の積極的な関わりが増え、多様な学びの場を提供することで不登校やその兆しのある子どもたちが安心して過ごせる環境が構築できた。

### 3. 課題と今後の方向性

- 児童生徒間の暴力が小学校の低学年で増加傾向にある。中学校においては、不登校生の増加と不登校期間が長くなる傾向がある。小中の引き継ぎとチームによる子ども支援サイクルに基づく子ども支援体制の構築と「チーム学校」としての組織力を高めるための研修を実施し、アセスメント力のスキルアップを図る。

## 点検・評価シート（令和６年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 教 育 総 務 課 |
|-------|-----------|

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                               |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 教育大綱基本目標    | 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組めます |
| 点 検 評 価 項 目 | 8-1                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 幼小中一貫教育の推進                    |
| 施 策 概 要     | <p>【確かな学力と体力の向上】<br/>幼小中一貫した学習内容の系統性を踏まえた指導の積み重ねと、細やかな理解に基づく一貫した指導方針を立て、取組みを推進する。</p> <p>【学校生活への適応力の向上】<br/>小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童生徒に寄り添った指導を推進する。</p> <p>【豊かな人間性の育成と故郷を愛する心の醸成】<br/>太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性の醸成を図る。</p> <p>【教職員の指導力向上】<br/>小中学校の教職員が交流し、個々の教師力・授業力の向上を図る。</p> |                               |

### 1. 当該年度の目標

- 幼小中で共有した「めざす子ども像」をもとに、幼児・児童・生徒の発達に即した系統性、連続性のある指導を行う体制を整備し、確かな学力及び体力の定着と豊かな心の育成の向上に取り組む。
- 中１ギャップなど、小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童・生徒に対応するため、小中学校の教職員が児童・生徒の状況や家庭環境について共有し、理解を深めることで発達段階に応じたきめ細やかな指導や、児童・生徒の個々の課題に応じた切れ目のない継続的な指導を推進する。
- 太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性を醸成するとともに、太子町に誇りや愛着を持ち、ふるさとを語ることができる子どもの育成をめざした学習を推進する。
- 非認知能力の伸長を視点にした教育活動について、地域フォーラムを開催し、探究学習による「カリキュラムの交流」として、小中で接続交流（小学６年生と中学１年生が発表）し、「子どもの主体性・子どもの参画」を推し進めていく。
- 小中学校間の人事交流を積極的にすすめる、教職員の交流を活発にする。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 幼小中一貫教育の推進により、「めざす子ども像」をもとに、系統性、連続性のある切れ目のない指導体制が構築されたことで、中１ギャップなど環境の変化により、学校生活に適応できなくなる児童生徒への対応ができた。
- 地域や家庭と連携しながら、探究学習を通じて、非認知能力を育む取組みを発表する地域フォーラムを開催し、小学生と中学生が連携した学びを発信した。

### 3. 課題と今後の方向性

- 家庭・地域・学校園との連携を意識し、子どもたちを地域全体で育てる体制をさらに発展させていくこと。
- 「子どもを主語に」の共通の合言葉をさらに浸透させ、行事の在り方や、授業において「非認知能力」の育成に取り組める町全体としての教育力の向上。



## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |       |
|-------|-------|
| 所 管 課 | 生涯学習課 |
|-------|-------|

|             |                                                                                                                              |                               |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 教育大綱基本目標    | 8                                                                                                                            | 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組めます |
| 点 検 評 価 項 目 | 8-2                                                                                                                          | 青少年活動の充実                      |
| 施 策 概 要     | 地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。 |                               |

### 1. 当該年度の目標

- 小学生が家庭を離れ、学年を超えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し集団生活のルールを学ぶため、サマーキャンプを開催する。  
・8月3日～5日 奈良県立野外活動センター
- 子ども・若者育成支援強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあいTAISHI」を開催する。  
・11月10日 太子・和みの広場
- 青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的として、青少年指導員会のイベントを開催する。  
・宝さがしゲーム（5月6日）  
・わんぱくチャレンジャー大会（9月頃）  
・新春ボウリング大会（1月頃）  
・各種町内イベント（商工会夏祭り、竹内街道灯路祭り）の巡視活動

### 2. 主な取組み状況及び成果

- サマーキャンプは、申込人数が少なく開催中止となったが、申込者を対象に日帰りキャンプを実施することができた。また、他のイベント（トナ会、かまどで茶がゆ等）では、子どもたちがそれぞれ役割を分担し、仲間づくりが図れた。
- ふれあい TAISHI において、幅広い世代間の交流を図ることができた。
- 子ども達の健全育成、家庭教育の振興などの活動を推進するため、PTA連絡協議会主催の非認知能力についての講演会を開催することができた。
- 青少年指導員会主催の宝さがしゲーム等イベントを通して、青少年の健全育成に取り組むことができた。

### 3. 課題と今後の方向性

- 「サマーキャンプは2泊3日でお風呂が入れない、部活があるという理由から、申し込みが少なかったのでは」という声が上がった。また、リーダーが就職・進学で町外に引っ越していることもあり出席率が下がっている。今後は、日帰りキャンプを含め、「大人も子どもも楽しい」を軸に、人と人がつながる場をつくるため、どのようなリーダー会事業を実施するか検討が必要である。
- 青少年指導員会が行った夏休み巡視において、子どもたちが外で遊んでいる様子が見受けられず、屋内で SNS やゲームなどの遊びが主流になってきているのではという意見があった。今後も巡視を続けていくのか等検討が必要である。

## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 生 涯 学 習 課 |
|-------|-----------|

|             |                                                                                                                                                                                      |                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 教育大綱基本目標    | 9                                                                                                                                                                                    | 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します |
| 点 検 評 価 項 目 | 9-1                                                                                                                                                                                  | 生涯学習の推進                    |
| 施 策 概 要     | <p>○誰もが生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行う。</p> <p>○学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出にも取り組む。</p> |                            |

### 1. 当該年度の目標

- 生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、幅広い年齢層を対象とした教室を開催する。  
また、新たな学習層の開拓への取組みのため、教室実施の時間や学習内容を充実させる工夫を検討する。
- 子どもの活動場所を確保し、子どもの体験・交流活動等の機会を提供するため、小学生を対象とした教室を開催する。（夏休み中）
- 住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を開催する。
- 生涯学習センター「太子の森」だよりや町ホームページで各種教室の募集案内とクラブ・サークルのPR・会員募集を行い、住民の文化活動の活性化を推進する。
- 文化・スポーツ活動団体の育成  
町内を拠点とした文化・スポーツ分野の活動を振興に寄与する活動と捉え、団体の活動を支援及び補助し、活動の活性化を推進する。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 文化祭においては、当初の予定日が衆議院議員選挙日と重なったことにより1週間延期したが、出演団体や出展団体が大きく変わることなく当初の規模で開催できた。
- 多様な学習機会を提供するため、各種教室の学習内容の見直しや改善を図った。
- 各種教室に気軽に参加できるよう毎戸配布チラシやホームページ等を活用して住民に周知することができた。
- 生涯学習センターのクラブ活動登録団体の会員の高齢化などで、継続性に課題はあるが、新規クラブ登録もあり、団体への支援を通じて活動の充実を図ることができた。

### 3. 課題と今後の方向性

- 文化祭に出展・出演されている方が全体的に高齢化している。若年層を取り込んでいくための運営を文化連盟とともに検討していく。
- 住民のニーズを反映し、各種教室の学習内容を定期的に見直し、魅力的な学習機会を提供する。
- 幅広い世代の人たちが、様々な活動に関心を持って参加できるよう広報誌、ホームページやLINEなど多様な媒体を活用して情報を発信する。

## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |       |
|-------|-------|
| 所 管 課 | 生涯学習課 |
|-------|-------|

|          |                                                                                                                   |                       |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 教育大綱基本目標 | 10                                                                                                                | 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します |
| 点検評価項目   | 10-1                                                                                                              | 図書館事業                 |
| 施策概要     | <p>○町立図書館を活用し、住民の読書活動を推進する。</p> <p>○広域における図書館の相互利用のPRをして、利便性の向上に努める。</p> <p>○学校図書館と町立図書館が連携し、児童・生徒の読書活動を推進する。</p> |                       |

### 1. 当該年度の目標

- 子どもの読書活動を推進するため、本に親しむ取組みを進める。
  - ・おはなしひろば 毎月第3土曜日 14時～14時30分
  - ・学校等との連携を図り、読書手帳の配布と活用促進を行い、目標や楽しみを持って読書できるよう「読書オリンピック事業」を継続する。
- 子どもの読書活動推進計画策定について検討する。
- 学校図書司書と図書館司書が連携し、子どもの読書活動推進について検討する。
- 図書資料収集方針に基づき、適切な蔵書構成に努めつつ、利用者の希望に沿った蔵書の拡大を図る。
- 除籍本を活用した図書のリサイクルを実施する。
- 図書館友の会「ブックワーム」と連携し、イベント等を通して図書館の魅力発信に努める。
- 館内展示の工夫や多様な図書イベント等、子どもの読書活動の支援などの取組みを進め、図書館と図書資料の魅力の発信に努める。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- おはなしひろばの読み聞かせ会に参加する子どもたちが減少していたところ、太子町健康マイレージ事業の対象事業とするなど、事業内容の見直しにより利用者が昨年度よりも増加となった。
- 図書館友の会「ブックワーム」と連携して、「太子の森であそぼ」「図書館クエスト」などの子ども向けのイベントを実施した。普段図書館に来ることがない子どもたちが、イベント終了後に本を借りたり、図書館利用カードを作成したりする様子などが見られた。
- 学校園や住民への除籍図書の譲与を行い、学校司書との関わりの創出や、資源の有効活用とサービスの充実を図ることができた。
- 他館と相互貸借協力を行うことにより、住民により幅広い資料提供の機会を創出することができた。

### 3. 課題と今後の方向性

- おはなしひろばや夏休み体験教室、読書手帳の配付を通じて、子どもたちに本に親しむ機会を提供することができたが、さらに図書館を利用する機会がない子どもたちに身近に感じてもらえる取組みを検討する。
- 引き続き、図書館友の会「ブックワーム」と連携しながら、住民と図書館の架け橋となるようなイベント等を開催し、利用者増加を図る。

## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |           |
|-------|-----------|
| 所 管 課 | 生 涯 学 習 課 |
|-------|-----------|

|             |                                                                                                                                                                         |                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 教育大綱基本目標    | 11                                                                                                                                                                      | あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします |
| 点 検 評 価 項 目 | 11-1                                                                                                                                                                    | 生涯スポーツの推進                     |
| 施 策 概 要     | <p>○スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。</p> <p>○スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。</p> <p>○総合体育館等スポーツ関連施設の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努める。</p> |                               |

### 1. 当該年度の目標

- 住民の体力づくり、スポーツ振興に資する事業を行う。
- スポーツ推進委員と協力し、町のスポーツ振興を図る。
- 体育連盟の活動を支援し、町のスポーツの普及を図る。
- 公民連携協定に伴う FC 大阪、ENEOS サンフラワーズと各種事業の実施。

### 2. 主な取組み状況及び成果

- 子どもから高齢者まで多くの住民がスポーツに親しむことができた。
- スポーツを通じて住民同士や地域間の交流を図るとともに、健康づくりに取り組むことができた。
- 公民連携企業からプロスポーツの観戦チケットの配布やクリニックの開催により、スポーツへの関心を高めることができた。
- タウンロゲイニングなど新たなスポーツを実施することにより、スポーツに親しむ間口を広げることができた。

### 3. 課題と今後の方向性

- グラウンドゴルフなどは高齢化により参加者の減少が著しく、今後参加者の確保が課題である。
- 太子スポーツ Day におけるタウンロゲイニングについては参加者を増やすことができたが、さらに参加者の増加を図るため町内の中学生の参加について検討が必要である。
- 学校プール開放事業については、熱中症対策として開催時間を午前中にするなどの工夫が必要と考える。

## 点検・評価シート（令和6年度）

|       |       |
|-------|-------|
| 所 管 課 | 生涯学習課 |
|-------|-------|

|             |                                                                                                                                                                                                               |                            |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 教育大綱基本目標    | 12                                                                                                                                                                                                            | 歴史を通じた地域学習の推進を図ります         |
|             | 13                                                                                                                                                                                                            | まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります |
| 点 検 評 価 項 目 | 12-1                                                                                                                                                                                                          | 歴史文化遺産の保存と活用               |
| 施 策 概 要     | <p>○資料館における保存管理・調査研究事業を充実させ、文化財の史的意義を見出し、太子町の文化財を後世へ継承できる体制づくりに取り組む。</p> <p>○わが町の歴史文化について資料館を核として発信し、文化財の意義を共有し、未来へ継承できるための郷土愛を育む。</p> <p>○適切な遺跡保護を目的に文化財の整備実施計画を策定する。一方で、町内文化財については、的確に記録保存を実施し、また、発信する。</p> |                            |

### 1. 当該年度の目標

- 【竹内街道歴史資料館】
- 町の豊かな歴史文化を町内外の方と共有を図る。
  - 資料館活動や体験を通じて、歴史文化に触れ、郷土愛を育むよう取り組む。
  - 友の会の活動を支援し、町の歴史文化を発信する。
- 【文化財保存活用事業】
- 町内に分布する文化財を後世へ伝える体制づくりに努める。
- 【古民家保存活用事業】
- 古民家を活用し、原風景の中での体験を通じて、郷土愛を育むよう取り組む。

### 2. 主な取り組み状況及び成果

- 【竹内街道歴史資料館】
- 資料館の老朽化対策による改修工事を施工。
  - 展示内容の一部更新を実施。
  - 友の会活動の支援による歴史関係のイベントの創案。
- 【文化財保存活用事業】
- 二子塚古墳の保存検討委員会とともに管理棟の実施設計を行った。
  - 古民家保存活用事業では、10月竹内街道灯路祭り、2月昔の道具展、3月ひな人形展示では多くの人が大道山本家住宅を訪れ原風景の中での体験を通じて郷土愛を育むことができた。また、太子山本家住宅の有効活用方法について協議検討を行った。

### 3. 課題と今後の方向性

- 【竹内街道歴史資料館】
- 改修工事後の展示内容を充実させ、より魅力的な資料館事業を展開する。
  - 地域と子どもを繋げる企画の創案など、町の魅力発信や郷土史の継承者の育成のための企画運営を行う。
- 【文化財保存活用事業】
- 二子塚古墳保存整備事業を適切に実施していく。
  - 伝統的建造物（古民家）有効活用調査を実施し、保存活用に向けた事業を行う。



### 3. 評価委員の意見と助言

#### 1 学校教育に関すること

##### 加納 啓司 氏（四天王寺大学教育学部教育学科准教授）の意見と助言

###### 1-1 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり

自然や身近な動植物に触れる体験活動を大切にしたり、異学年での活動を多く取り入れたりしながら、幼児の主体性を大切に保育活動が進められている。また、「笑顔の根っこ」をキーワードとして、非認知能力の伸長に全職員が専門性を磨き、指導に当たっている点も高く評価できる。この質の高い保育を行っている現状を発信し、園児の確保にもつなげてほしい。

###### 2-1 学校園における特色づくり及び学力向上への取組み

学力向上推進委員会を中心に、言語活動の充実に焦点を当てながら太子町全体で授業研究に取り組んでいることは高く評価できる。山田小学校が大阪府教育センターの実践発表校に選ばれたことも、これまでの取組みの成果である。ALT を活用した英語教育の取組みも定着しており、確実に成果を上げている。また、幼小中一貫教育として非認知能力の伸長に各校が工夫して取り組んでいる点も大いに評価できる。

第2期のキーワードとして「授業でも育む非認知能力」を挙げている点は、これまでの学力向上の取組みと非認知能力の伸長の取組みを一体的に取り組もうとしており、非常に興味深い。ぜひこの取組みを充実させていってもらいたい。

###### 3-1 健康教育の充実と体力づくりの推進

体力向上に向けて、体育の授業でタブレット端末を活用して競技の見本やフォームを動画で視聴するなど、自らの気づきを大切にする振り返りを行うなど、児童生徒が自らの課題に気づき、主体的に改善に取り組んでいることは高く評価できる。また、栄養教諭による取組み等により、高度肥満傾向の生徒の体重増加が抑えられたことも大きな成果である。

給食の残食や朝食の喫食率が全国平均を下回っていることは大きな課題であるので、改善に向けた取組みをぜひ充実させてもらいたい。

###### 3-2 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

気象警報発令時の対応について、園児、児童、生徒の安全を最優先に考え、見直しを行って対応方針を整備したことは高く評価できる。また、各校においても実践的な避難訓練が行われている。

スクールソーシャルワーカーを全校に配置し、有効に活用できていることも大きな成果である。福祉的な支援を必要とする家庭は今後増えると考えられるので、関係機関と連携しながら取り組みの充実を図ってもらいたい。

###### 4-1 教職員の資質向上

教育委員会として、子どもたちに直接かかわる教職員の資質向上は、最重要課題であると考えられる。その先頭に立つ、管理職やリーダーに対して「太子町リーダーシップ研修」を行っていることは非常に意義深い。また、ネットワーク研修として他校が行う研修にも参加できる体制を構築していることや、スクールエンパワーメント推進校の学校公開に全教職員が参加する体制を構築している点も高く評価できる。

今後、先進的な取組みを行っている市町村への視察等を通して、より充実した取組みに高めていってもらいたい。

###### 5-1 教育施設の整備

令和6年度の改修工事で、小学校のすべてのトイレの改修工事が終わった。これによって、児

童にとって使いにくかった和式トイレが洋式化された。今後中学校の改修を計画通り進めてもらいたい。

また、避難所でもある体育館の空調設置は喫緊の課題である。大きなプロジェクトではあるが、早期に実現してほしいと思う。

#### 6-1 学校給食の充実

令和6年度から学校給食の完全無償化を実現したことは大きな成果である。また、太子町の特色ある取組みであるバイキング給食を継続して行っているなど、学校給食は非常に充実していると思われる。食物アレルギーへの対応も、献立と調理の工夫などを行って8大アレルゲンを使用しないメニューを取り入れるなど、食物アレルギーがあっても、できる限り同じ給食を食べてもらう工夫を続けていることも評価できる。

食材等の価格が高騰している中、安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供する給食は難しいと思うが、ぜひ続けていってほしいと思う。

#### 7-1 子どもたちの豊かな心の育み

人権教育については、初任者等の研修としてフィールドワークを実施しているなど充実した取組みが行われている。キャリア教育についても、小中一貫教育で取り組んでいる「非認知能力」の育成と連携した形のキャリアパスポートを活用し、町として充実に取り組んでいる。

幼小中一貫教育は第2期に入る。これまでの取組みを生かしながら、さらなる充実を図ってもらいたい。

#### 7-2 生徒指導の充実

学校支援チームにより学校が専門的な立場から助言を受けることができることは意義深い。各校の管理職にとっては、心強い応援団になっていると思われる。

また、不登校児童への対応として、校内支援センターの充実を図っていることで、不登校やその兆しのある子どもたちの居場所になっていることも大きな成果である。

今後も、町教委として学校を支える仕組みを充実させていってほしい。

#### 8-1 幼小中一貫教育の推進

幼小中で共有した「めざす子ども像」をもとに、同じ目標をもって各校園が教育活動に取り組んでいることはすばらしい。また、その成果を地域フォーラムとして地域に発信できたことも大変意義深いことである。

次年度は、今取り組んでいる「非認知能力」の伸長への取組みを授業にも積極的に取り入れていくこととしている。「子どもを主語に」の共通の合言葉をさらに浸透させ、取組みの充実を図っていただきたい。

## **2 社会教育に関すること**

### **中道 厚子 氏（大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授）の意見と助言**

#### 8-2 青少年活動の充実

今、学校教育は、社会に開かれた教育課程の中で主体的・対話的で深い学びをめざしている。やがて社会に巣立つ子ども達が、受け身で他人事の状態では、様々な課題を乗り越える社会人にはなれない。こうした中、子ども達が育つ地域社会の重要性は、増す一方である。

町の取組みは、これまで一定の成果をあげてきているが、もしその取組みが、大人が多くの労を割いて機会を提供し、参加する青少年は受け身の状態であるなら、そのあり方を再考する必要がある。大人と青少年が共に知恵を出し合い、青少年にも楽しい機会を提供する側にまわってもらえるような方法が見つかれば、参加した青少年は、地域の人との出会いの中で多くのことを学

び、自己肯定感や課題解決能力を含む非認知能力を育む機会となりえる。これまでの蓄積を活かしながら、大人も青少年も「楽しい」を軸でつながる、新しいあり方をぜひ検討していただきたい。

#### 9-1 生涯学習の推進

生涯学習との新たな出会いについては、町民のニーズに対応し、きめ細かい配慮の元、積極的な提供がなされている。今後は、この生涯学習との出会いが点で終わらないようにするための具体的な工夫が求められる。

また、既存のクラブ活動についても、同じく点で終わらぬよう、新たなメンバーの確保にもつながる成果の発表・初心者のための講座提供など、外に向けての積極的な活動への支援が欲しい。

さらに、今学んでいる人だけでなく、学びたくても学べていない町民へも心に向けて、何が学びを阻害しているのかを把握し、その対策を講じる等、生涯学習センターが本当の意味での町の学びの拠点となって欲しい。

#### 10-1 図書館事業

自館の多種多様な取り組みだけでなく、学校図書館へも積極的なアプローチがなされていることは評価したい。今後可能であれば、電子図書の収集と提供についても検討をお願いしたい。電子図書は、一般町民の利用はもちろん、他市では小学校の子ども達全員に図書館の利用者カードとパスワードを配布することで、学校で配布されているタブレットを活用して町立図書館の電子図書を読むことが広がっている。こうすることで、実際に図書館に来ることができない子ども達も、図書館を利用することができるようになる。

#### 11-1 生涯スポーツの推進

町の充実したスポーツ施設と学校体育施設の活用で、スポーツクラブの継続的な活動を実現すると共に、町をあげてのスポーツイベントの開催やスポーツ教室の開催等、スポーツを通じた交流や出会いの創造が積極的に行われている。

今後は、スポーツクラブが提供する初心者向け教室等で楽しさを体験した人が、スポーツクラブへ参加する循環の創造や、社会に開かれた教育課程をめざす小学校・中学校への出前スポーツ体験教室など、今楽しんでいる人達の仲間づくり・社会貢献の機会をふやすことで、スポーツの楽しさがもっと広がるのではないかな。町への貢献を考えるクラブにはぜひ、町としての支援をお願いしたい。

#### 12-1 歴史文化遺産の保存と活用

太子町の文化財を保存管理し、後世に継承するための取組みは、積極的に行われている。

しかし、学校との連携については、見学は行われているが、1歩踏み込んだ取組みは行われていない。社会に開かれた教育課程を実践している学校に対して、ぜひ町の最も重要な文化財を活かし、子ども達の郷土愛をはぐくむ取組みをお願いしたい。

例えば、資料館の成果を学校図書館に地域資料コーナーを作ってもらい、先生や児童生徒・保護者がいつでも手に取れるようにしたり、子ども達にもわかる太子町の文化財冊子を友の会に作成していただき、その冊子を元に学校で出前授業をしていただくなど、太子町ならではの取組みに期待したい。

# 資 料 編

# I 教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会の組織と役割

### 1-1 教育委員名簿

|                | 氏 名   | 最初就任日          | 任期満了日         |
|----------------|-------|----------------|---------------|
| 教 育 長          | 中道 雅夫 | 令和 4 年12月 8 日  | 令和 7 年12月 7 日 |
| 教 育 長<br>職務代理者 | 上籾久美子 | 平成26年11月21日    | 令和 8 年11月20日  |
| 委 員            | 山崎 晃昭 | 令和 5 年 3 月11日  | 令和 7 年11月20日  |
| 委 員            | 池田 利子 | 令和 6 年 1 月 1 日 | 令和 9 年12月31日  |
| 委 員            | 明石 志郎 | 平成28年11月21日    | 令和 6 年11月20日  |
|                | 金井 宏允 | 令和 6 年11月21日   | 令和10年11月20日   |

## 2 教育委員会会議の開催・教育委員の活動状況

### 2-1 定例会・臨時会

| 区 分       | 日 時                      | 出席者数               | 会 議 案 件                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|--------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 月 定 例 会 | 4 月 24 日<br>午前 9 時 30 分～ | 委 員 5 人<br>事務局 5 人 | 議案第 1 号／令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について（諮問）<br>報告第 1 号／令和 6 年 4 月 1 日付、人事異動について<br>報告第 2 号／町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について<br>諸般の報告（その他）<br>・大阪府町村教育委員会連絡協議会の定期総会について<br>・学校訪問について<br>・生涯学習課所管事業について                                              |
| 5 月 定 例 会 | 5 月 29 日<br>午前 9 時 30 分～ | 委 員 5 人<br>事務局 6 人 | 議案第 2 号／教育委員会の点検と評価について<br>報告第 3 号／令和 6 年 5 月 1 日付、人事異動について<br>報告第 4 号／令和 6 年度太子町立学校園教職員年齢構成について<br>諸般の報告（その他）<br>・令和 6 年度南河内地区市町村教育委員会研修会について<br>・生涯学習課所管事業について<br>・竹内街道歴史資料館改修工事に伴う臨時休館について<br>・2025 年日本国際博覧会「児童・生徒招待事業」に係る緊急要望書について |



|          |                           |                    |                                                                                                                                                                          |
|----------|---------------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 月 定例会  | 6 月 26 日<br>午前 9 時 30 分～  | 委 員 4 人<br>事務局 5 人 | 諸般の報告（その他）<br>・ 6 月議会の報告<br>・ 教育委員会の点検と評価について<br>・ 山田小学校南校舎トイレ改修工事請負契約締結について<br>・ 教育委員の学校訪問について<br>・ 生涯学習課所管事業について                                                       |
| 7 月 定例会  | 7 月 31 日<br>午前 9 時 30 分～  | 委 員 5 人<br>事務局 5 人 | 議案第 3 号／令和 7 年度使用小学校教科用図書の採択について<br>議案第 4 号／令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について<br>諸般の報告（その他）<br>・ 気象警報発令時の対応の変更について<br>・ 学校給食調理業務委託契約締結について<br>・ 生涯学習課所管事業について                     |
| 8 月 定例会  | 8 月 28 日<br>午前 9 時 30 分～  | 委 員 5 人<br>事務局 6 人 | 諸般の報告（その他）<br>・ 令和 7 年度町立幼稚園の園児募集について<br>・ 運動会・体育大会について<br>・ 太子町夏季の各種教職員研修について<br>・ 令和 6 年度全国学力学習状況調査結果速報について<br>・ 特別研修会「非認知能力とは？」について<br>・ 生涯学習課所管事業について                |
| 9 月 定例会  | 9 月 25 日<br>午前 9 時 30 分～  | 委 員 5 人<br>事務局 6 人 | 報告第 5 号／令和 5 年度一般会計決算（教育委員会関係）について<br>諸般の報告（その他）<br>・ 9 月議会の報告<br>・ 運動会について<br>・ 生涯学習課所管事業について                                                                           |
| 10 月 定例会 | 10 月 23 日<br>午前 9 時 30 分～ | 委 員 5 人<br>事務局 6 人 | 諸般の報告（その他）<br>・ 令和 6 年 10 月 1 日付、人事異動について<br>・ 令和 6 年度中学生太子サミットについて<br>・ 学校行事について<br>・ 令和 6 年度南河内地区市町村教育委員会研修会について<br>・ 全国学力・学習状況調査の結果と考察について<br>・ 生涯学習課所管事業について         |
| 11 月 定例会 | 11 月 26 日<br>午前 9 時 30 分～ | 委 員 5 人<br>事務局 6 人 | 議案第 5 号／令和 5 年度太子町教育委員会点検・評価報告書について<br>議案第 6 号／太子町立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について<br>議案第 7 号／太子町立竹内街道歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則について<br>議案第 8 号／太子町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について |

|              |                    |                  |                                                                                                                                                                                                                |
|--------------|--------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11月定例会       | 11月26日<br>午前9時30分～ | 委 員 5人<br>事務局 6人 | 諸般の報告（その他）<br>・令和6年度中学生太子サミットの報告について<br>・米の不作に伴う対応について<br>・令和6年度太子町幼小中一貫教育地域フォーラムについて<br>・生涯学習課所管事業について                                                                                                        |
| 12月定例会       | 12月26日<br>午前9時30分～ | 委 員 5人<br>事務局 5人 | 諸般の報告（その他）<br>・12月議会の報告<br>・令和6年度大阪府市町村教育委員会研修会について<br>・総合教育会議について<br>・生涯学習課所管事業について                                                                                                                           |
| 1月定例会        | 1月28日<br>午前9時30分～  | 委 員 5人<br>事務局 5人 | 諸般の報告（その他）<br>・太子町総合教育会議について<br>・教育委員会の点検と評価について<br>・「町立学校園幼小中一貫教育取り組みのご報告」について<br>・生涯学習課所管事業について                                                                                                              |
| 2月定例会        | 2月26日<br>午前9時30分～  | 委 員 5人<br>事務局 5人 | 報告第6号／令和7年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について<br>諸般の報告（その他）<br>・2月21日開催「議員全員協議会」の報告について<br>・令和6年度町立学校園の卒業（園）式／令和7年度入学（園）式について<br>・小学校6年生のバイキング給食について<br>・令和6年度未来に向かう力非認知能力育成セミナー第2回家庭教育支援スキルアップ研修の報告について<br>・生涯学習課所管事業について |
| 3月定例会        | 3月28日<br>午前9時30分～  | 委 員 5人<br>事務局 5人 | 議案第9号／令和7年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項（案）について<br>諸般の報告（その他）<br>・3月議会の報告<br>・令和7年度町立学校園の入学（園）式について<br>・幼小中一貫教育第2期について<br>・生涯学習課所管事業について<br>・竹内街道歴史資料館改修工事終了について                                                         |
| 定例会12回、臨時会0回 |                    |                  | 付議案件／議案9件・報告6件                                                                                                                                                                                                 |

## 2-2 研修会等

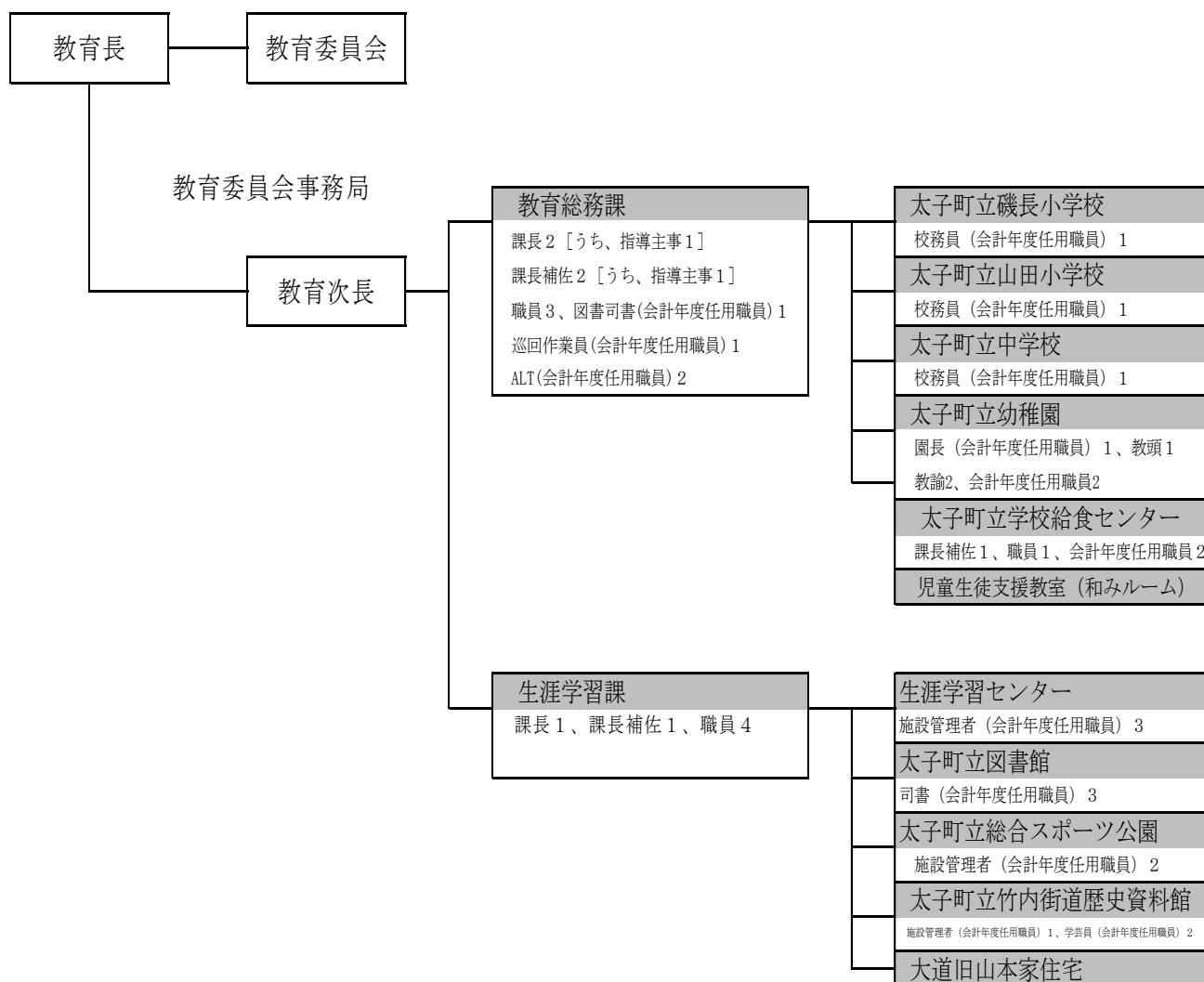
| 月 日       | 名 称                       | 場 所          |
|-----------|---------------------------|--------------|
| 4 月 4 日   | 市町村教育委員会教育長会議             | ホテルアウリーナ大阪   |
| 4 月 15 日  | 南河内地区市町村教育長連絡協議会（第 1 回）   | 南河内府民センター    |
| 4 月 16 日  | 第 1 回大阪府町村教育長会            | ホテルアウリーナ大阪   |
| 5 月 17 日  | 大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会       | ホテルアウリーナ大阪   |
| 7 月 4 日   | 南河内地区市町村教育長連絡協議会（第 2 回）   | 南河内府民センター    |
| 8 月 23 日  | 第 2 回大阪府町村教育長会            | ホテルアウリーナ大阪   |
| 10 月 30 日 | 南河内地区市町村教育長連絡協議会研修会       | 和歌山県高野町教育委員会 |
| 11 月 5 日  | 南河内地区市町村教育委員会研修会          | 藤井寺市立市民会館    |
| 11 月 13 日 | 第 3 回大阪府町村教育長会            | ホテルアウリーナ大阪   |
| 1 月 27 日  | 大阪府市町村教育委員会研修会            | ホテルアウリーナ大阪   |
| 1 月 30 日  | 南河内地区市町村教育長連絡協議会（第 3 回）   | 南河内府民センター    |
| 2 月 14 日  | 第 4 回大阪府町村教育長会            | ホテルアウリーナ大阪   |
| 2 月 18 日  | 市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議 | ホテルアウリーナ大阪   |
| 2 月 26 日  | 太子町総合教育会議                 | 太子町立生涯学習センター |

## 2-3 各種行事等への参加・出席

| 月 日      | 名 称                  | 場 所                        |
|----------|----------------------|----------------------------|
| 4月5日     | 磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式 | 町立小中学校                     |
| 4月8日     | 町立幼稚園入園式             | 町立幼稚園                      |
| 7月3日     | 町立学校園・給食センター訪問       | 町立学校園・給食センター               |
| 7月29日    | 太子町夏季教職員研修           | 町立生涯学習センター                 |
| 9月19日    | 山田小学校学校公開            | 山田小学校                      |
| 9月21日    | 町立中学校体育大会            | 町立中学校                      |
| 10月12日   | 山田小学校運動会             | 山田小学校                      |
| 10月12日   | 磯長小学校運動会             | 町民グラウンド                    |
| 10月19日   | 町立幼稚園運動会             | 町立幼稚園                      |
| 11月2日・3日 | 太子町文化祭               | 町立生涯学習センター・<br>万葉ホール・町民ホール |
| 11月10日   | 第22回中学生太子サミット        | 町立中学校                      |
| 11月15日   | 太子町幼小中一貫教育地域フォーラム    | 山田小学校                      |
| 1月13日    | 太子町二十歳を祝う会           | 万葉ホール                      |
| 3月14日    | 町立中学校卒業式             | 町立中学校                      |
| 3月17日    | 町立幼稚園卒園式             | 町立幼稚園                      |
| 3月18日    | 磯長小学校卒業式             | 磯長小学校                      |
| 3月18日    | 山田小学校卒業式             | 山田小学校                      |

### 3 教育委員会事務局

#### 3-1 教育委員会事務局機構図



#### 3-2 教育委員会事務局事務分掌

| 課     | 事 務 分 掌 等                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育総務課 | (1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。<br>(2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。<br>(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。<br>(4) 公印の管守に関すること。<br>(5) 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。<br>(6) 学校園の統計に関すること。<br>(7) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>(8) 学齢簿に関すること。</li> <li>(9) 就学援助費に関すること。</li> <li>(10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関すること。</li> <li>(11) 学校園補助金に関すること。</li> <li>(12) 小学校の通学区域に関すること。</li> <li>(13) 日本スポーツ振興センター災害共済に関すること。</li> <li>(14) 教科書無償給与に関すること。</li> <li>(15) 所掌事務に係る教育行政の相談に関すること。</li> <li>(16) 学校教育施設に関すること。</li> <li>(17) 学校園教育の指導、助言及び研究に関すること。</li> <li>(18) 就学就園指導に関すること。</li> <li>(19) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関すること。</li> <li>(20) 教職員の指導助言に関すること。</li> <li>(21) 教科書その他教材の取り扱いに関すること。</li> <li>(22) 学校園人権教育に関すること。</li> <li>(23) 教育相談に関すること。</li> <li>(24) 奨学金等に関すること。</li> <li>(25) 太子町いじめ問題対策連絡協議会に関すること。</li> <li>(26) 太子町いじめ問題対策委員会に関すること。</li> <li>(27) 町立幼稚園の管理運営に関すること。</li> <li>(28) 町立幼稚園の入退園に関すること。</li> <li>(29) 町立学校給食センターに関すること。</li> <li>(30) 他の課に属さない事務に関すること。</li> </ul> |
| 生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会教育委員に関すること。</li> <li>(2) 社会教育に関すること。</li> <li>(3) 生涯学習に関すること。</li> <li>(4) 町立生涯学習センター及び町立図書館に関すること。</li> <li>(5) 人権教育に関すること。</li> <li>(6) 芸術及び文化の振興に関すること。</li> <li>(7) 女性教育及び青少年教育に関すること。</li> <li>(8) 社会教育団体の指導及び育成に関すること。</li> <li>(9) 青少年指導員に関すること。</li> <li>(10) 文化財に関すること。</li> <li>(11) 町立竹内街道歴史資料館及び大道旧山本家住宅に関すること。</li> <li>(12) スポーツ推進委員及び体育連盟に関すること。</li> <li>(13) スポーツの振興に関すること。</li> <li>(14) 町立総合スポーツ公園に関すること。</li> <li>(15) 町立学校体育施設の開放に関すること。</li> <li>(16) その他スポーツに関すること。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                |



## Ⅱ 学校教育

### 1 町立学校園の概況

#### 1-1 太子町立幼稚園

|                                                                                                                                                                                               |                                     |                                                                             |              |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---|--------|---|
| 太子町立幼稚園                                                                                                                                                                                       |                                     |                                                                             |              |         |                                                                                           |  |   |        |   |
| 園 長                                                                                                                                                                                           | 籠谷 昌義                               | T E L                                                                       | 0721-98-0321 |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
| 教 頭                                                                                                                                                                                           | 金谷 真由美                              | F A X                                                                       | 0721-98-0364 |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
| 住 所                                                                                                                                                                                           | 〒583-0991<br>大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地 |                                                                             |              |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
| e - m a i l                                                                                                                                                                                   |                                     | youchien@town.taishi.osaka.jp                                               |              |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
| U R L                                                                                                                                                                                         |                                     | https://sites.google.com/taishi.osakamanabi.jp/youchien/                    |              |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
| 創 立                                                                                                                                                                                           |                                     | 昭和 31 年（1956 年）9 月 30 日                                                     |              |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
| 校 地 面 積                                                                                                                                                                                       |                                     | 2,689 m <sup>2</sup> （うち建物敷地 848 m <sup>2</sup> 、運動場 1,841 m <sup>2</sup> ） |              |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
| 建物の内訳                                                                                                                                                                                         |                                     | 園舎 1,145 m <sup>2</sup>                                                     |              |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
| 保育室                                                                                                                                                                                           | 3                                   | 遊戯室                                                                         | 1            | 会議室     | 1                                                                                         | 更衣室                                                                                | 1 | 預かり保育室 | 1 |
| 図書コーナー                                                                                                                                                                                        | 1                                   | 職員室                                                                         | 1            | 応接室     | 1                                                                                         | 便所                                                                                 | 4 | 子育て支援室 | 1 |
| 保健室                                                                                                                                                                                           | 1                                   | 湯沸し室                                                                        | 2            | 多目的スペース | 1                                                                                         | 配膳室                                                                                | 1 |        |   |
| 玄関ホール                                                                                                                                                                                         | 2                                   |                                                                             |              |         |                                                                                           |                                                                                    |   |        |   |
| <b>《教育目標》</b><br>一人ひとりと向き合い<br>心でつながり<br>共に高め合う幼稚園<br><br><b>望ましい子どもの姿</b><br>○元気な子ども<br>○がんばる子ども<br>○思いやりのある子ども<br><br><b>めざす幼稚園</b><br>・明るく元気あふれる幼稚園<br>・保護者の信頼に応える幼稚園<br>・一人一人の思いを大切にする幼稚園 |                                     |                                                                             |              |         | ○栽培活動<br>野菜や草花を育てる中で、日々のお世話を通して責任感や継続する力を育てる。芽が出た時の驚きや収穫の喜びを感じ、子どもたちの自信につなげる。             |                                                                                    |   |        |   |
|                                                                                                                                                                                               |                                     |                                                                             |              |         | ○体育遊び<br>できなかったことが少しずつできるようになることの過程を大切にし、挑戦する力や、あきらめずに取り組む姿勢を育む。友だちと励まし合いながら取り組む姿勢を大切にする。 |                                                                                    |   |        |   |
| <b>特色ある取組み</b><br><br>○「笑顔の根っこ」～非認知能力の育成に取り組む教育活動を展開し、人生を豊かに生きる力（やる気・思いやり・粘り強さ・自己肯定感など）を育てる。                                                                                                  |                                     |                                                                             |              |         | ○異年齢活動<br>年上の子が年下の子を思いやり、年下の子が憧れの気持ちをもって関わることで、自然と優しさや社会性を育て、人とつながる心を感じられるようにする。          |                                                                                    |   |        |   |
|                                                                                                                                                                                               |                                     |                                                                             |              |         | ○保護者との連携<br>家庭と園が協力し、子どもの育ちを共に喜び合い、子どもたちが安心感の中で伸び伸びと生活し自分らしさを発揮できるようにする。                  |                                                                                    |   |        |   |

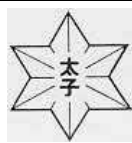
## 1-2 太子町立磯長小学校

|                                                                                                                                                                                                           |                                                                                       |     |       |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                    |   |     |   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------|---|-----|---|
| 太子町立磯長小学校                                                                                                                                                                                                 |                                                                                       |     |       |  |              |                                                                                                                                                                                                                                      |   |  |   |     |   |
| 校 長                                                                                                                                                                                                       | 矢野 敦則                                                                                 |     | T E L |                                                                                   | 0721-98-0040 |                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                    |   |     |   |
| 教 頭                                                                                                                                                                                                       | 永田 忍                                                                                  |     | F A X |                                                                                   | 0721-98-0127 |                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                    |   |     |   |
| 住 所                                                                                                                                                                                                       | 〒583-0991<br>大阪府南河内郡太子町大字春日 1569 番地                                                   |     |       |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                    |   |     |   |
| e - m a i l                                                                                                                                                                                               | taishishinaga@mail-osaka.com                                                          |     |       |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                    |   |     |   |
| U R L                                                                                                                                                                                                     | https://sites.google.com/view/taishi-shinagaelementary/                               |     |       |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                    |   |     |   |
| 創 立                                                                                                                                                                                                       | 大正 9 年（1920 年） 5 月 1 日                                                                |     |       |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                    |   |     |   |
| 校 地 面 積                                                                                                                                                                                                   | 10,224 m <sup>2</sup> （うち建物敷地 5,005 m <sup>2</sup> 、運動場（プール含む） 5,239 m <sup>2</sup> ） |     |       |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                    |   |     |   |
| 建物の内訳                                                                                                                                                                                                     | 校舎 5,684 m <sup>2</sup> 、体育館 1,138 m <sup>2</sup> 、その他                                |     |       |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                                                                    |   |     |   |
| 普通教室                                                                                                                                                                                                      | 12                                                                                    | 理科室 | 1     | 家庭科室                                                                              | 1            | 図工室                                                                                                                                                                                                                                  | 1 | 音楽室                                                                                | 1 | 図書室 | 1 |
| 多目的ホール                                                                                                                                                                                                    | 1                                                                                     | 保健室 | 1     | パソコン室                                                                             | 1            | 支援教室                                                                                                                                                                                                                                 | 5 | 少人数教室                                                                              | 3 | 会議室 | 1 |
| 職員室                                                                                                                                                                                                       | 1                                                                                     | 校長室 | 1     | 児童更衣室                                                                             | 2            | 多目的室                                                                                                                                                                                                                                 | 1 | 通級指導教室                                                                             | 1 |     |   |
| 《教育目標》<br>豊かな心を持つ、元気な子どもの育成<br>《重点目標》<br>・学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的指導を行い、いじめのない安心・安全な教育環境を実現する<br>・授業改善を通して学力向上を図り、今求められる資質・能力を育成する<br>《児童の努力目標》<br>・おもいやりのある子<br>・けんこうな子<br>・かんがえる子<br>・がんばる子<br>・あいさつのできる子 |                                                                                       |     |       |                                                                                   |              | 特色ある取組み<br>○朝の会（週間行事）<br>月曜日 読書タイム<br>火曜日 全体朝会<br>水曜日 計算タイム<br>木曜日 言葉タイム<br>金曜日 音読タイム<br>○異学年交流<br>・たてわり班活動<br>・児童会活動<br>・入学式・卒業式・運動会・生活科での交流<br>・なかよし二上遠足、なかよし遊び<br>○体育委員イベント<br>（ドッジボール大会・リズムなわとび）<br>○全学年でALTを活用した英語の学習と国際理解教育の実施 |   |                                                                                    |   |     |   |
| 校内研究主題<br>「自分の思いや考えをもち、<br>表現する子どもの育成」<br>～ことばのちからを伸ばすために～<br>（1）学習指導要領に基づいた、つきたい力を明確にし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究実践を行っていく。<br>（2）国語科に重点を置き、どのような授業を行っていくか研究を深めていく。                                            |                                                                                       |     |       |                                                                                   |              | ○P T A との連携<br>・運動会のお手伝い<br>・朝の交通安全旗当番<br>・P T A 役員と危険箇所点検<br>・なかよし二上遠足見守りボランティア<br>・ふれあいT A I S H I に参加                                                                                                                             |   |                                                                                    |   |     |   |

### 1-3 太子町立山田小学校

|                                                                                                                                                           |  |                                                                                                                             |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|---|--------------|--|------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------|--|---|-------|--|---|
| 太子町立山田小学校                                                                                                                                                 |  |                                                                                                                             |     |  |   |              |  |  |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
| 校 長                                                                                                                                                       |  | 加納 啓司                                                                                                                       |     | T E L                                                                             |   | 0721－98－0049 |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
| 教 頭                                                                                                                                                       |  | 宮本 礼子                                                                                                                       |     | F A X                                                                             |   | 0721－98－0177 |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
| 住 所                                                                                                                                                       |  | 〒583－0992<br>大阪府南河内郡太子町大字山田 372 番地                                                                                          |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
| e－m a i l                                                                                                                                                 |  | taishiyamada@mail-osaka.com                                                                                                 |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
| U R L                                                                                                                                                     |  | <a href="https://sites.google.com/view/taishi-yamadaelementary/">https://sites.google.com/view/taishi-yamadaelementary/</a> |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
| 創 立                                                                                                                                                       |  | 大正 9 年（1920 年） 5 月 1 日                                                                                                      |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
| 校 地 面 積                                                                                                                                                   |  | 11,747 m <sup>2</sup> （うち建物敷地 7,604 m <sup>2</sup> 、運動場（プール含む） 4,143 m <sup>2</sup> ）                                       |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
| 建物の内訳                                                                                                                                                     |  | 校舎 3,977 m <sup>2</sup> 、体育館 1,004 m <sup>2</sup> 、その他                                                                      |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |
| 普通教室                                                                                                                                                      |  | 7                                                                                                                           | 理科室 |                                                                                   | 1 | 家庭科室         |  | 1                                                                                  | パソコン室 |                                                                                                                                                                                             | 1 | 生活科室 |  | 1 | 少人数教室 |  | 1 |
| 図書室                                                                                                                                                       |  | 1                                                                                                                           | 更衣室 |                                                                                   | 2 | 保健室          |  | 1                                                                                  | 音楽室   |                                                                                                                                                                                             | 1 | 支援教室 |  | 3 |       |  |   |
| 児童会室                                                                                                                                                      |  | 1                                                                                                                           | 会議室 |                                                                                   | 1 | 職員室          |  | 1                                                                                  | 校長室   |                                                                                                                                                                                             | 1 | 通級教室 |  | 1 |       |  |   |
| 《教育目標》<br>① 確かな学力<br>② 解決する力<br>③ 豊かな心<br>④ 健康で安全な生活<br><br>《重点目標》<br>1. 子どもたちの安心・安全！<br>2. 学力向上！<br>3. 幼小中一貫教育の推進！<br><br>《目指す子ども像》<br>自ら考え・伝え・人とつながる子ども |  |                                                                                                                             |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       | 特色ある取組み                                                                                                                                                                                     |   |      |  |   |       |  |   |
|                                                                                                                                                           |  |                                                                                                                             |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       | ○たてわり班活動・・・全学年で班を編成し、<br>全校遠足・班遊び等に取り組む。                                                                                                                                                    |   |      |  |   |       |  |   |
|                                                                                                                                                           |  |                                                                                                                             |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       | ○全学年で A L T を活用した国際理解教育の実施<br>○全学年で山田漢字テスト・漢字カルタの実施<br>○学習発表会                                                                                                                               |   |      |  |   |       |  |   |
| 校内研究主題<br>「自分の考えを豊かに表現し、<br>ともに学び合う児童の育成<br>～心の力（非認知能力）を意識した<br>授業づくり～」                                                                                   |  |                                                                                                                             |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       | ○ P T A との連携<br>・学校行事への補助<br>運動会・学習発表会等<br>・朝の交通安全旗当番<br>・避難訓練（11 月）引き渡し訓練<br>・ふれあい T A I S H I に参加                                                                                         |   |      |  |   |       |  |   |
|                                                                                                                                                           |  |                                                                                                                             |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       | 令和 6 年度 実施した行事<br>・文化芸術公演（一休さん）（全学年）<br>・バスケットボール出前授業（5. 6 年生）<br>・SE 事業に関する学校公開（全学年）<br>・やわらぎ幼稚園焼き芋大会参加（1. 2 年生）<br>・田植え～収穫、収穫祭（5 年生）<br>・SNS 講演会（篠原嘉一さん）（4. 5. 6 年生）<br>・ダブルダッチ観覧・体験（全学年） |   |      |  |   |       |  |   |
|                                                                                                                                                           |  |                                                                                                                             |     |                                                                                   |   |              |  |                                                                                    |       |                                                                                                                                                                                             |   |      |  |   |       |  |   |

# 1-4 太子町立中学校

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                     |                                                                                                             |   |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------|---|--------|---|
| 太子町立中学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                     |                                                                                                             |   |  |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |  |   |        |   |
| 校 長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 西野 直美                               |                                                                                                             |   | T E L                                                                             | 0721-98-0043 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |
| 教 頭                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 光野 公翁                               |                                                                                                             |   | F A X                                                                             | 0721-98-2369 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |
| 住 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 〒583-0991<br>大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地 |                                                                                                             |   |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |
| e-mail                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                     | taishijh@mail-osaka.com                                                                                     |   |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |
| U R L                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                     | https://taishijh.main.jp                                                                                    |   |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |
| 創 立                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                     | 昭和 24 年（1949 年） 5 月 1 日                                                                                     |   |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |
| 校 地 面 積                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                     | 20,270 m <sup>2</sup> （うち建物敷地 6,911 m <sup>2</sup> 、運動場 12,808 m <sup>2</sup> 、その他(階段席)551 m <sup>2</sup> ） |   |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |
| 建物の内訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                     | 校舎 5,055 m <sup>2</sup> 、体育館 1,301 m <sup>2</sup> 、その他                                                      |   |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |
| 普通教室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 12                                  | 理科室                                                                                                         | 2 | 技術科室                                                                              | 1            | 家庭科室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2 | 美術科室                                                                               | 1 | 音楽室    | 1 |
| 図書室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1                                   | 進路相談室                                                                                                       | 1 | 生徒相談                                                                              | 1            | 英語教室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1 | 支援教室                                                                               | 3 | 多目的室   | 1 |
| 学習室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 3                                   | 生徒会室                                                                                                        | 1 | 保健室                                                                               | 1            | 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1 | 職員室                                                                                | 1 | 多目的ホール | 1 |
| あゆみルーム                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1                                   | 校長室                                                                                                         | 1 | 通級教室                                                                              | 1            | 配膳室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1 |                                                                                    |   |        |   |
| <b>《教育目標》</b><br>太子の土壤に立ち、世紀を見すえ<br>自ら学び 自ら動く生徒<br>一人一人の良さが輝く学校<br>学校と地域が連携して、開かれた学校創り<br>の中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育<br>に努める。<br><b>《重点目標》</b><br>知育（確かな学力を育む）<br>徳育（豊かな心を育む）<br>体育（健やかな身体を育む）<br>で生きる力を育む<br><b>《育てる子ども像》</b><br>1. 礼儀・マナー・ルールを守りあいさつができる<br>子どもの育成<br>2. 進んで学び、学習に集中できる子どもの育成<br>3. 豊かな心を持ち、互いに他を尊重しあう子ども<br>の育成<br>4. 強い意志を持ち、最後までやり遂げる子ども<br>の育成<br>5. 自ら鍛え、たくましい身体の子どもの育成 |                                     |                                                                                                             |   |                                                                                   |              | <b>特色ある取組み</b><br>○「メイクハート運動」事業（平成8年度から）<br>「人との関わり・仲間づくり」をテーマとし、取<br>組みの中で自分と向き合い、じぶんを調整する力<br>を身につける。また、自分の考えを相手に伝え、<br>相手の考えを受け入れる力を向上させる取組み。<br>○「わくわくドキドキ SDGs ジュニアプロジェクト」<br>ふるさとの太子町をベースとして、SDGs の観点の<br>もと、よりよい町に発展させていくための具体案<br>を検討し、発表する取組み。<br>○「業間運動」<br>全校生徒が第2時限と第3時限の間の10分間で、<br>集団行動・ラジオ体操・鬼ごっこ・ドッジボール・<br>長縄跳び等を行う取組み。<br>○「中学生太子サミット事業」（平成12年度から）<br>聖徳太子ゆかりの三町（大阪府太子町・兵庫県太<br>子町・奈良県斑鳩町）で、次代を担う中学生が<br>つどい、交流を深める取組み。<br>○非認知能力の取組み<br>「非認知能力の育成」を普段の授業の中でも教科<br>を超えて取り組んでいる。研究テーマ「未来を生<br>きる力を育む生徒主体の授業づくり」を達成する<br>ための具体的な取組みを各教科でも共有し、「授<br>業づくり」について議論を深める取組み。 |   |                                                                                    |   |        |   |
| <b>部活動</b><br>バスケットボール部（男子・女子）<br>バレーボール部（女子）・サッカー部・野球<br>部・剣道部・陸上部・テニス部・吹奏楽部・<br>社会科学部・クリエイティブ部・華道部                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                     |                                                                                                             |   |                                                                                   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |   |                                                                                    |   |        |   |

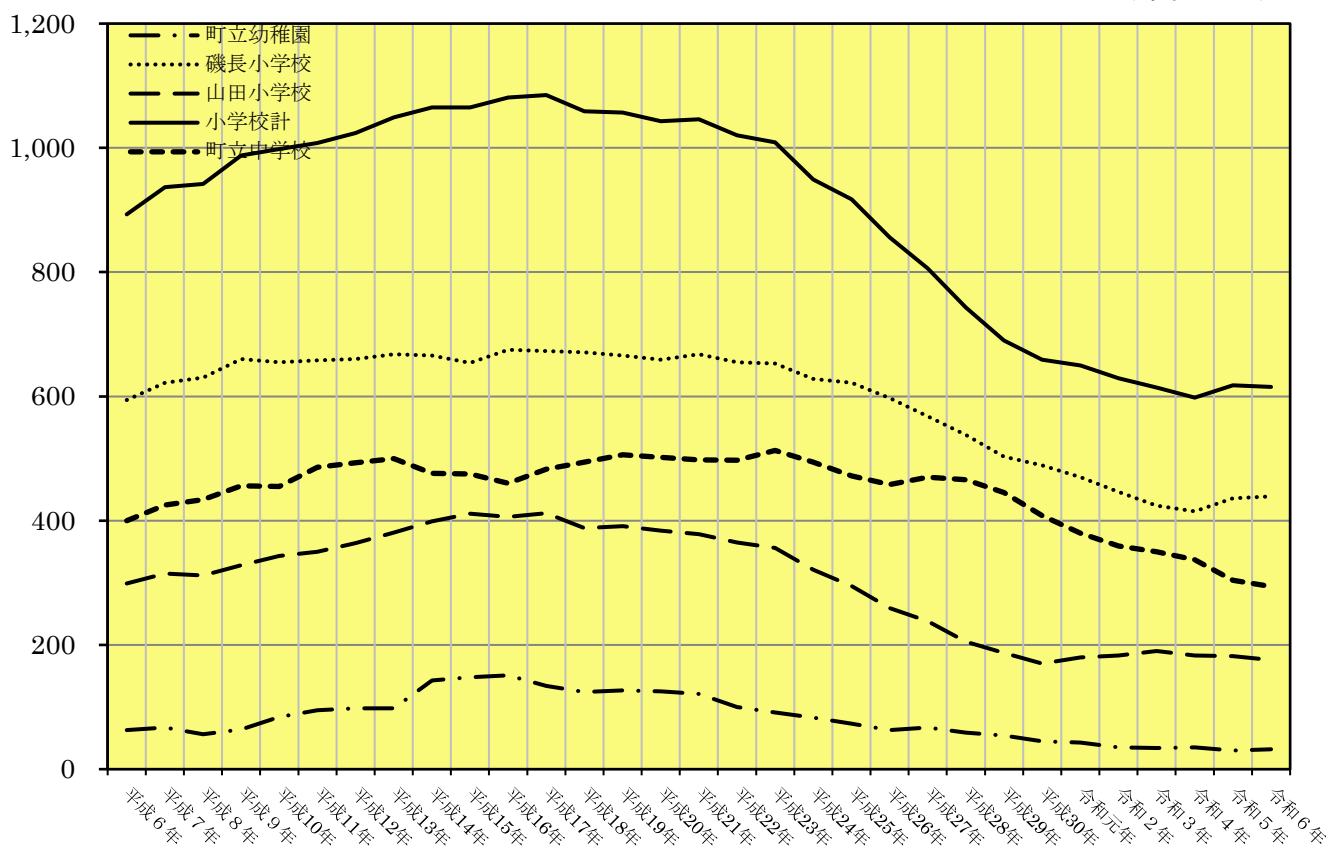
## 2 園児・児童・生徒数と学級数

### 2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

|       | 町立幼稚園 | 小学校計  |       |       | 町立中学校 | 総合計   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|       |       | 磯長小学校 | 山田小学校 |       |       |       |
| 平成6年  | 63    | 594   | 299   | 893   | 400   | 1,356 |
| 平成7年  | 67    | 622   | 315   | 937   | 425   | 1,429 |
| 平成8年  | 56    | 630   | 312   | 942   | 434   | 1,432 |
| 平成9年  | 64    | 660   | 328   | 988   | 456   | 1,508 |
| 平成10年 | 84    | 655   | 343   | 998   | 455   | 1,537 |
| 平成11年 | 95    | 658   | 350   | 1,008 | 486   | 1,589 |
| 平成12年 | 98    | 660   | 364   | 1,024 | 493   | 1,615 |
| 平成13年 | 98    | 668   | 381   | 1,049 | 500   | 1,647 |
| 平成14年 | 143   | 666   | 399   | 1,065 | 476   | 1,684 |
| 平成15年 | 148   | 654   | 411   | 1,065 | 475   | 1,688 |
| 平成16年 | 151   | 675   | 406   | 1,081 | 460   | 1,692 |
| 平成17年 | 134   | 673   | 412   | 1,085 | 483   | 1,702 |
| 平成18年 | 124   | 671   | 388   | 1,059 | 494   | 1,677 |
| 平成19年 | 127   | 666   | 391   | 1,057 | 506   | 1,690 |
| 平成20年 | 125   | 659   | 384   | 1,043 | 502   | 1,670 |
| 平成21年 | 121   | 668   | 378   | 1,046 | 498   | 1,665 |
| 平成22年 | 100   | 655   | 365   | 1,020 | 497   | 1,617 |
| 平成23年 | 91    | 653   | 356   | 1,009 | 513   | 1,613 |
| 平成24年 | 83    | 628   | 321   | 949   | 494   | 1,526 |
| 平成25年 | 73    | 622   | 295   | 917   | 472   | 1,462 |
| 平成26年 | 63    | 597   | 259   | 856   | 458   | 1,377 |
| 平成27年 | 67    | 568   | 238   | 806   | 470   | 1,343 |
| 平成28年 | 59    | 538   | 205   | 743   | 466   | 1,268 |
| 平成29年 | 54    | 503   | 187   | 690   | 445   | 1,189 |
| 平成30年 | 45    | 489   | 170   | 659   | 408   | 1,112 |
| 令和元年  | 43    | 470   | 180   | 650   | 380   | 1,073 |
| 令和2年  | 35    | 446   | 183   | 629   | 359   | 1,023 |
| 令和3年  | 34    | 424   | 190   | 614   | 350   | 998   |
| 令和4年  | 35    | 415   | 183   | 598   | 337   | 970   |
| 令和5年  | 30    | 436   | 182   | 618   | 304   | 952   |
| 令和6年  | 32    | 439   | 176   | 615   | 294   | 941   |

(単位：人)



## 2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数（令和5年5月1日現在）

| 町立幼稚園 |    |     |
|-------|----|-----|
|       | 人数 | 学級数 |
| 年少組   | 13 | 1   |
| 年中組   | 10 | 1   |
| 年長組   | 9  | 1   |
| 計     | 32 | 3   |

| 町立中学校 |          |       |
|-------|----------|-------|
|       | 人数       | 学級数   |
| 1年生   | 104 (4)  | 3     |
| 2年生   | 95 (3)   | 3     |
| 3年生   | 95 (3)   | 3     |
| 計     | 294 (10) | 9 【2】 |

| 磯長小学校 |          |        |
|-------|----------|--------|
|       | 人数       | 学級数    |
| 1年生   | 80 (1)   | 3      |
| 2年生   | 75 (1)   | 3      |
| 3年生   | 72 (5)   | 2      |
| 4年生   | 70 (1)   | 2      |
| 5年生   | 73 (4)   | 2      |
| 6年生   | 69 (6)   | 2      |
| 計     | 439 (18) | 14 【4】 |

| 山田小学校 |          |       |
|-------|----------|-------|
|       | 人数       | 学級数   |
| 1年生   | 25 (1)   | 1     |
| 2年生   | 27 (1)   | 1     |
| 3年生   | 22 (2)   | 1     |
| 4年生   | 38 (2)   | 2     |
| 5年生   | 34 (1)   | 1     |
| 6年生   | 30 (9)   | 1     |
| 計     | 182 (16) | 7 【3】 |

( ) 内は支援学級入級者数の内数

【 】は支援学級数の外数

### 3 安全・安心な学校園づくり

#### 3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（令和7年3月末現在）

|                                |          | 幼稚園 | 小学校(2校) | 中学校 |
|--------------------------------|----------|-----|---------|-----|
| 全棟数                            |          | 1   | 10      | 5   |
| 棟数(年代別)                        | 昭和63年以降  | 1   | 4       | 2   |
|                                | 昭和58～62年 |     | 1       |     |
|                                | 昭和48～57年 |     | 2       | 1   |
|                                | 昭和38～47年 |     | 3       | 2   |
|                                | 昭和37年以前  |     |         |     |
| 昭和57年以前建築の棟で耐震性がある<br>及び補強済の棟数 |          |     | 5       | 3   |
| 耐震診断実施率                        | 平成25年度末  | —   | 100     | 100 |
| 耐震化率                           | 平成25年度末  | 100 | 100     | 100 |
| 耐震性のない棟と診断未実施の棟の計              |          | 0   | 0       | 0   |

○令和6年度小学校施設整備事業実績

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 磯長小学校高圧ケーブル改修工事           | 1,249,600 円  |
| 磯長小学校防鳥ネット設置工事            | 497,970 円    |
| 磯長小学校プール監視室空調機設置工事        | 146,410 円    |
| 磯長小学校配膳室給湯機修繕             | 5,500 円      |
| 磯長小学校体育館ホール及び男子便所窓面格子取付修繕 | 198,000 円    |
| 磯長小学校気中開閉設置アース修繕          | 275,000 円    |
| 磯長小学校テレビ受信設備修繕            | 158,235 円    |
| 磯長小学校東校舎屋外トイレ電源修繕         | 125,400 円    |
| 磯長小学校消防設備修繕               | 317,570 円    |
| 山田小学校南校舎トイレ改修工事           | 51,481,100 円 |
| 山田小学校排煙窓補修工事              | 2,026,200 円  |
| 山田小学校更衣室空調機設置工事           | 220,755 円    |
| 山田小学校消防設備修繕               | 57,090 円     |

○令和6年度中学校施設整備事業実績

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 町立中学校保健室換気扇設置工事     | 367,400 円 |
| 町立中学校校舎軒先等補修工事      | 759,000 円 |
| 町立中学校プール循環濾過装置修繕    | 275,000 円 |
| 町立中学校進路指導室カーペット張替修繕 | 404,525 円 |
| 町立中学校運動場防球ネット修繕     | 268,400 円 |



### 3-2 学校防犯・防災の取組み

#### ○実践的防災教育総合支援事業

①事業概要 大阪府より府立学校、府内全 41 市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。

本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。

②事業の目的 地震等災害発生時には、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

#### ③防災教育実践委員会構成員

| 所 属           | 氏 名        |
|---------------|------------|
| 学校防災アドバイザー    | 木村 郁夫      |
| 教育委員会事務局教育総務課 | 次長 東條 信也   |
|               | 課長 武部 勝浩   |
|               | 課長 竹井 輝隆   |
|               | 課長補佐 吉村 元貴 |
| 政策総務部自治防災課    | 課長 辻中 一嘉   |
|               | 課長補佐 塩田 智史 |
| 町立幼稚園         | 教頭 金谷 真由美  |
| 磯長小学校         | 教頭 永田 忍    |
| 山田小学校         | 教頭 宮本 礼子   |
| 町立中学校         | 教頭 光野 公翁   |

#### ④具体的取組み

| 区 分            | 月 日       | 内 容                                                          |
|----------------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 第 1 回防災教育実践委員会 | 8 月 26 日  | ○令和 6 年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）について<br>○緊急避難訓練の実施方法について |
| 第 2 回防災教育実践委員会 | 9 月 5 日   | ○各学校園の進捗状況について<br>○避難訓練実施に向けての課題検討                           |
| 第 3 回防災教育実践委員会 | 10 月 12 日 | ○実践的取組み<br>○各校園危機管理マニュアルの見直し<br>○実践的取組みの指導助言・検証              |

|              |        |                                             |
|--------------|--------|---------------------------------------------|
| 第4回防災教育実践委員会 | 11月21日 | ○実践的取組み<br>(避難所運営ゲーム(HUG)研修)<br>○実践的取組みの検証  |
| 第5回防災教育実践委員会 | 12月18日 | ○各学校園の事例発表<br>○令和6年度取組みの振り返り<br>○来年度の取組みの検討 |

### 3-3 子どもの見守り活動

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。

教育委員会事務局では、見守り活動の広報を行い、日常活動の運営・受付等は各学校で実施している。

隊員数 21人(令和7年3月末日現在)

### 3-4 地域教育協議会(すこやかネット)

地域教育協議会(すこやかネット)は、学校管理職、PTA、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、子どもたちの成長を見据えた取組みの一環として、長期休業期間を除く第2金曜日に、通学路主要交差点9か所で「あいさつ運動」を行っている。

#### 4 学校教育の充実と教職員の資質向上

##### 4-1 各学校園の教職員数

(単位：人)

|     |       | 町立幼稚園 |   |   | 磯長小学校 |    |    | 山田小学校 |    |    | 町立中学校 |    |    |
|-----|-------|-------|---|---|-------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
|     |       | 男     | 女 | 計 | 男     | 女  | 計  | 男     | 女  | 計  | 男     | 女  | 計  |
| 本務者 | 校長・園長 |       |   |   | 1     |    | 1  | 1     |    | 1  |       | 1  | 1  |
|     | 教 頭   |       | 1 | 1 | 1     |    | 1  |       | 1  | 1  | 1     |    | 1  |
|     | 主幹教諭  |       |   |   | 1     |    | 1  | 1     |    | 1  | 1     |    | 1  |
|     | 指導教諭  |       |   |   | 1     |    | 1  |       | 1  | 1  |       |    |    |
|     | 教 諭   |       | 2 | 2 | 8     | 13 | 21 | 4     | 6  | 10 | 8     | 12 | 20 |
|     | 養護教諭  |       |   |   |       | 1  | 1  |       | 1  | 1  |       | 2  | 2  |
|     | 栄養教諭  |       |   |   |       |    |    |       | 1  | 1  |       |    |    |
|     | 講 師   |       |   |   | 2     |    | 2  | 1     | 2  | 3  | 4     | 1  | 5  |
|     | 計     |       | 3 | 3 | 14    | 14 | 28 | 7     | 12 | 19 | 14    | 16 | 30 |
| 兼務者 | 校長・園長 | 1     |   | 1 |       |    |    |       |    |    |       |    |    |
|     | 教 頭   |       |   |   |       |    |    |       |    |    |       |    |    |
|     | 主幹教諭  |       |   |   |       |    |    |       |    |    |       |    |    |
|     | 指導教諭  |       |   |   |       |    |    |       |    |    |       |    |    |
|     | 教 諭   |       |   |   |       |    |    |       |    |    |       |    |    |
|     | 養護教諭  |       |   |   |       |    |    |       |    |    |       |    |    |
|     | 栄養教諭  |       |   |   |       |    |    |       |    |    |       |    |    |
|     | 講 師   |       | 1 | 1 |       | 1  | 1  | 1     | 2  | 3  | 1     |    | 1  |
|     | 計     | 1     | 1 | 2 |       | 1  | 1  | 1     | 2  | 3  | 1     |    | 1  |
| その他 | 事務職員  |       |   |   |       | 1  | 1  |       | 1  | 1  |       | 1  | 1  |
|     | 栄養職員  |       |   |   |       |    |    |       |    |    | 1     |    | 1  |
|     | 校 務 員 |       |   |   | 1     |    | 1  | 1     |    | 1  | 1     |    | 1  |
|     | 介 助 員 |       | 1 | 1 | 1     | 4  | 5  |       | 3  | 3  |       | 2  | 2  |
|     | 計     | 0     | 1 | 1 | 2     | 6  | 8  | 1     | 4  | 5  | 2     | 3  | 5  |

## 4-2 教職員研修

### ○太子町夏季教職員研修

「子どもの主体性・子どもの参画のための技とは

～子どもを主語にした主体性・子どもの参画に向けての交流～」

日 時：7月29日 午後2時～4時50分  
場 所：太子町立幼稚園 遊戯室  
講 師：中山 芳一 氏（岡山大学 准教授）  
対 象：全教職員  
参加者数：74人

### ○東部3町村合同研修 人権研修

(1) 「子どもを主語に」した集団づくり（太子町主催）

日 時：5月17日 午後3時～4時50分  
場 所：太子町立生涯学習センター太子の森  
講 師：大阪府教育センター教育企画部人権教育研究室 指導主事  
対 象：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）  
初任者・10年経験者・人権教育担当者・ミドルリーダー等  
参加者数：太子町教職員9人

(2) 「いじめの未然防止～人権教育の視点から～」（千早赤阪村主催）

日 時：5月29日 午後3時20分～4時50分  
場 所：千早赤阪村くすのきホール2階会議室  
講 師：大阪府教育センター教育企画部人権教育研究室 指導主事  
対 象：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）  
初任者・10年経験者・人権教育担当者等  
参加者数：太子町教職員7人

(3) 「セクシャル・ハラスメント防止について」（河南町主催）

講 師：大阪府教育センター教育企画部人権教育研究室 指導主事  
対 象：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）  
初任者・10年経験者・人権教育担当者等  
日 時：7月26日 午後2時30分～4時30分  
場 所：河南町役場4階会議室  
参加者数：太子町教職員7人

### ○リーダーシップ育成研修

(1) 太子町 リーダーシップ研修 ① 「子どもを主語に」した学校づくり視察

日 時：7月5日 午前9時45分～12時  
場 所：大阪市立長原小学校  
講 師：大阪市立長原小学校 校長 市場 達郎 氏  
対 象：各学校園 管理職・首席・指導教諭・ミドルリーダー・その他希望者  
参加者数：6人

(2) 太子町 リーダーシップ研修 ②

「子どもが主語の学校づくりとは?～できるところから始めよう～」

日 時：7月30日 午前9時30分～12時

場 所：太子町立生涯学習センター太子の森

講 師：ヴェリタス城星学園高等学校 校長補佐 山本 俊夫 氏

対 象：各学校園 管理職・首席・指導教諭・ミドルリーダー・その他希望者

参加者数：15人

**○初任者および講師（太子町新着任）研修**

(1) 初任者教職員等合同研修

日 時：第1回：5月13日 午後4時～

第2回：2月5日 午後4時～

場 所：太子町役場庁舎3階第1会議室

講 師：太子町教育委員会教育総務課指導主事

対 象：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

参加者数：5人

(2) 太子町フィールドワーク

《第一部 歴史編：太子町の歴史遺産めぐり》

日 時：7月24日 午前9時00分～12時

場 所：太子町内

講 師：太子町教育委員会 生涯学習課 木谷 智史 氏

対 象：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

参加者数：12人

《第二部 子ども福祉編：太子町の子どもを支える校外機関》

日 時：7月24日 午後1時15分～4時30分

場 所：それぞれの施設を回る

講 師：太子乃園・NPO法人サニーサイドスタンダード・子育て支援課の職員

対 象：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

参加者数：

(3) 『人権の街をたずねて』～フィールドワークと講話

日 時：8月1日 午前9時30分～12時

場 所：富田林市立人権文化センター

対 象：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

参加者数：8人

(4) 『福祉と人権のまち』～フィールドワークと講話

日 時：8月1日 午前9時30分～12時

場 所：羽曳野市立人権文化センター

対 象：令和6年度初任者・令和6年度10年経験者・太子町立幼稚園職員・経験の浅い講師（1～3年目）

参加者数：8人

### ○太子町立学校園校内研修支援

#### (1) スクールソーシャルワーカーの役割とチーム支援の中で行う校内ケース会議

講 師：大阪府スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 福井 弥生 氏  
各校スクールソーシャルワーカー  
場 所：町立小中学校  
対 象：町立学校教職員  
日 に ち：町立中学校 5月22日  
磯長小学校 6月 5日  
山田小学校 7月19日

#### (2) 非認知能力に関する校内研修

講 師：徳留 宏紀 氏  
場 所：町立学校園  
対 象：町立学校園教職員  
日 に ち：町立中学校 7月19日  
山田小学校 7月19日  
磯長小学校 7月23日  
町立幼稚園 7月23日

### ○東部3町村合同研修 《東部就学相談委員会に関わる研修》

#### (1) 障がい理解教育①～盲導犬について～

日 時：11月22日 午後3時30分～5時  
場 所：千早赤阪村立赤阪小学校 会議室  
講 師：社会福祉法人 日本ライトハウス  
盲導犬訓練所 鶴保 充基 氏 と 盲導犬

#### (2) 障がい理解教育②～聴覚障がいについて～

日 時：1月14日 午後3時30分～5時  
場 所：千早赤阪村くすのきホール  
講 師：堺聴覚支援学校 木村 裕子 氏

### ○幼小中一貫教育（教職員の交流）に関わる研修

ネットワーク研修とは幼小中一貫教育の取組みの一環として期間中に実施される太子町内の研修に町立学校園の教職員であれば自由に参加できるようにしたもの。

### ○視察受け入れ

- ・ 1月27日：京都府城陽市教育委員会・城陽市立小学校教務主任会  
(指導主事1人、教職員10人)
- ・ 3月10日：島根県日南町教育委員会(指導主事2人)

### ○幼小中一貫教育取組み発表

- ・ 大阪府教育庁スクールソーシャルワーカーシステム構築検討会  
日 に ち：5月10日  
場 所：エル・おおさか(大阪府立労働センター)  
対 象：大阪府内指導主事

- ・令和6年度未来に向かう力（非認知能力）育成セミナー兼第2回家庭教育支援スキルアップ研修

日にち：2月21日

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

対 象：社会教育・学校教育関係者

## ○その他の研修

### （1）探究研修（担当者会主催研修）

日 時：5月29日 午後3時～4時30分

場 所：太子町立生涯学習センター太子の森

対 象：幼小中一貫教育推進委員会担当者・児童生徒支援コーディネーター・その他希望者

参加者数：8人

### （2）支援教育研修（支援教育推進委員会）

日 時：7月12日 午後2時30分～5時

場 所：太子町立生涯学習センター太子の森

対 象：支援教育担当者

参加者数：13人

### （3）研究授業視察（学力向上担当者会）

日 時：6月24日 午後1時～5時

場 所：姫路市立白鷺小中学校

対 象：学力向上担当者・幼小中一貫教育担当者・その他希望者

参加者数：10人



## 5 幼児教育・学校教育の充実

### 5-1 教育委員会から学校園への指導事項



太子町立小中学校・太子町立幼稚園指導事項

#### 非認知能力の向上で子どものWell-being & Agencyを高める

##### 太子町のめざす子ども像

幼小中のつながりをもとに「豊かな人生とより良い社会を主体的につくるため 自ら考え、うごき相手を大切にできる人」



## 5-2 幼小中一貫教育

太子町立学校園では、「子どもを主語に」を合言葉に掲げ、園児・児童・生徒（以下、子ども）が自らの意見を安心して表現できる環境を提供し、自己の成長を感じ取れるよう支援しています。この取り組みは、子どもの非認知能力を育成し、一人ひとりの可能性を広げることを目指しています。これを踏まえ、太子町立学校園は子どもとの関わりを深め、幼小中一貫教育を通じて子ども一人ひとりの学びの可能性を拓けていく方針です。

## 5-3 いじめ・不登校対策、虐待防止

### ○児童生徒支援教室「和みルーム」

**設置目的** 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

**所在地** 太子町大字春日 1569 番地（磯長小学校内）

**開設日** 月～木曜日 午前9時～午後2時

**事業内容** ①教育相談  
②学習援助  
③集団生活への適応指導  
④その他必要と認められる事項

### ○スクールカウンセラー（SC）

**目的** 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

**実績**

| 月   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| S C | 4回 | 6回 | 6回 | 3回 | 1回 | 6回 | 6回  | 6回  | 5回  | 6回 | 6回 | 4回 | 59回 |

### ○スクールソーシャルワーカー（SSW）

**目的** いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

**実績**

| 月      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 計    |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| SV・SSW | 1回  | 0回  | 1回  | 2回  | 2回  | 1回  | 0回  | 1回  | 1回  | 1回  | 2回  | 1回  | 13回  |
| SSW    | 14回 | 14回 | 16回 | 16回 | 12回 | 15回 | 14回 | 15回 | 13回 | 12回 | 20回 | 20回 | 181回 |

※SV＝スーパーバイザーの略

○太子町いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の規定に基づき、平成 30 年度に設置。いじめの防止等の取組みに係る機関及び団体相互の情報交換及び連絡調整を行う。委員 10 人以上で組織し、任期は 2 年。

いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

| 役 職 名 | 氏 名    | 選 出 団 体 ・ 所 属    |
|-------|--------|------------------|
| 会 長   | 木村 厚江  | 健康福祉部長           |
| 委員①   | 加納 啓司  | 山田小学校長           |
| 委員②   | 上簗 久美子 | 太子町教育委員会教育長職務代理者 |
| 委員③   | 遠藤 智美  | 大阪府富田林子ども家庭センター  |
| 委員④   | 山本 裕幸  | 大阪法務局富田林支局       |
| 委員⑤   | 佐野 明広  | 大阪府警察富田林警察署      |
| 委員⑥   | 森本 智美  | 精神保健福祉士          |
| 委員⑦   | 伊藤 勝美  | 太子町民生委員児童委員協議会   |

会議開催状況

| 区 分   | 月 日     | 内 容                                                                                                               |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回 | 2 月 3 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・太子町の現状について</li> <li>・「太子町におけるいじめの現状とその対応、および未然防止策について」の情報、意見交換</li> </ul> |

## 5－4 入学祝い品贈呈事業

※平成 31 年度から子育て支援課（予算配当先：子育て支援課）との共同事業として開始。  
令和 2 年度より教育総務課に事業予算が配当となる。

目 的 小学校及び中学校入学に際し、新入学児童及び生徒並びに保護者を祝福し、子どもの成長を切れ目なく支援するとともに、子育て環境の向上を図り、「こころ健やかで、元気に暮らせるまち太子」の実現をめざす。

対 象 本町に住所を有し、その年の 4 月に小・中学校等に 1 年生として入学する児童・生徒の保護者

内 容 小学生に 5,000 円分、中学生に 10,000 円分の図書カードネットギフトを贈呈。



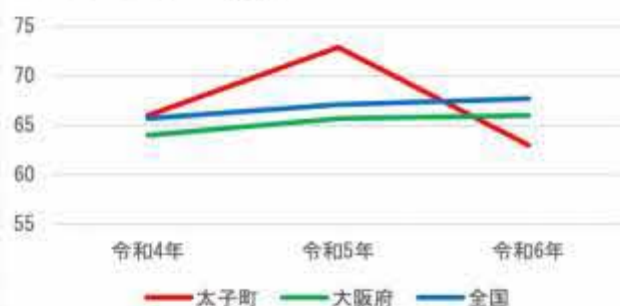


# 令和6年度 全国学力・学習状況調査



## 正答率比較

平均正答率の推移



平均正答率は、63%で全国（67.7%）、大阪府（66%）をやや下回った。

## 学習指導要領の内容別比較

全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



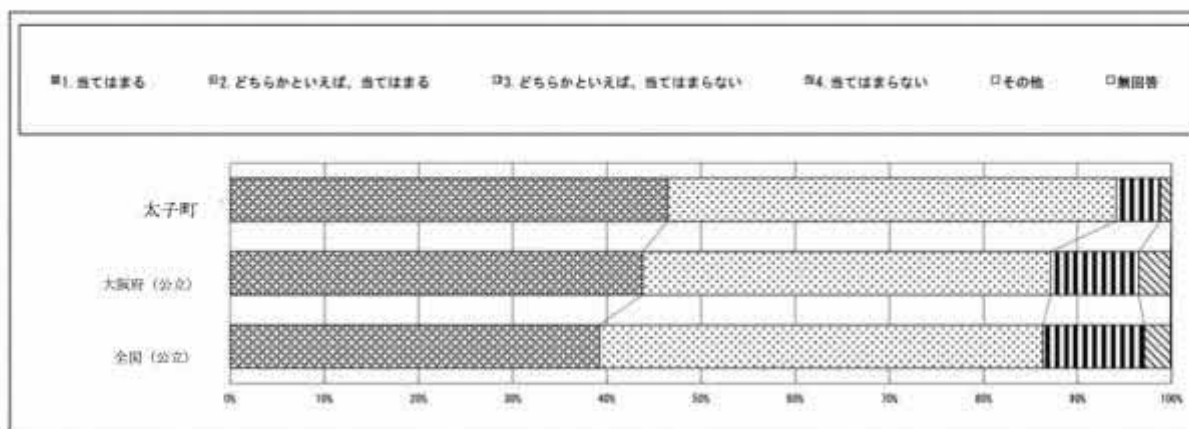
全ての項目で全国平均と比べて数値が下回った。特にB書くことに関する項目に課題がみられる。

## 質問紙調査より

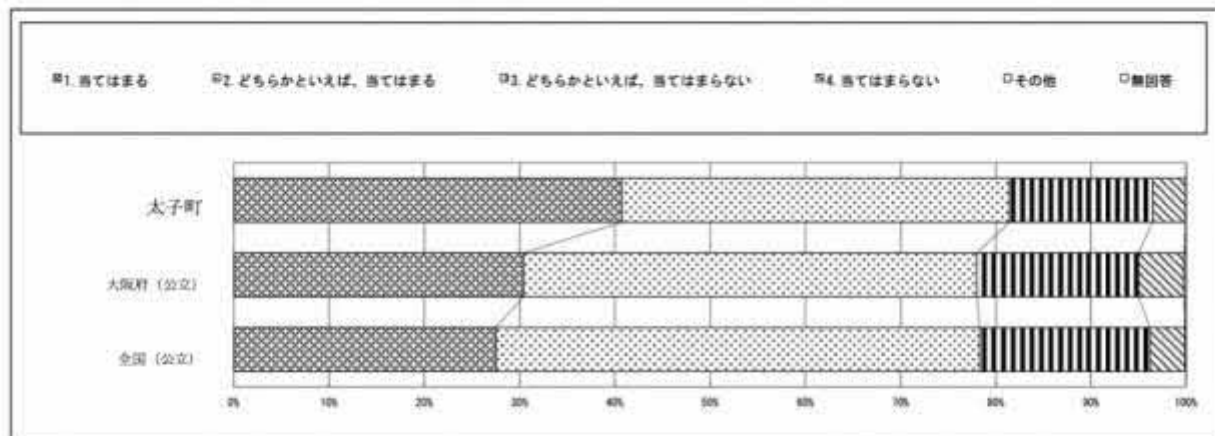
### 質問紙調査より

質問紙「国語の授業の内容はよく分かりますか」「国語の授業で、違う点や似ている点を意識したり、図で示したりしながら、情報を整理していますか」「国語の授業で、目的に応じて、話すために集めた材料を、いくつかのまとまりに分けたり結び付けたりしながら、伝える内容を考えていますか」への肯定的な回答が高かった点が注目されます。これは、小学校がこれまで国語に関する授業研究をする中で、情報を整理しながら理解し文書を書く際の推敲に関して重点的に取り組んできた成果であることがうかがえます。

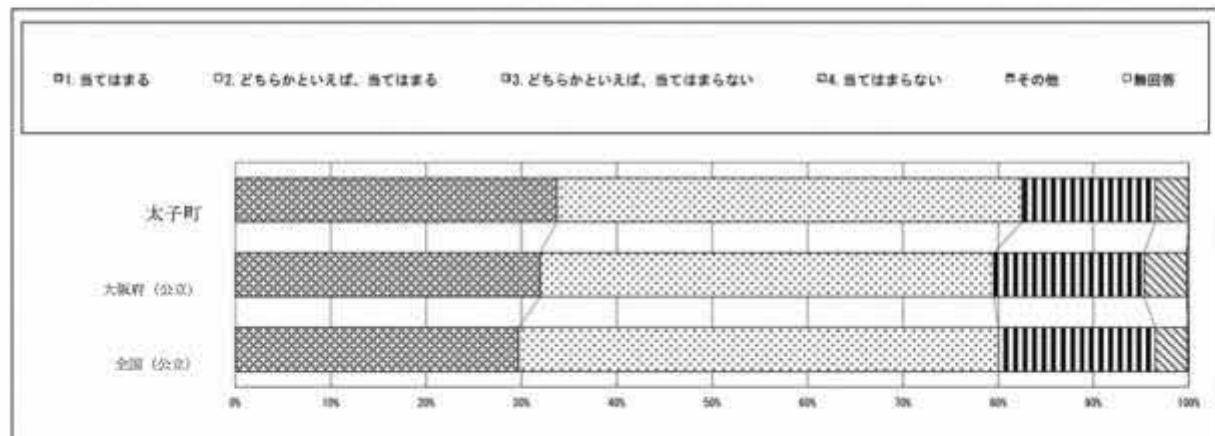
### ▼国語の授業の内容はよく分かりますか



▼国語の授業で、違う点や似ている点を意識したり、図で示したりしながら、情報を整理していますか

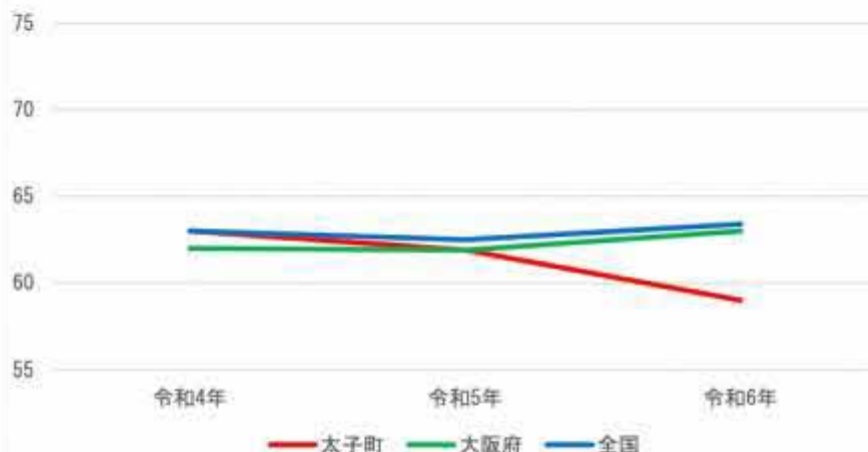


▼国語の授業で、目的に応じて、話すために集めた材料を、いくつかのまとまりに分けたり結び付けたりしながら、伝える内容を考えていますか



## 正答率比較

平均正答率の推移



平均正答率は、59%  
で全国（63.4%）  
大阪府（63%）をやや  
下回った。



## 学習指導要領の内容別比較

全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均  
正答率との比較



「図形」に関しては全国平均に並んだ。

一方、その他の項目に関して課題が見られた。各学校において丁寧な復習をおこない、学力の定着を図ります。



## 全体を通して

国語に関しては、各校の研究テーマに基づき、子どもたちは情報を読み取る能力をしっかりと身につけています。一方で、算数については、これまで課題とされていた図形分野に関しては全国平均に達する成果を収めました。しかしながら、他の項目では全国との差があり、算数に対する苦手意識を克服するために、各校での授業改善をおこない、児童一人ひとりに確かな学力をつける取り組みを進めます。

## ○学力向上推進会議

①目的 小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取組みを進める。

②メンバー 磯長小学校 2 人、山田小学校 2 人、町立中学校 2 人、教育委員会事務局 2 人、世話役教頭 1 人、計 9 人

### ③会議開催状況

(第 1 回会議) 7 月 5 日

- ・各校の実践共有。
- ・姫路市立白鷺小中学校の視察結果を基に、「学校園種・教科を超えて授業力を高めるには何ができるか」について協議。
- ・次回までに全国学力・すくすくウォッチ・子ども意識調査を踏まえた分析資料の作成依頼。

(第 2 回会議) 9 月 4 日

- ・各校による学力課題の分析共有（全国学力調査・すくすくウォッチ・意識調査の結果を活用）。
- ・教科や校種を超えた研究授業の指導案・事後検討のあり方について協議。
- ・学力向上担当者による授業参観や応援体制の調整を実施。
- ・TM 通信の継続発行に関する確認。

(第 3 回会議) 2 月 7 日

- ・各校の 1 年間の取組みの振り返りと、次年度に向けた方針の共有。
- ・令和 7 年度も「子どもが主体的に学ぶ授業」の実現をめざし、「学びコンパス」の活用促進とともに、研究授業や相互授業参観のオンライン化について情報共有。
- ・授業と生徒指導の一体化に向けた連携強化について協議。

## ○太子町わがまち会議

①目的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道德教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取組みを進める。「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長小学校 2 人、山田小学校 2 人、町立中学校 2 人、教育委員会事務局 2 人、計 9 人

### ③会議開催状況

(第 1 回会議) 7 月 8 日

- ・11 月 15 日開催予定の「幼小中一貫教育地域フォーラム」の基本計画を確認。
- ・各校による 1 学期の取組み内容を 7 月末までにまとめ、広報掲載（10 月・11 月号）に活用することを決定。
- ・フォーラムの発表方法や参加児童生徒の人数について調整開始。

(第 2 回会議) 9 月 13 日

- ・地域フォーラムに向けた役割分担・広報・資料作成の進行確認。
- ・当日運営面の体制についても分担を整理し、運営責任者を明確化。



(第3回会議) 10月28日

- ・地域フォーラム直前の最終打ち合わせを実施。
- ・発表形式(ポスターセッション、プレゼン形式など)、児童生徒の動き、ICT機器準備(クロームブック等)、会場レイアウトの最終確認。

(第4回会議) 1月21日

- ・幼小中一貫教育第一期の取組みを振り返り、第二期に向けた視点を共有。
- ・各校で実施されている探究学習の状況や成果を報告。
- ・キャリアパスポート、見える化シートの円滑な引き継ぎについて確認。
- ・広報掲載の年間スケジュールを共有し、4月及び5月号に向けた原稿提出依頼を実施。

### ○大学との連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成24年3月  
大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成24年6月

### ○外国語教育推進事業

#### ①ALT(外国語指導助手)配置事業

外国語能力の向上を図るため、平成3年度から町立中学校に1名、平成17年度から町立幼稚園・磯長・山田小学校に1名のALTを配置。

#### ②英語検定試験検定料補助事業

グローバルな観点からの国際理解教育と「使える英語教育」をめざし、国際的視野を持ち、国際舞台で活躍できる太子町の卒業生の育成を目的に、平成26年度より町立中学校を準会場として英検(実用英語技能検定)を実施。町立中学生を対象に年度内1人1回受験料の補助を行ってきた。学習指導要領の改訂により、小学校5・6年生で教科としての「外国語」が導入されたことから、令和3年度より受験料補助の対象者を小学校5年生から中学校3年生(町立学校以外の学校に在籍する児童生徒も含む)まで拡大し、中学校教育終了時までに自分の考え又は意見を英語で伝えられる児童生徒の育成をめざす。

### ◎町立中学校受験者数等

|        | 準1級 | 2級  | 準2級 | 3級   | 4級   | 5級   | 補助金総額      |
|--------|-----|-----|-----|------|------|------|------------|
| 平成26年度 | —   | 1人  | 14人 | 76人  | 164人 | 195人 | 715,600円   |
| 平成27年度 | 2人  | 4人  | 14人 | 110人 | 173人 | 141人 | 773,920円   |
| 平成28年度 | —   | 8人  | 35人 | 108人 | 160人 | 130人 | 973,710円   |
| 平成29年度 | —   | 8人  | 41人 | 112人 | 149人 | 118人 | 1,062,080円 |
| 平成30年度 | 2人  | 9人  | 35人 | 122人 | 132人 | 102人 | 1,056,900円 |
| 平成31年度 | 2人  | 22人 | 50人 | 102人 | 92人  | 96人  | 1,121,720円 |
| 令和2年度  | 1人  | 16人 | 42人 | 75人  | 108人 | 102人 | 992,530円   |
| 令和3年度  | 1人  | 10人 | 37人 | 85人  | 110人 | 99人  | 1,175,590円 |
| 令和4年度  | 2人  | 13人 | 49人 | 72人  | 97人  | 95人  | 1,154,740円 |
| 令和5年度  | 4人  | 17人 | 36人 | 68人  | 80人  | 87人  | 981,520円   |
| 令和6年度  | 5人  | 13人 | 44人 | 50人  | 76人  | 94人  | 1,036,380円 |

◎町立中学校以外の受検者数等

|       |     | 準1級 | 2級 | 準2級 | 3級 | 4級 | 5級  | 補助金総額    |
|-------|-----|-----|----|-----|----|----|-----|----------|
| 令和3年度 | 小学生 | 1人  | —  | —   | 2人 | 8人 | 9人  | 73,300円  |
|       | 中学生 | —   | —  | 1人  | —  | —  | —   |          |
| 令和4年度 | 小学生 | —   | 1人 | 1人  | 4人 | 9人 | 14人 | 121,000円 |
|       | 中学生 | —   | 1人 | —   | 2人 | —  | 1人  |          |
| 令和5年度 | 小学生 | 1人  | —  | 1人  | 4人 | 6人 | 8人  | 148,600円 |
|       | 中学生 | 1人  | 1人 | —   | 3人 | 1人 | —   |          |
| 令和6年度 | 小学生 | —   | —  | 1人  | 3人 | 7人 | 9人  | 88,300円  |
|       | 中学生 | 1人  | —  | —   | 1人 | —  | —   |          |

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

事業名 第22回中学生太子サミット

目的 聖徳太子ゆかりの三町（奈良県斑鳩町・兵庫県太子町・大阪府太子町）の次代を担う中学生が集い、情報交換等を行うことにより交流を深める。三町持ち回りにより開催。

日時 11月10日(日) 午前10時20分～午後3時30分

場所 太子町立中学校（大阪府南河内郡太子町）

内容 午前9時20分 開会

午前10時50分 ふれあい TAISHI2024 見学  
ステージイベント「わがまち」  
(各学校5分程度でわがまちPR)

午前12時15分 昼食

午後1時00分 サミット「今年度の生徒会活動」

午後2時00分 学校間交流「逃走中 in 太子町立中学校」

午後3時00分 閉会解散

参加者 生徒25人

奈良県斑鳩町 斑鳩中学校、斑鳩南中学校

兵庫県太子町 太子西中学校、太子東中学校

大阪府太子町 太子町立中学校(教頭、教員1人、生徒5人)



## 6-2 生徒指導

○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー 〈生徒指導担当者会〉

町立中学校1人、磯長小学校1人、山田小学校1人、町立幼稚園1人、世話役教頭1人、教育委員会事務局2人、合計7人

### ③生徒指導担当者会議開催状況

(第1回会議) 7月11日

- ・生徒指導担当者としての校内中心的役割の再確認。
- ・各校園の子ども支援体制・非認知能力の育成に関する取組みの共有。
- ・児童生徒支援コーディネーターによる1学期振り返り・報告スケジュールの確認。
- ・夏休み期間の学校訪問や支援体制検討会の連絡。
- ・生徒の実態把握に向けた「月毎調査」の提出確認。

(第2回会議) 9月30日

- ・不登校児童生徒の学習成果の成績評価に関する通知(文科省)を確認。
- ・大阪府の児童虐待防止指針「子どもたちの輝く未来のために」を共有。
- ・保幼小中の接続に向けたアイデア協議。
- ・各校園の子どもの様子や他校で参考になる対応について情報交換。
- ・「ロイヤー相談会・クロワッサンの会」「子ども支援体制検討会」等の今後の予定を確認。

(第3回会議) 1月23日及び24日

テーマ:「普段の学校の主体的な多職種活用 ～学校の普段力を高める～」

- ・子ども支援サイクルの目的・役割分担・見直しを組織的に機能させることの重要性を共有。
- ・長期欠席児童生徒対応に向けた共通認識と対応チャートの検討。
- ・不登校児童生徒支援、警察との連携資料、授業に内在化した生徒指導の考え方などの情報提供。

(第4回会議) 3月10日

- ・「発達支持的生徒指導」の視点を共有。
- ・授業に内在化した非認知能力の育成を柱とする指導方針を確認。
- ・新年度に向けた「引継ぎ事項」の整理と共有。

※子ども支援体制検討会の開催(8月2日、12月20日、1月28日)

SSW—SVより各校SSW担当者・管理職へ各校の取組みについて相談・助言を受ける。

※スクールロイヤー相談会の開催(6月14日、10月25日、1月31日)

スクールロイヤーより各校の事例について法的見地からの助言を受ける。

※拡大学校支援チーム連絡会(5月7日、2月17日)

学校支援チームの専門家より各校の子ども支援体制のプランにについて助言を受けるとともに、各校の取組み成果を町内で共有する。専門家より今後の太子町の生徒指導体制の方向性についての示唆を受ける。

### 6－3 支援教育・人権教育

#### ○支援教育推進委員会

①目的 町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。

②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長小学校 6 人、山田小学校 4 人、町立中学校 3 人、  
教育委員会事務局 2 人、計 16 人

#### ③会議開催状況

(第 1 回会議) 7 月 12 日 (太子町役場)

- ・令和 7 年度に向けた支援学級設置・通級指導教室の普及計画について確認。
- ・前年度に作成した動画資料の活用を促し、担任および保護者への理解を深めるよう助言。
- ・就学相談の現状と情報提供の流れを共有。

(第 2 回会議) 9 月 5 日 (磯長小学校)

- ・大阪府立富田林支援学校による地域支援整備事業の一環として実施。
- ・特別の教育課程や自立活動の扱い、通級と支援学級の違い、非認知能力との関連性などについて確認。
- ・山田小学校での研究授業、大阪府教育庁訪問に関する連絡・共有。

(第 3 回会議) 10 月 22 日 (太子町立中学校)

- ・特別の教育課程の編成状況の把握について、町内での様式統一を検討。
- ・児童生徒の実態把握から目標設定・学びの場の構築までのプロセスを再確認。
- ・各校種での学級経営方針や支援体制の整理を依頼。

(第 4 回会議) 3 月 4 日 (太子町役場)

- ・令和 6 年度の振り返りと、令和 7 年度に向けた計画の共有。
- ・新年度に予定される「支援教育説明会兼理解推進研修会」(4 月 14 日開催予定)に関する案内。
- ・引き継ぎに向けた幼小中の連携と調整事項の確認。
- ・支援学級設置・就学引き継ぎの具体的スケジュールを提示。  
(例：幼→小、小→中の流れ)

## 6-4 進路指導

○令和6年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児8人〕

| 進路先 | 町立小学校                        | 私 学 |
|-----|------------------------------|-----|
| 人 数 | 8人(うち山田小学校1人)<br>(他自治体へ転出0人) | 0人  |

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童99人(磯長小69人・山田小30人)〕

| 進路先 | 町立中学校 | 私 学 ・ 府立等    |
|-----|-------|--------------|
| 人 数 | 91人   | 8人(1人 他市町村へ) |

町立中学校〔卒業生数96人(男55人・女41人)〕

| 上級学校 |        |     |      |              |      | 就職等 | その他 |
|------|--------|-----|------|--------------|------|-----|-----|
| 高等学校 |        |     |      | 国立附属<br>府大高専 | 専修学校 |     |     |
| 公立   |        |     | 私立   | 0 人          | 4 人  |     |     |
| 全日制  | 定時制通信制 | 支 援 | 53 人 |              |      |     |     |
| 37 人 | 0 人    | 0 人 |      |              |      |     |     |

○令和6年度進路相談体制

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 実施主体 | 太子町教育委員会                                           |
| 実施期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日                                 |
| 実施時間 | 午前9時～午後5時                                          |
| 実施体制 | 教育委員会事務局〔常勤〕2人(兼任)、<br>進路指導相談員〔非常勤〕2人(児童生徒支援教室支援員) |

内容 令和6年度 相談件数26件(延べ101件)

|   | 日にち   | 方法 |    |    | 相談内容        | のべ回数 |
|---|-------|----|----|----|-------------|------|
| 1 | 6月11日 | 来庁 | 電話 | 訪問 | 転入学にかかる相談   | 5    |
| 2 | 7月10日 |    | 電話 | 訪問 | その他         | 3    |
| 3 | 7月22日 |    | 電話 |    | その他         | 4    |
| 4 | 7月25日 |    | 電話 | 訪問 | 小学校転学にかかる相談 | 2    |
| 5 | 7月26日 | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談 | 4    |

|    |        |    |    |    |               |     |
|----|--------|----|----|----|---------------|-----|
| 6  | 7月26日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 7  | 7月26日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 8  | 7月26日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 9  | 7月26日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 10 | 7月26日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 11 | 8月1日   |    | 電話 |    | その他           | 3   |
| 12 | 8月5日   |    | 電話 | 訪問 | 中学校進学等にかかる相談  | 5   |
| 13 | 8月21日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 14 | 8月21日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 15 | 8月21日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 16 | 8月21日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 17 | 8月21日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 18 | 8月21日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 19 | 8月21日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 小学校就学にかかる相談   | 4   |
| 20 | 8月30日  |    | 電話 |    | 小学校就学にかかる相談   | 2   |
| 21 | 8月30日  | 来庁 |    |    | その他           | 1   |
| 22 | 10月11日 | 来庁 | 電話 | 訪問 | 転入学にかかる相談     | 4   |
| 23 | 10月17日 | 来庁 | 電話 | 訪問 | 町立幼稚園入園にかかる相談 | 3   |
| 24 | 10月24日 | 来庁 | 電話 |    | 中学校進学にかかる相談   | 5   |
| 25 | 11月13日 | 来庁 | 電話 | 訪問 | 転入学にかかる相談     | 8   |
| 26 | 3月10日  | 来庁 | 電話 | 訪問 | 学校生活に関する相談    | 4   |
|    |        |    |    |    | 合計（延べ数）       | 101 |

## 7 健康と体力づくり

### 7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○令和6年度健康診断実施実績

| 種 別    |     | 月 日           | 対 象                        |
|--------|-----|---------------|----------------------------|
| 尿検査    | 1 次 | 4 月 19 日      | 町立幼稚園、磯長小学校<br>山田小学校、町立中学校 |
|        | 2 次 | 5 月 10 日      |                            |
|        | 1 次 | 9 月 13 日      |                            |
|        | 2 次 | 9 月 27 日      |                            |
| 眼科検診   |     | 4 月 25 日      | 町立中学校                      |
|        |     | 5 月 9 日       | 町立幼稚園、磯長小学校、山田小学校          |
| 耳鼻科検診  |     | 4 月 18 日      | 山田小学校 1・4 年、町立中学校 1 年      |
|        |     | 5 月 16 日      | 町立幼稚園 4 歳児、磯長小学校 1・4 年     |
| 心臓検診   | 1 次 | 4 月 17 日      | 磯長・山田小学校 1 年、町立中学校 1 年     |
|        | 2 次 | 5 月 31 日      | 受診者数 32 人                  |
| 内科検診   |     | 4 月 25 日      | 町立幼稚園                      |
|        |     | 5 月 9 日       | 町立中学校                      |
|        |     | 5 月 23 日・30 日 | 磯長小学校                      |
|        |     | 5 月 23 日・28 日 | 山田小学校                      |
| 歯科検診   |     | 5 月 16 日      | 町立幼稚園                      |
|        |     | 5 月 23 日      | 町立中学校                      |
|        |     | 6 月 6 日       | 磯長小学校、山田小学校                |
| 歯みがき指導 |     | 4 月 25 日      | 町立幼稚園                      |
|        |     | 7 月 10 日      | 町立中学校 2 年                  |
|        |     | 9 月 13 日      | 磯長小学校 4 年                  |
|        |     | 12 月 19 日     | 山田小学校 2・5 年                |
| 結核検診   |     | 6 月 12 日      | 町立幼稚園、磯長・山田小学校、町立中学校       |
| 教職員検診  |     | 8 月 23 日      | 受診者数 63 人                  |
| 就学時健診  |     | 10 月 24 日     | 山田小学校就学予定者 受診者 24 人        |
|        |     | 11 月 14 日     | 磯長小学校就学予定者 受診者 65 人        |



## 7-2 健康教育の充実と体力づくり

### ○「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

#### 1. 調査の目的

- ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導等の改善に役立てる。

#### 2. 実施概要

(1) 実施主体 文部科学省

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年
- ・中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

(3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

- ・調査日 令和6年4月～令和6年7月
- ・調査実施学校数 小学校 2校(93人) 中学校 1校(83人)

#### 3. 結果と分析

##### 【概要】

##### ①体格調査について

###### 【小学校】

- 全国平均と比較し、男子は、身長は-0.65 cm下回り、体重は-0.25 kg下回っている。女子は、身長は+0.12 cm上回り、体重は+1.15 kg上回っている。
- 児童の「高度肥満」の割合は男子3.4%、女子で2.0%という結果だった。「高度やせ」と判定された児童はいなかった。

###### 【中学校】

- 全国平均と比較し、男子は、身長は+0.29 cm上回り、体重は+0.98 kg上回っている。女子は、身長は-0.20 cm下回り、体重は+2.43 kg上回っている。
- 生徒の「高度肥満」の割合は男子5.3%で、女子はいないという結果だった。「高度やせ」と判定された生徒は男女ともいなかった。

##### ②体力調査について

###### 【小学校】

- 男子において、「反復横とび」「立ち幅とび」について高い結果となった。全体的に全国平均より高く、体力合計点も全国平均より+1.91 高い結果となった。
- 男子の総合判定において、「A」が全国平均と比べ+4.5%多く、「D」判定が全国・大阪府平均と比べ-5.5%少なくなっている。
- 女子において、「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」「立ち幅とび」について全国平均よりも高い結果となった。
- 体力合計点も全国平均よりも+1.61 と大きく上回った。総合評価も「A」が全国平均と比べて+6.6%多くなっている。

###### 【中学校】

- 男子において、「長座体前屈」「上体起こし」「20mシャトルラン」「50m走」の種目で全国平均を上回ったが、「反復横とび」「立ち幅とび」等に課題が見られた。
- 女子において、「握力」「立ち幅跳び」「反復横とび」「長座体前屈」「上体起こし」「立ち幅とび」の種目で、全国平均を上回ったが、「ハンドボール投げ」の結果が全国平均より下回った。
- 体力合計点を、男子が+1.38%、女子が+4.42%と全国平均を大きく上回った。

③児童・生徒質問紙について

- 「あなたにとって運動やスポーツをすることは好きですか」の項目では、小学校男子が、全国平均より-6.9%低く、女子が+4.4%高かった。中学校男子は、全国平均より+10.1%高く、女子は、+1.5%高かった。  
「朝食を毎朝たべますか」の項目では、小学校男子が、全国平均より+8.0%高く、女子が-20.3%と大きく下回った。中学校では、全国平均より、+1.3%高く、女子が-21.2%と大きく下回り、小学校、中学校共に女子の朝食摂取率が課題となっている。

### 7-3 学校保健部会

○目的 各種健康診断の調整、学校園保健担当教諭と教育委員会との連絡調整

○メンバー 町立幼稚園教頭、磯長・山田小学校の養護教諭、町立中学校の養護教諭、教育委員会事務局教育総務課担当者

○会議開催状況

| 区 分 | 月 日    | 内 容                                                                                                          |
|-----|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 7月8日   | 令和6年度2学期健康診断日程調整<br>1学期のまとめ                                                                                  |
| 第2回 | 12月16日 | 令和7年度1学期健康診断日程調整<br>2学期のまとめ<br>エピネフリン自己注射薬（エピペン）を所持している児童生徒等名簿について<br>日本スポーツ振興センター災害共済制度について<br>校務支援システムについて |
| 第3回 | 3月12日  | 令和7年度定期健康診断打ち合わせ<br>令和6年度まとめ、令和7年度にむけて                                                                       |

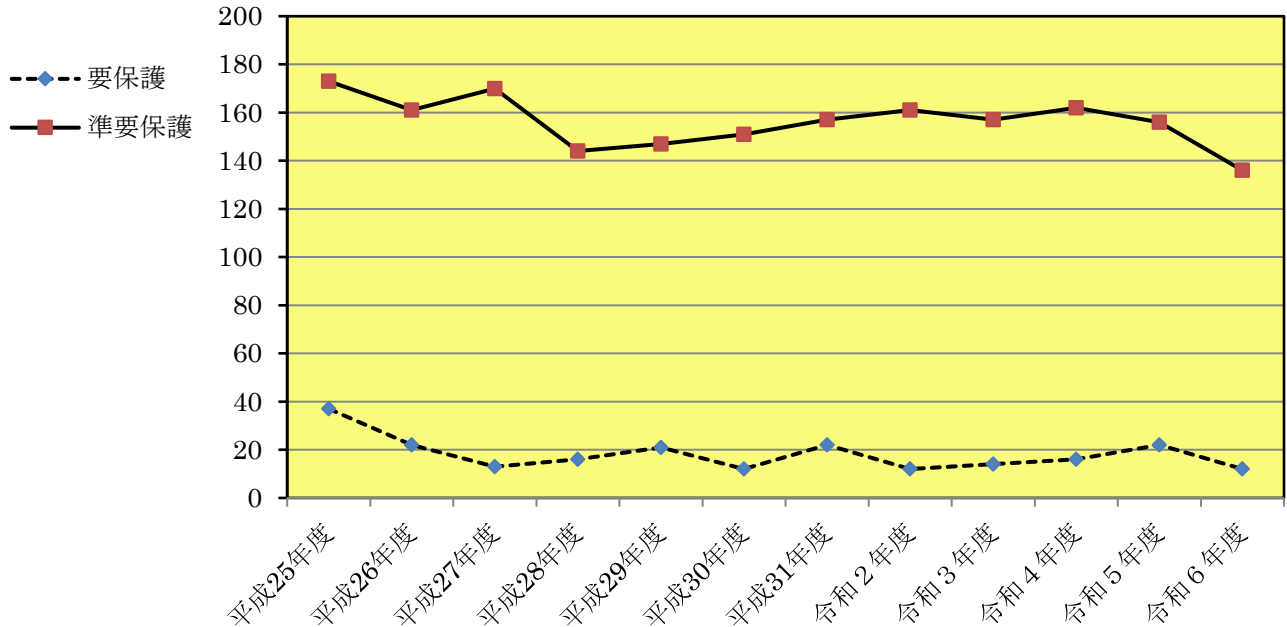
## 8 就学援助

### 8-1 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移

(単位：人)



(単位：人)

|        | 磯長小学校 |      | 山田小学校 |      | 町立中学校 |      | 合計  |      |
|--------|-------|------|-------|------|-------|------|-----|------|
|        | 要保護   | 準要保護 | 要保護   | 準要保護 | 要保護   | 準要保護 | 要保護 | 準要保護 |
| 平成25年度 | 8     | 77   | 15    | 34   | 14    | 62   | 37  | 173  |
| 平成26年度 | 3     | 72   | 9     | 29   | 10    | 60   | 22  | 161  |
| 平成27年度 | 2     | 74   | 3     | 29   | 8     | 67   | 13  | 170  |
| 平成28年度 | 2     | 59   | 5     | 24   | 9     | 61   | 16  | 144  |
| 平成29年度 | 0     | 59   | 12    | 35   | 11    | 58   | 23  | 152  |
| 平成30年度 | 1     | 67   | 7     | 29   | 4     | 55   | 12  | 151  |
| 平成31年度 | 7     | 72   | 9     | 31   | 6     | 54   | 22  | 157  |
| 令和2年度  | 4     | 70   | 4     | 34   | 4     | 57   | 12  | 161  |
| 令和3年度  | 3     | 65   | 6     | 23   | 5     | 64   | 14  | 157  |
| 令和4年度  | 5     | 69   | 7     | 28   | 4     | 65   | 16  | 162  |
| 令和5年度  | 6     | 67   | 11    | 28   | 5     | 61   | 22  | 156  |
| 令和6年度  | 2     | 54   | 6     | 26   | 4     | 56   | 12  | 136  |

## 9 学校給食の現状

### 9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底する等、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の 1  
TEL：0721-98-4607

②施設 敷地面積：1738.25 m<sup>2</sup>  
建築面積：619.07 m<sup>2</sup>  
延床面積：692.65 m<sup>2</sup>  
構造：鉄筋コンクリート造

③給食開始 昭和 62 年 10 月  
(幼稚園は平成 14 年 10 月より)  
(中学校は平成 26 年 4 月より)

④実施校園 磯長・山田小学校(完全給食)  
町立中学校(完全給食)  
町立幼稚園(週 4 回)

⑤給食費 小学校：月額 5,000 円(1 年生は月額 4,800 円)、中学校：月額 6,000 円  
幼稚園：月額 3,800 円(うち、主食費 800 円、副食費 3,000 円)  
※令和元年 10 月～幼稚園給食費の副食費分の無償化を実施。  
※令和 5 年 4 月～給食費完全無償化を実施。



### 9-2 学校給食の実施状況

#### ○学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校 189 回、中学校 176 回、幼稚園 140 回

・磯長小学校 85,751 食  
・山田小学校 36,713 食  
・町立中学校 56,079 食  
・町立幼稚園 5,740 食  
合 計 184,283 食

#### ○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生等へ試食を実施。

1 学期 29 人、2 学期 35 人、3 学期 15 人 計 79 人

### 9-3 学校給食の運営体制

#### ○学校給食運営委員会委員名簿

| 氏 名    | 役 職 | 所 属         | 備 考           |
|--------|-----|-------------|---------------|
| 竹島 隆男  | 会 長 | 学識経験者       |               |
| 西野 直美  | 副会長 | 町立中学校校長     |               |
| 藤井 千代美 | 委 員 | 太子町議会議員     | 令和 6 年 9 月まで  |
| 村井 浩二  | 委 員 | 太子町議会議員     | 令和 6 年 10 月から |
| 矢野 敦則  | 委 員 | 磯長小学校校長     |               |
| 加納 啓司  | 委 員 | 山田小学校校長     |               |
| 籠谷 昌義  | 委 員 | 町立幼稚園園長     |               |
| 吉村 あゆ美 | 委 員 | 町立中学校 P T A |               |
| 山下 恵奈  | 委 員 | 磯長小学校 P T A |               |
| 濱地 知英  | 委 員 | 山田小学校 P T A |               |
| 森本 彩紀  | 委 員 | 町立幼稚園 P T A |               |

○学校給食運営委員会会議開催状況

| 月 日      | 内 容                        |
|----------|----------------------------|
| 7 月 11 日 | 令和 5 年度事業・決算報告について         |
| 3 月 26 日 | 令和 7 年度事業計画（案）・会計予算（案）について |

○献立作成委員会〔教職員 6 人・P T A 4 人／計 10 人〕

| 月 日       | 内 容                   |
|-----------|-----------------------|
| 4 月 24 日  | 6 月分献立（案）             |
| 5 月 24 日  | 7 月分献立（案）             |
| 6 月 25 日  | 8 ・ 9 月分献立（案）         |
| 8 月 28 日  | 10 月分献立（案）            |
| 9 月 26 日  | 11 月分献立（案）            |
| 10 月 25 日 | 12 月分献立（案）            |
| 11 月 26 日 | 1 ・ 2 月分献立（案）         |
| 1 月 27 日  | 3 月分献立（案）             |
| 2 月 26 日  | 令和 7 年度 4 ・ 5 月分献立（案） |

○物資購入委員会〔教職員 6 人・P T A 4 人／計 10 人〕

| 月 日      | 内 容                                    |
|----------|----------------------------------------|
| 4 月 4 日  | 5 月分の学校給食用物資選定                         |
| 5 月 9 日  | 6 月分の学校給食用物資選定                         |
| 6 月 6 日  | 7 月分の学校給食用物資選定                         |
| 7 月 8 日  | 8 ・ 9 月分および 2 学期分の学校給食用物資選定            |
| 9 月 6 日  | 10 月分の学校給食用物資選定                        |
| 10 月 7 日 | 11 月分の学校給食用物資選定                        |
| 11 月 6 日 | 12 月分の学校給食用物資選定                        |
| 12 月 6 日 | 1 月分および 3 学期分の学校給食用物資選定                |
| 1 月 10 日 | 2 月分および令和 7 年度年間分の学校給食用物資選定            |
| 2 月 7 日  | 3 月分・令和 7 年度 1 学期分およびバイキング給食の学校給食用物資選定 |
| 3 月 7 日  | 4 月分の学校給食用物資選定                         |

### Ⅲ 生涯学習

#### 1 社会教育

##### 1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第 15 条第 2 項及び太子町社会教育委員条例（平成 26 年 6 月 30 日条例第 11 号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により 10 人以内、任期は 2 年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期：令和 7 年 3 月 31 日まで）

| 役 職 名 | 氏 名    | 構 成   |
|-------|--------|-------|
| 議 長   | 黒岡 博幸  | 学識経験者 |
| 委 員   | 小原 里佳  | 家庭教育  |
| 委 員   | 杉分 良之  | 社会教育  |
| 委 員   | 高田 浜子  | 社会教育  |
| 委 員   | 蘇我 孝明  | 学識経験者 |
| 委 員   | 加納 啓司  | 学校教育  |
| 委 員   | 的場 三恵子 | 社会教育  |

○会議・研修等参加状況

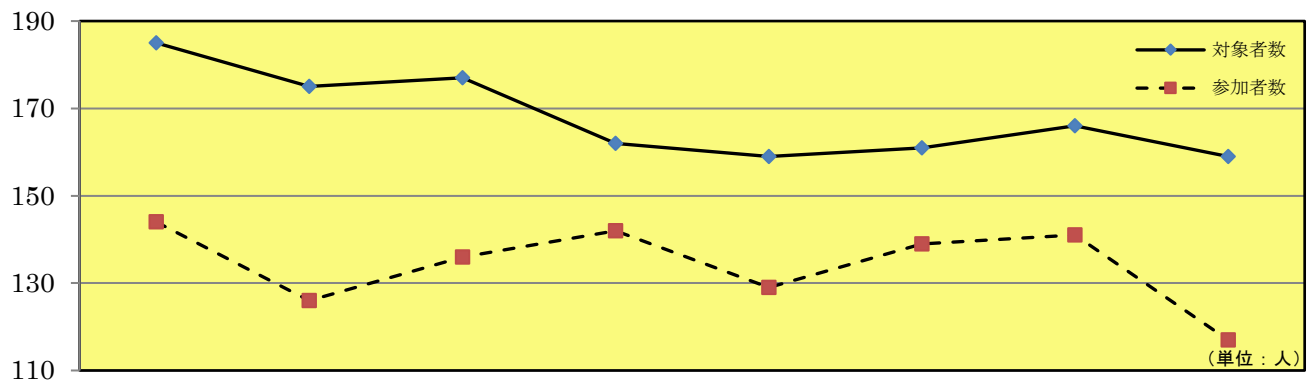
| 月 日 | 会議名                    | 場 所               | 内 容                                                                                               |
|-----|------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 月 | 第 1 回社会教育委員会議          | 役場 3 階<br>第 1 会議室 | 令和 6 年度社会教育委員会議について<br>令和 6 年度生涯学習関係事業計画について<br>令和 6 年度近畿地区社会教育研究大会について等                          |
| 9 月 | 近畿地区社会教育研究大会<br>（京都大会） | 京都テルサ             | 研究主題：人とつながりあう地域をめざして<br>記念講演：祇園祭「鷹山」196 年ぶりの復活<br>講師：公益財団法人鷹山保存会<br>参加分科会（テーマ）：地域づくり（地域創生・コミュニティ） |
| 1 月 | 中河内・南河内地区研究協議会         | 八尾市立青少年<br>センター   | 講演：由義寺の塔の物語～道鏡と称徳天皇が歩んだ 10 年～<br>講師：藤井 淳弘氏（八尾市魅力創造部観光・文化財課）<br>施設見学                               |
| 2 月 | 大阪府社会教育委員研究会議          | 大阪大学中之島<br>センター   | 講演：地域連携と人材育成<br>講師：岩井克巳氏（NPO 法人大阪湾沿岸域環境創造<br>研究センター）                                              |

## 1-2 二十歳を祝う会（旧成人式）

### ○開催状況

日 時：令和 7 年 1 月 13 日  
 午前 9 時 30 分：受付開始 午前 10 時：開式 午前 11 時：成人交流会  
 場 所：式 典 万葉ホール  
 交流会 役場庁舎 1 階 町民ホール  
 対 象：町内在住の成人（平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの者）  
 対象者数：154 人〔男 85 人、女 69 人〕（令和 6 年 11 月 1 日現在）  
 参加者数：133 人〔男 66 人、女 60 人〕（参加率 81.8%）〔+町外在住 7 人〕

### ○二十歳を祝う会対象者と参加者数の推移



|                | 平成30年 | 平成31年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 | 令和 5 年 | 令和 6 年 | 令和 7 年 |
|----------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象者数           | 175 人 | 177 人 | 162 人  | 159 人  | 161 人  | 166 人  | 159 人  | 154 人  |
| 参加者数<br>(町内在住) | 126 人 | 136 人 | 127 人  | 121 人  | 121 人  | 125 人  | 117 人  | 126 人  |
| 参 加 率          | 72%   | 76.8% | 78.4%  | 76.1%  | 75.1%  | 75.3%  | 73.6%  | 81.8%  |



## 1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの 6 市 2 町 1 村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議（おおさかふみんネット）が事務局となり、府内を 8 ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会等を開催している。平成 31 年度から南河内ブロックは各市町村で開催する既存講座を後援し、各市町村と大阪府はホームページと広報誌で協力することとなった。南河内ブロックの事務局は各市町村で持ち回りとなっている。

### ○会議開催状況

| 区 分 | 月 日      | 場 所     | 内 容        |
|-----|----------|---------|------------|
| 総会  | 2 月 18 日 | オンライン開催 | 事業報告、情報交換他 |



## 2 人権教育

### 2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置）。

委員は、学校園代表4人、各PTA代表2人以内、社会教育委員会議代表1人、青少年指導員会代表1人、体育連盟代表1人、文化連盟代表1人、太子町婦人会代表1人により構成され、任期は1年。令和6年度委員総数は、16人。

○委員名簿（任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）

| 役職名  | 氏名     | 選出団体・職   | 役職名 | 氏名    | 選出団体・職   |
|------|--------|----------|-----|-------|----------|
| 会長   | 永田 忍   | 磯長小学校教頭  | 委員  | 田中 祐樹 | 町立中学校PTA |
| 副会長  | 角田 大   | 青少年指導員会  | 委員  | 服部 志那 | 山田小学校PTA |
| 書記   | 立華 加奈  | 磯長小学校PTA | 委員  | 深見 彩紗 | 山田小学校PTA |
| 会計   | 住友 祐奈  | 町立幼稚園PTA | 委員  | 達石 智美 | 磯長小学校PTA |
| 会計監査 | 柿沼 真実  | 町立中学校PTA | 委員  | 黒岡 博幸 | 社会教育委員   |
| 委員   | 光野 公翁  | 町立中学校教頭  | 委員  | 中谷 満  | 体育連盟     |
| 委員   | 宮本 礼子  | 山田小学校教頭  | 委員  | 奥田 良典 | 文化連盟     |
| 委員   | 金谷 真由美 | 町立幼稚園教頭  | 委員  | 大西 倍巳 | 婦人会      |

○会議・研修等開催状況

| 区分     | 月 日 | 内 容                                                  |
|--------|-----|------------------------------------------------------|
| 第1回協議会 | 6月  | 令和5年度事業報告及び決算報告について<br>役員選出について<br>令和6年度事業計画及び予算について |
| 第2回協議会 | 10月 | コンクール作品審査方法について<br>フィールドワークについて                      |
| 第3回協議会 | 11月 | コンクール作品審査会                                           |

○フィールドワーク

2月21日 堺市立人権ふれあいセンター

○令和6年度人権作品コンクール

12月7日 町立万葉ホールにて表彰式を開催

# 太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させようという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

### 3 青少年・女性教育

#### 3-1 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 人以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿（任期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで）

| 役職名  | 氏 名   | 役職名 | 氏 名   | 役職名 | 氏 名   | 役職名 | 氏 名   |
|------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 会 長  | 吉田 浩司 | 委 員 | 森川 孝一 | 委 員 | 松井 省二 | 委 員 | 吉田 美香 |
| 副会長  | 大杉 豊茂 | 委 員 | 杉分 良之 | 委 員 | 藤田 栄子 | 委 員 | 池田 謙三 |
| 副会長  | 角田 大  | 委 員 | 田代 祝子 | 委 員 | 上田 清美 |     |       |
| 会計監査 | 荒川 安雄 | 委 員 | 中岡 末子 | 委 員 | 林 美佐  |     |       |

○会議・研修等開催状況

| 区 分     | 月 日       | 内 容                                                                    |
|---------|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 総 会     | 4 月 10 日  | 令和 5 年度事業報告及び決算報告<br>令和 6 年度事業計画（案）及び予算（案）について                         |
| 4 月定例会  |           | 太子聖燈会巡視実施について、宝さがしゲームについて                                              |
| 5 月定例会  | 5 月 14 日  | 太子聖燈会巡視反省について、宝さがしゲームについて                                              |
| 6 月定例会  | 6 月 12 日  | 夏休み中の巡視活動について                                                          |
| 7 月定例会  | 7 月 9 日   | 夏休み中の巡視活動について、スキルアップ研修について<br>わんぱくチャレンジャー大会について                        |
| 8 月定例会  | 8 月 14 日  | わんぱくチャレンジャー大会について<br>町内巡回パトロール                                         |
| 9 月定例会  | 9 月 10 日  | わんぱくチャレンジャー大会について<br>新春ボウリング大会について、南青指会議の報告                            |
| 10 月定例会 | 10 月 9 日  | ふれあい T A I S H I の出店について<br>新春ボウリング大会について                              |
| 11 月定例会 | 11 月 12 日 | ふれあい T A I S H I の出店について<br>新春ボウリング大会について、南青指研修会について                   |
| 12 月定例会 | 12 月 11 日 | ふれあい T A I S H I 出店の反省について<br>新春ボウリング大会について、南青指研修会について<br>新春ボッチャ大会について |
| 1 月定例会  | 1 月 14 日  | 新春ボウリング大会について、南青指研修会について                                               |
| 2 月定例会  | 2 月 12 日  | 新春ボウリング大会の反省について<br>宝さがしゲームの開催について                                     |
| 3 月定例会  | 3 月 11 日  | 令和 6 年度事業総括、令和 7 年度事業計画について<br>太子聖燈会の巡視活動について                          |

※府青指＝大阪府青少年指導員連絡協議会 南青指＝南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

○事業実施状況

| 事業名                  | 月 日    | 場 所              | 備 考                                          |
|----------------------|--------|------------------|----------------------------------------------|
| 太子・聖燈会巡視             | 4月27日  | 太子・和みの広場、<br>叡福寺 | 場内巡視                                         |
| 宝さがしゲーム              | 5月6日   | 太子・和みの広場         | 宝探し（参加者 178人）                                |
| スキルアップ研修             | 6月16日  | 山田小学校体育館         | ポッチャコートの作り方、ルールについて                          |
| 商工会盆踊り巡視             | 8月3日   | 町内               | 会場内巡視                                        |
| 町内巡回パトロール            | 8月14日  | 町内               | 町内パトロール                                      |
| わんぱくチャレンジャー大会        | 9月14日  | 山田小学校グラウンド       | スリッパとばし、ながぐつ投げ、なわ<br>とび、わなげ等の競技<br>（参加者 63人） |
| 竹内街道灯路祭り巡視           | 10月13日 | 竹内街道             | 会場内巡視                                        |
| ふれあいT A I S H I 2024 | 11月10日 | 太子・和みの広場         | ビンゴ大会                                        |
| 新春ボウリング大会            | 1月25日  | ボウルアロー八尾店        | 新春ボウリング大会（参加者 35人）                           |
| 南青指研修会               | 2月9日   | 松原市役所            | 講演会                                          |

### 3-2 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生等の会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数 27 人（社会人 10 人、大学生 4 人、高校生 6 人、中学生 7 人／男 23 人、女 4 人）

○会議等開催状況

| 区 分     | 月 日   | 内 容                                       |
|---------|-------|-------------------------------------------|
| 役員会     | 4月23日 | 各事業の日程調整                                  |
| 総会      | 5月12日 | 活動報告・役員体制・事業計画について                        |
| 役員会     | 6月18日 | リーダーズ講習会について                              |
| 役員会     | 6月26日 | サマーキャンプについて                               |
| 役員会     | 7月2日  | サマーキャンプについて                               |
| 月別合同打合せ | 7月6日  | サマーキャンプ施設利用について                           |
| 役員会     | 7月15日 | サマーキャンプ中止について                             |
| 役員会     | 9月26日 | ふれあいT A I S H I について                      |
| 事前準備    | 11月3日 | ふれあいT A I S H I 事前準備・かまどD E 茶がゆ・トナ会開催について |

○事業実施状況

| 事業名                  | 月 日    | 場 所         | 参加人数等     |
|----------------------|--------|-------------|-----------|
| 新リーダー入会説明会           | 5月12日  | 万葉ホール       | 入会者なし     |
| リーダーズ講習会             | 6月23日  | 大阪狭山市ふれあいの里 | 参加リーダー 6人 |
| デイキャンプ               | 8月 6日  | 大阪狭山市ふれあいの里 | 参加者 5人    |
| ふれあいT A I S H I 2024 | 11月10日 | 太子・和みの広場    | 参加者 209人  |
| かまどD E 茶がゆ           | 12月8日  | 大道旧山本家住宅    | 参加者 4人    |
| トナ会                  | 12月22日 | 生涯学習センター    | 参加者 41人   |

### 3-3 太子町婦人会の活動

4地区（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3単位婦人会の脱会により、現在は山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長1人、副会長1人、書記1人、会計2人、会計監査2人で構成。令和6年度会員数は60人。

○会議・研修等開催

| 月                                                                                                                                                      | 会議等名称              | 備 考          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------|
| 4月27日                                                                                                                                                  | 太子町聖燈会             | 叡福寺、太子・和みの広場 |
| 5月2日                                                                                                                                                   | 大阪府地域婦人団体協議会総会     | ドーンセンター      |
| 5月28日                                                                                                                                                  | 太子町婦人会総会           | 生涯学習センター     |
| 5月30日                                                                                                                                                  | 太子町人権協会総会          | 万葉ホール        |
| 5月                                                                                                                                                     | 献血推進協議会総会          | 保健センター       |
| 6月                                                                                                                                                     | 太子町社会福祉協議会総会       | 福祉センター       |
| 7月1日                                                                                                                                                   | 全地婦連近畿ブロック会議       | 京都府京都市       |
| 8月3日                                                                                                                                                   | 夏祭り（盆踊り）           | 役場駐車場        |
| 10月17日                                                                                                                                                 | 太子町婦人会会員研修         | 徳島県          |
| 10月25日・26日                                                                                                                                             | 第72回全国女性団体研究大会     | 京都府京都市       |
| 12月1日                                                                                                                                                  | 山田・畑地区防災訓練&防災用品等展示 | 山田小学校グラウンド   |
| 12月7日                                                                                                                                                  | 大阪府地域婦人団体協議会研修     | 滋賀県          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員定例会 月1回（第2火曜日）</li> <li>・太子町人権協会役員会（年3回）</li> <li>・大阪府婦人団体連絡協議会 理事会（4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、2月、3月）</li> </ul> |                    |              |

## 4 スポーツ振興

### 4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

#### ①施設

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 総合グラウンド | 面積：18,236 m <sup>2</sup>            |
| 総合体育館   | メインアリーナ 43×35m、1,505 m <sup>2</sup> |
|         | サブアリーナ 295 m <sup>2</sup>           |
|         | トレーニングルーム 123 m <sup>2</sup>        |
|         | ランニングコース 170m                       |
|         | その他（管理事務室、更衣室、シャワー室、会議室、プレイルーム）     |
| テニスコート  | 砂入り人口芝コート2面                         |
|         | 照明設備6基                              |
|         | 管理棟（附トイレ）                           |



#### ②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL：0721-98-5344

#### ③開園（館）時間 総合グラウンド

午前8時～午後9時

総合体育館・テニスコート

午前9時～午後9時

#### ④休園（館）日 公園全体：年末年始（12月28日～1月4日）

総合体育館：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

#### ⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表（令和4年4月1日施行）

| 区 分        |           | 単 位  | 使用料     |
|------------|-----------|------|---------|
| 総合グラウンド使用料 | 全面        | 2 時間 | 2,000 円 |
|            | 半面        | 2 時間 | 1,000 円 |
| 照明設備使用料    | 1 基全点灯につき | 1 時間 | 1,000 円 |

備考 （1）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の2倍の額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。

（2）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

（3）半点灯については照明設備使用料の半額とする。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

| 種 別<br>時間区分 |    | 午 前           | 午後 1        | 午後 2        | 夜 間         |
|-------------|----|---------------|-------------|-------------|-------------|
|             |    | 午前 9 時～午後 0 時 | 午後 0 時～ 3 時 | 午後 3 時～ 6 時 | 午後 6 時～ 9 時 |
| メインアリーナ     | 全面 | 6,000 円       | 6,000 円     | 6,000 円     | 6,000 円     |
|             | 半面 | 3,000 円       | 3,000 円     | 3,000 円     | 3,000 円     |
| サブアリーナ      |    | 1,400 円       | 1,400 円     | 1,400 円     | 1,400 円     |
| 会議室（1・2）    |    | 600 円         | 600 円       | 600 円       | 600 円       |
| 会議室（1 又は 2） |    | 300 円         | 300 円       | 300 円       | 300 円       |

備考 （1）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の 2 倍の額とする。  
（2）本町に在住または在学する中学生以下を中心とする団体は、基本料金表の半額とする。  
（3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

| 種 別<br>時間区分          |  | 午 前           | 午後 1         | 午後 2         | 夜 間          |
|----------------------|--|---------------|--------------|--------------|--------------|
|                      |  | 午前 9 時～午後 0 時 | 午後 0 時～ 3 時  | 午後 3 時～ 6 時  | 午後 6 時～ 9 時  |
| メイン・サブアリーナ<br>（個人使用） |  | 一般 1 人 200 円  | 一般 1 人 200 円 | 一般 1 人 200 円 | 一般 1 人 200 円 |
| トレーニング室              |  | 1 回 200 円     |              |              |              |

◎テニスコート基本料金表

| 時 間     | 2 時間    |
|---------|---------|
| 1 面使用料金 | 1,300 円 |
| 照明設備使用料 | 1,000 円 |

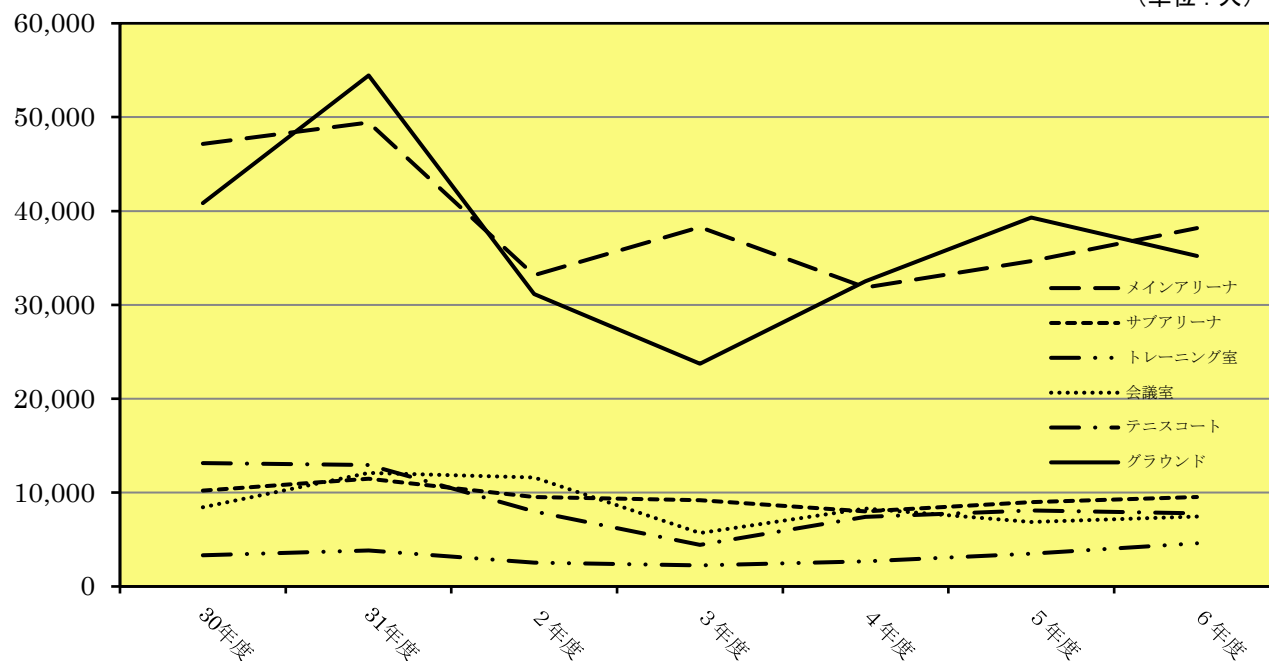
備考 （1）使用者が本町、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、河南町及び千早赤阪村に在住、在勤又は在学の者でない場合は、基本料金表の 2 倍の額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。  
（2）本町に在住又は在学する中学生以下を中心とする団体は、基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りではない。

○青少年グランド

- ①所 在 地 大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の 6（磯長小学校北）
- ②使用時間 午前 8 時～午後 6 時
- ③使 用 料 無料
- ④問合せ先 生涯学習課（TEL 0721-98-5534）・総合体育館（TEL 0721-98-5344）

## 4-2 総合スポーツ公園施設利用状況

(単位：人)



|        | メインアリーナ | サブアリーナ  | トレーニング室 | 会議室     | テニスコート  | グラウンド   |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平成30年度 | 47,164人 | 10,208人 | 3,328人  | 8,448人  | 13,147人 | 40,826人 |
| 平成31年度 | 49,431人 | 11,477人 | 3,835人  | 12,101人 | 12,951人 | 54,445人 |
| 令和2年度  | 33,179人 | 9,523人  | 2,535人  | 11,612人 | 7,991人  | 31,142人 |
| 令和3年度  | 38,293人 | 9,202人  | 2,245人  | 5,693人  | 4,432人  | 23,731人 |
| 令和4年度  | 31,855人 | 8,000人  | 2,681人  | 8,291人  | 7,433人  | 32,508人 |
| 令和5年度  | 34,666人 | 8,998人  | 3,480人  | 6,861人  | 8,103人  | 39,293人 |
| 令和6年度  | 38,190人 | 9,546人  | 4,599人  | 7,464人  | 7,793人  | 35,217人 |

## 4-3 スポーツ振興事業の実施状況

○第31回太子町スポーツ大会

①開催日程 5月3日～6月2日

②開催種目と参加者数

| 種 目       | 開 催 日 程 | 開催場所    | 参加者数 |
|-----------|---------|---------|------|
| グラウンドゴルフ  | 5月3日    | 総合グラウンド | 33人  |
| インディアカ    | 5月12日   | 総合体育館   | 78人  |
| ソフトテニス    | 5月3日    | テニスコート  | 18人  |
| ソフトバレーボール | 6月2日    | 総合体育館   | 40人  |
| 卓球        | 5月19日   | 総合体育館   | 20人  |
| ゴルフ       | 5月7日    | 太子カントリー | 159人 |
| スカイクロス    | 5月8日    | 福祉センター  | 16人  |



|          |           |          |      |
|----------|-----------|----------|------|
| バスケットボール | 5月26日     | 総合体育館    | 130人 |
| テニス      | 5月19日・26日 | テニスコート   | 36人  |
| クロリティー   | 5月22日     | 福祉センター   | 15人  |
| 公式ワナゲ    | 5月22日     | 福祉センター   | 15人  |
| ゲートボール   | 5月7日      | いきいき交流広場 | 8人   |
| バドミントン   | 5月19日     | 総合体育館    | 12人  |
| 剣道       | 5月26日     | 総合体育館    | 39人  |
| 合 計      |           |          | 619人 |

○たいしスポーツDay

開催日程 11月24日

今回から新たな競技として、太子町全域を競技範囲とするタウンロゲイニングを実施。

参加者39人

○トレーニング講習会（午前9時30分若しくは午後6時30分より2時間）

|       |       |       |       |        |        |       |     |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-----|
| 開 催 日 | 4月24日 | 6月22日 | 8月24日 | 10月24日 | 12月21日 | 2月19日 | 合 計 |
| 参加者数  | 13人   | 12人   | 9人    | 20人    | 19人    | 17人   | 90人 |

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般〕

| 種 目  | 対 象 | 開始日   | 回数 | 参加費    | 定員  | 参加者数 |
|------|-----|-------|----|--------|-----|------|
| テニス  | 初級  | 5月10日 | 7  | 2,100円 | 15人 | 9人   |
| ヨガ前期 | 初級  | 5月9日  | 7  | 2,100円 | 25人 | 10人  |
| ヨガ後期 | 初級  | 7月4日  | 7  | 2,100円 | 25人 | 8人   |

②秋季スポーツ教室〔対象：一般〕

| 種 目  | 対 象 | 開始日   | 回数 | 参加費    | 定員  | 参加者数 |
|------|-----|-------|----|--------|-----|------|
| テニス  | 初級  | 10月4日 | 7  | 2,100円 | 15人 | 5人   |
| ヨガ前期 | 初級  | 10月3日 | 7  | 2,100円 | 25人 | 12人  |
| ヨガ後期 | 初級  | 12月5日 | 7  | 2,100円 | 25人 | 12人  |

③夏休みサマーチャレンジ〔対象：小学生〕

| 種 目        | 対 象 | 開始日   | 回数 | 参加費  | 定員  | 参加者数 |
|------------|-----|-------|----|------|-----|------|
| ミニバスケットボール | 低学年 | 7月23日 | 4  | 600円 | 30人 | 19人  |
| バドミントン     | 高学年 | 8月22日 | 4  | 600円 | 20人 | 25人  |
| 卓球         | 高学年 | 8月6日  | 4  | 600円 | 20人 | 13人  |
| かけっこ       | 低学年 | 8月7日  | 2  | 300円 | 15人 | 21人  |
| かけっこ       | 高学年 | 8月7日  | 2  | 300円 | 15人 | 4人   |

○学校プール開放

開催期間 7月25日～8月2日、計7日間（土・日曜日を除く）

開催場所 磯長・山田両小学校プール

参加者数 磯長小学校 460人・山田小学校 420人 計880人

○広域スポーツ事業

①第78回大阪府総合体育大会

南河内地区大会 開催期間：6～7月

太子町所管種目：バレーボール[一般男子]

※参加団体が無いため、未開催

太子町からの参加種目：テニス[一般女子]

中央大会(大阪) 開催期間：8～9月

太子町からの参加種目なし

②第68回南大阪駅伝競走大会

大会要項規定のチーム数に達しなかったため中止

4-4 スポーツクラブ一覧表

| 種別  | 種目       | 団体名               |
|-----|----------|-------------------|
| 少年  | 剣道       | 太子町聖徳館            |
|     | サッカー     | 太子町ジュニアサッカークラブ    |
|     | バスケットボール | 太子ミニバスケットボールクラブ   |
|     | バレーボール   | 太子小学生バレーボールクラブキラリ |
|     | 空手       | 空手道 松井道場 太子教室     |
|     | 陸上       | スカット              |
| 成人  | 硬式テニス    | 太子町テニス協会          |
|     | 軟式テニス    | 太子町ソフトテニス連盟       |
|     | 卓球       | 太子フレンズ            |
|     | バドミントン   | 太子町バドミントンクラブ      |
|     | バレーボール   | 太子町バレーボール連盟       |
|     | インディアカ   | 太子町インディアカ協会       |
| 高齢者 | ゲートボール   | 和光会ゲートボール部        |
|     | グラウンドゴルフ | 和光会グラウンドゴルフ部      |
|     | クロリティー   | 和光会クロリティー部        |
|     | スカイクロス   | 和光会スカイクロス部        |

※太子町登録クラブ(太子町スポーツ大会、たいしスポーツDay協力クラブを含む。)

#### 4-5 学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。(平成26年度より開始)

○学校開放をする施設及び日時

| 施 設         | 開 放 日   | 開 放 時 間      |
|-------------|---------|--------------|
| 磯長小学校体育館    | 休業日     | 午前9時から午後9時まで |
|             | 休業日以外の日 | 午後6時から午後9時まで |
| 山田小学校体育館    | 休業日     | 午前9時から午後9時まで |
|             | 休業日以外の日 | 午後6時から午後9時まで |
| 山田小学校運動場    | 休業日     | 午前9時から午後5時まで |
| 町立中学校テニスコート | 休業日     | 午前9時から午後5時まで |

備考 (1)12月29日から翌年の1月3日までの日は開放日から除く。

(2)特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。

(3)使用料は無料とする。

○利用者の要件

①小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が5人以上所属し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。

②20歳以上の者が代表者であることとする。

③中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。

④学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

(単位：回)

| 年度    |             | 太子小学生<br>バレーボール<br>クラブ キラリ | 太子<br>ミニバスケット<br>ボールクラブ | 空手道<br>松井<br>太子教室 | 太子<br>ジュニア<br>サッカークラブ | 太子町外<br>テニス連盟 | SCATTO<br>太子 | 太子<br>体操クラブ | 聖徳館 | 計   |
|-------|-------------|----------------------------|-------------------------|-------------------|-----------------------|---------------|--------------|-------------|-----|-----|
| 令和3年度 | 磯長小学校体育館    | 105                        | 0                       | 167               | 0                     | 0             | 0            | 47          |     | 319 |
|       | 山田小学校体育館    | 93                         | 92                      | 1                 | 0                     | 0             | 23           | 0           |     | 208 |
|       | 山田小学校運動場    | 0                          | 1                       | 0                 | 1                     | 0             | 0            | 0           |     | 2   |
|       | 町立中学校テニスコート | 0                          | 0                       | 0                 | 0                     | 66            | 0            | 0           |     | 66  |
|       | 計           | 198                        | 93                      | 167               | 1                     | 66            | 23           | 47          |     | 595 |

|       |             |     |     |     |   |    |    |    |   |     |
|-------|-------------|-----|-----|-----|---|----|----|----|---|-----|
| 令和4年度 | 磯長小学校校体育館   | 85  | 0   | 157 | 0 | 0  | 0  | 40 |   | 282 |
|       | 山田小学校校体育館   | 111 | 121 | 0   | 0 | 0  | 30 | 0  |   | 262 |
|       | 山田小学校運動場    | 0   | 0   | 0   | 1 | 0  | 0  | 0  |   | 1   |
|       | 町立中学校テニスコート | 0   | 0   | 0   | 0 | 70 | 0  | 0  |   | 70  |
|       | 計           | 196 | 121 | 157 | 1 | 70 | 30 | 40 |   | 615 |
| 令和5年度 | 磯長小学校校体育館   | 98  | 0   | 152 | 0 | 0  | 0  | 42 |   | 292 |
|       | 山田小学校校体育館   | 92  | 108 | 0   | 0 | 0  | 30 | 0  |   | 230 |
|       | 山田小学校運動場    | 0   | 0   | 0   | 1 | 0  | 0  | 0  |   | 1   |
|       | 町立中学校テニスコート | 0   | 0   | 0   | 0 | 69 | 0  | 0  |   | 69  |
|       | 計           | 190 | 108 | 152 | 1 | 69 | 30 | 42 |   | 592 |
| 令和6年度 | 磯長小学校校体育館   | 93  | 0   | 143 | 0 | 0  | 37 | 35 | 0 | 308 |
|       | 山田小学校校体育館   | 84  | 106 | 0   | 0 | 0  | 31 | 0  | 1 | 222 |
|       | 山田小学校運動場    | 0   | 2   | 0   | 4 | 0  | 9  | 0  | 0 | 15  |
|       | 町立中学校テニスコート | 0   | 0   | 0   | 0 | 59 | 0  | 0  | 0 | 59  |
|       | 計           | 177 | 108 | 143 | 4 | 59 | 77 | 35 | 1 | 604 |

#### 4-6 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置(旧体育指導委員)。委員 10 人以内、任期 2 年。

○スポーツ推進委員名簿（任期：令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで）

| 役職名  | 氏 名    | 就任日            | 役職名 | 氏 名   | 就 任 日          |
|------|--------|----------------|-----|-------|----------------|
| 委員長  | 森本 隆   | 平成13年 4 月 1 日  | 委 員 | 安田 和豊 | 令和 5 年 4 月 1 日 |
| 副委員長 | 岡本 香代  | 平成 6 年 4 月 1 日 | 委 員 | 土屋 徹  | 令和 4 年 4 月 1 日 |
| 委 員  | 大杉 喜洋子 | 平成23年 4 月 1 日  | 委 員 | 中尾 崇志 | 令和 5 年 4 月 1 日 |
| 委 員  | 藤原 久美  | 平成29年 4 月 1 日  | 委 員 | 川上 優斗 | 令和 6 年 4 月 1 日 |

○会議開催・研修参加等状況

| 区 分                             | 月 日      | 場 所            | 内 容                                            |
|---------------------------------|----------|----------------|------------------------------------------------|
| スポーツ推進委員会                       | 4 月 24 日 | 太子町役場          | 令和 5 年度事業報告について<br>令和 6 年度事業計画・予算（案）について       |
| 南河内地区スポーツ推進委員連絡会議第 1 回<br>代表者会議 | 5 月 11 日 | 羽曳野役所          | 令和 5 年度事業・決算報告について<br>令和 6 年度事業計画・予算（案）について    |
| スポーツ推進委員会                       | 6 月 19 日 | 太子町役場          | 府スポーツ推進連絡協議会、南河内地区スポーツ推進委員連絡会、たいしスポーツ Day について |
| スポーツ推進委員会<br>（体連合同）             | 7 月 11 日 | 太子町役場          | たいしスポーツ Day について                               |
| 南河内地区スポーツ推進委員連絡会議第 2 回<br>代表者会議 | 7 月 18 日 | 藤井寺市立<br>総合体育館 | 南河内地区スポーツ推進委員連絡会祝賀スポーツ交流会について                  |
| スポーツ推進委員会<br>（体連合同）             | 9 月 4 日  | 太子町役場          | たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2024 について               |
| スポーツ推進委員会<br>（体連合同）             | 10 月 9 日 | 太子町役場          | たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2024 について               |
| スポーツ推進委員会<br>（体連合同）             | 11 月 6 日 | 太子町役場          | ふれあい TAISHI2024、たいしスポーツ Day について               |
| スポーツ推進委員会<br>（体連合同）             | 1 月 8 日  | 太子町役場          | 新春ジョギング大会について                                  |

○事業

| 事 業 名                 | 月 日                 | 場 所       | 内 容                                                                               |
|-----------------------|---------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ大会                | 5 月 3 日～<br>6 月 2 日 | 総合スポーツ公園他 | 大会競技 13 種目 参加者 619 人                                                              |
| ふれあい TAISHI2024       | 11 月 10 日           | 太子・和みの広場  | 体力測定 参加者 445 人                                                                    |
| 第 14 回たいし<br>スポーツ Day | 11 月 24 日           | 太子町全域     | 新たな取組みとしてタウンロゲイニングを実施 参加者 39 人                                                    |
| 第 40 回<br>新春ジョギング大会   | 1 月 19 日            | 総合スポーツ公園  | 一般の部 5km、3km、小学生男子・女子の部<br>ファミリーの部 参加者 69 人                                       |
| 第 68 回南大阪駅伝<br>競走大会   | 2 月 16 日            | PL 教団敷地内  | 大会要項規定のチーム数に達しなかったため中止                                                            |
| 第 27 回太子町<br>スポーツ講習会  | 3 月 8 日             | 万葉ホール     | テーマ：「ヨガの要素を取り入れたストレッチ<br>トレーニング」<br>講 師：南舎 多枝 氏<br>参 加 者：24 人<br>モルック体験会 参加者 11 人 |

#### 4-7 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長1人、副会長2人、書記1人、会計1人。理事定数18人、任期2年。

○理事名簿（任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日まで）

| 役職名  | 氏名    | 役職名 | 氏名     | 役職名 | 氏名     |
|------|-------|-----|--------|-----|--------|
| 会長   | 中谷 満  | 理事  | 上田 哲也  | 理事  | 井ノ口 貴子 |
| 副会長  | 松田 浩一 | 理事  | 浅野 幸一  | 理事  | 岩田 誠   |
| 副会長  | 植木 啓司 | 理事  | 中道 大征  | 理事  | 吉高 賢司  |
| 会計   | 仲村 勝彦 | 理事  | 田中 勢都子 | 理事  | 小西 智咲子 |
| 会計監査 | 松尾 悟  | 理事  | 吉田 勝俊  | 理事  | 仲村 秋乃  |
| 理事   | 田中 明美 | 理事  | 浅井 典江  | 理事  | 中谷 久美子 |

○会議開催状況

| 区分         | 月 日    | 内 容                                          |
|------------|--------|----------------------------------------------|
| 総会         | 4月21日  | 令和5年度事業報告・決算報告、令和6年度事業計画・予算（案）について           |
| 理事会        | 5月15日  | 体連登山について                                     |
| 理事会        | 6月19日  | 体連登山についての反省<br>たいしスポーツ Day について              |
| 理事会（スポ推合同） | 7月11日  | たいしスポーツ Day について                             |
| 理事会（スポ推合同） | 9月4日   | たいしスポーツ Day について                             |
| 理事会（スポ推合同） | 10月9日  | たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2024<br>冬季3事業について     |
| 理事会（スポ推合同） | 11月6日  | たいしスポーツ Day、ふれあい TAISHI2024<br>冬季3事業について     |
| 理事会        | 12月11日 | 冬季3事業について<br>令和7年度体連登山について                   |
| 理事会（スポ推合同） | 1月8日   | 元旦初のぼりの反省、新春ジョギング大会について、<br>アイススケート教室について    |
| 理事会        | 2月5日   | アイススケート教室について、令和7年度の理事について、<br>令和7年度体連登山について |
| 理事会        | 3月5日   | アイススケート教室の反省、令和7年度総会について、<br>令和7年度体連登山について   |

○事業実施状況

| 事業名                   | 月 日        | 場 所      | 参加者数等                                          |
|-----------------------|------------|----------|------------------------------------------------|
| 体連登山                  | 6月1～<br>2日 | 鳥取県・大山   | 参加者 24 人                                       |
| ふれあい TAISHI2024       | 11月 10 日   | 太子・和みの広場 | 体力測定 参加者 445 人                                 |
| 第 14 回たいし<br>スポーツ Day | 11 月 24 日  | 町内全域     | 参加者 39 人                                       |
| 元旦初登り                 | 1 月 1 日    | 二上山雌岳山頂  | 抽選会・記念しゃもじ配布<br>参加者約 550 人                     |
| 第 40 回<br>新春ジョギング大会   | 1 月 19 日   | 総合スポーツ公園 | 一般の部 5km、3km<br>小学生男子・女子の部、ファミリーの部<br>参加者 69 人 |
| アイススケート教室             | 2 月 11 日   | 尼崎スポーツの森 | 参加者 75 人                                       |

## 5 文化活動

### 5-1 太子町立生涯学習センター「太子の森」の概要

- ①施設 延床面積：2,432.37 m<sup>2</sup>、建築面積：813.88 m<sup>2</sup>、  
構造：鉄筋コンクリート4階建  
1階：閉架書庫、倉庫1～4、防火備蓄倉庫  
2階：図書館、事務室、エントランス、交流室  
3階：研修室1～3、視聴覚室1～2、工作室  
4階：音楽室、創作室、調理室、和室
- ②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地  
TEL：0721-98-5530
- ③開館時間 午前9時～午後9時
- ④休館日 月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）



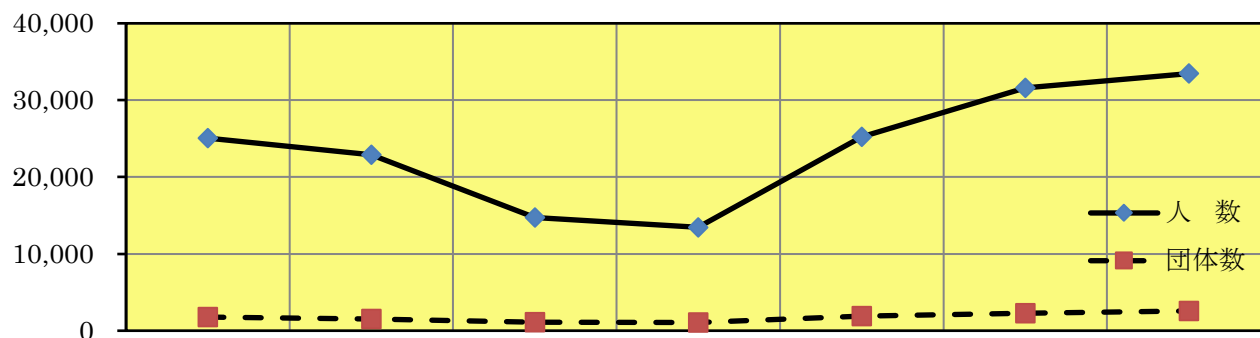
### 5-2 太子町立生涯学習センター利用状況

○令和6年度生涯学習センター利用状況

|     | 研修室1    |     | 研修室2    |     | 研修室3    |     | 研修室1・2  |     | 研修室2・3  |     | 研修室1・2・3 |     | 視聴覚室1   |     | 視聴覚室2   |     | 視聴覚室1・2 |     | 工作室     |     | 創作室     |     | 音楽室     |     | 調理室     |     | 和室      |     | 合 計     |       |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|----------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-------|
|     | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数     | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数 | 利用者数    | 団体数   |
|     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下  |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |     | うち中学生以下 |       |
| 4月  | 89      | 9   | 80      | 4   | 217     | 22  | 100     | 2   | 0       | 0   | 170      | 5   | 42      | 5   | 203     | 19  | 292     | 9   | 97      | 11  | 717     | 59  | 298     | 26  | 41      | 3   | 70      | 7   | 2,416   | 181   |
|     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0        |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 68      |     | 0       |     | 20      |     | 17      |     | 105     |       |
| 5月  | 106     | 10  | 55      | 3   | 351     | 35  | 170     | 6   | 0       | 0   | 46       | 2   | 52      | 6   | 193     | 20  | 318     | 9   | 99      | 9   | 686     | 57  | 277     | 26  | 36      | 3   | 64      | 6   | 2,453   | 192   |
|     | 0       |     | 0       |     | 40      |     | 0       |     | 0       |     | 0        |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 68      |     | 0       |     | 15      |     | 13      |     | 136     |       |
| 6月  | 193     | 16  | 86      | 5   | 346     | 36  | 157     | 6   | 0       | 0   | 120      | 2   | 73      | 7   | 211     | 21  | 288     | 8   | 162     | 8   | 728     | 60  | 365     | 36  | 36      | 3   | 60      | 7   | 2,825   | 215   |
|     | 0       |     | 0       |     | 33      |     | 0       |     | 0       |     | 0        |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 8       |     | 1       |     | 1       |     | 15      |     | 17      |     | 75      |       |
| 7月  | 144     | 13  | 138     | 7   | 317     | 32  | 223     | 9   | 0       | 0   | 209      | 5   | 43      | 5   | 154     | 15  | 407     | 12  | 188     | 14  | 740     | 56  | 326     | 31  | 70      | 6   | 30      | 3   | 2,989   | 208   |
|     | 0       |     | 0       |     | 40      |     | 0       |     | 0       |     | 0        |     | 0       |     | 0       |     | 15      |     | 83      |     | 68      |     | 12      |     | 34      |     | 4       |     | 256     |       |
| 8月  | 219     | 17  | 45      | 2   | 266     | 26  | 40      | 2   | 32      | 2   | 170      | 5   | 62      | 7   | 42      | 7   | 264     | 10  | 233     | 17  | 610     | 50  | 283     | 29  | 32      | 3   | 22      | 2   | 2,320   | 179   |
|     | 15      |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0        |     | 0       |     | 0       |     | 8       |     | 76      |     | 70      |     | 9       |     | 20      |     | 9       |     | 207     |       |
| 9月  | 250     | 21  | 113     | 7   | 380     | 36  | 120     | 4   | 2       | 1   | 260      | 5   | 42      | 5   | 201     | 20  | 445     | 15  | 153     | 13  | 758     | 57  | 263     | 24  | 62      | 6   | 62      | 6   | 3,111   | 220   |
|     | 2       |     | 0       |     | 24      |     | 0       |     | 0       |     | 0        |     | 0       |     | 8       |     | 0       |     | 6       |     | 79      |     | 0       |     | 0       |     | 8       |     | 127     |       |
| 10月 | 95      | 9   | 55      | 3   | 221     | 20  | 25      | 1   | 0       | 0   | 95       | 2   | 60      | 6   | 271     | 25  | 280     | 8   | 228     | 18  | 930     | 63  | 315     | 29  | 41      | 4   | 89      | 10  | 2,705   | 198   |
|     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0        |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 8       |     | 80      |     | 0       |     | 15      |     | 8       |     | 111     |       |
| 11月 | 171     | 17  | 83      | 6   | 307     | 32  | 143     | 8   | 2       | 1   | 220      | 4   | 50      | 5   | 157     | 16  | 334     | 11  | 0       | 0   | 955     | 69  | 354     | 47  | 35      | 3   | 0       | 0   | 2,811   | 219   |
|     | 0       |     | 0       |     | 32      |     | 2       |     | 0       |     | 20       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 3       |     | 6       |     | 15      |     | 0       |     | 78      |       |
| 12月 | 144     | 16  | 127     | 6   | 282     | 28  | 122     | 5   | 4       | 2   | 185      | 5   | 51      | 7   | 224     | 22  | 252     | 10  | 189     | 19  | 916     | 66  | 320     | 37  | 144     | 9   | 52      | 5   | 3,012   | 237   |
|     | 0       |     | 0       |     | 33      |     | 1       |     | 0       |     | 0        |     | 0       |     | 11      |     | 0       |     | 1       |     | 78      |     | 0       |     | 33      |     | 24      |     | 181     |       |
| 1月  | 216     | 19  | 184     | 8   | 352     | 31  | 0       | 0   | 54      | 3   | 106      | 3   | 50      | 8   | 176     | 18  | 277     | 8   | 142     | 15  | 761     | 55  | 286     | 33  | 73      | 15  | 61      | 7   | 2,738   | 223   |
|     | 0       |     | 40      |     | 72      |     | 0       |     | 41      |     | 0        |     | 3       |     | 0       |     | 0       |     | 15      |     | 79      |     | 5       |     | 15      |     | 15      |     | 285     |       |
| 2月  | 133     | 13  | 123     | 6   | 338     | 34  | 164     | 6   | 24      | 3   | 140      | 3   | 75      | 10  | 182     | 18  | 326     | 10  | 259     | 23  | 707     | 64  | 351     | 45  | 29      | 5   | 72      | 9   | 2,923   | 249   |
|     | 0       |     | 0       |     | 32      |     | 0       |     | 0       |     | 20       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 64      |     | 4       |     | 0       |     | 6       |     | 126     |       |
| 3月  | 144     | 14  | 140     | 8   | 407     | 37  | 170     | 5   | 32      | 2   | 110      | 2   | 43      | 7   | 187     | 20  | 302     | 9   | 151     | 14  | 835     | 66  | 510     | 51  | 55      | 7   | 67      | 9   | 3,153   | 251   |
|     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 40      |     | 0       |     | 0        |     | 0       |     | 0       |     | 0       |     | 4       |     | 25      |     | 32      |     | 7       |     | 14      |     | 122     |       |
| 合計  | 1,904   | 174 | 1,229   | 65  | 3,784   | 369 | 1,434   | 54  | 150     | 14  | 1,831    | 43  | 643     | 78  | 2,201   | 221 | 3,785   | 119 | 1,901   | 161 | 9,343   | 722 | 3,948   | 414 | 654     | 67  | 649     | 71  | 33,456  | 2,572 |
|     | 17      |     | 40      |     | 306     |     | 43      |     | 41      |     | 40       |     | 3       |     | 19      |     | 23      |     | 201     |     | 683     |     | 69      |     | 189     |     | 135     |     | 1,809   |       |



○生涯学習センター（公民館含む）利用状況の推移（平成30～令和6年度）



|     | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人 数 | 25,045 | 22,878 | 14,728 | 13,458 | 25,230 | 31,587 | 33,456 |
| 団体数 | 1,764  | 1,521  | 1,115  | 1,070  | 1,901  | 2,274  | 2,572  |

### 5-3 「太子の森」教室の開催状況

○前期教室

| 教室名                  | 対象 | 月 日    | 時 間           | 回数 | 参加費    | 定員  | 参加者数 |
|----------------------|----|--------|---------------|----|--------|-----|------|
| 篆 刻 制 作              | 一般 | 6月5日～  | 午後2時～4時       | 4  | 2,000円 | 10人 | 14人  |
| コーラス教室               | 一般 | 6月8日～  | 午前10時～11時     | 4  | 無料     | 12人 | 8人   |
| パン・お菓子教室             | 一般 | 9月1日～  | 午前10時～午後1時    | 3  | 5,000円 | 8人  | 8人   |
| 竹 灯 籠 制 作            | 一般 | 9月22日  | 午後1時30分～4時    | 1  | 500円   | 25人 | 12人  |
| ヨガ・ピラティス             | 一般 | 8月17日～ | 午後7時～8時       | 8  | 無料     | 20人 | 20人  |
| 羊毛フェルト               | 一般 | 6月22日～ | 午後1時30分～3時30分 | 3  | 4,500円 | 10人 | 7人   |
| はじめての資産運用とNISA、iDeco | 一般 | 6月29日  | 午後1時30分～3時    | 1  | 無料     | 40人 | 37人  |

○後期教室

| 教室名                 | 対象 | 月 日     | 時 間                               | 回数 | 参加費    | 定員   | 参加者数                   |
|---------------------|----|---------|-----------------------------------|----|--------|------|------------------------|
| はじめての己書             | 一般 | 11月20日～ | 午後1時30分～3時30分                     | 5  | 1,760円 | 10人  | 10人                    |
| アーティフィシャルフラワーデザイン教室 | 一般 | 11月21日～ | 午前10時30分～12時                      | 3  | 2,500円 | 各10人 | ① 10人<br>② 10人<br>③ 8人 |
| ヨガ・ピラティス            | 一般 | 11月23日～ | 午後7時～8時                           | 8  | 無料     | 20人  | 20人                    |
| と ん ぼ 玉             | 一般 | 11月24日～ | ①午後1時30分～3時30分<br>②午前9時30分～11時30分 | 7  | 3,000円 | 各6人  | ① 6人<br>② 6人           |
| 手打ちそば教室             | 一般 | 12月15日  | ①午前10時～11時30分<br>②午前11時30分～午後1時   | 1  | 1,800円 | 各5人  | ① 5人<br>② 5人           |

|           |    |           |                 |   |         |      |     |
|-----------|----|-----------|-----------------|---|---------|------|-----|
| 初心者の料理教室  | 一般 | 1 月 17 日～ | 午後1時30分～3時30分   | 1 | 3,000 円 | 8 人  | 8 人 |
| 裏千家茶道教室   | 一般 | 1 月 22 日～ | 午後 1 時 30 分～4 時 | 4 | 2,000 円 | 10人  | 4 人 |
| 編 み ぐ る み | 一般 | 2 月 1 日～  | 午後 1 時 30 分～4 時 | 4 | 2,000 円 | 10 人 | 7 人 |

○夏休みこども教室

| 教 室 名        | 対象  | 月 日      | 時 間             | 回数 | 参加費     | 定員   | 参加者数 |
|--------------|-----|----------|-----------------|----|---------|------|------|
| パン教室①        | 小学生 | 7 月 26 日 | 午前 10 時～12 時    | 1  | 1,000 円 | 10 人 | 9 人  |
| パン教室②        | 小学生 | 7 月 26 日 | 午後 1 時～ 3 時     | 1  | 1,000 円 | 10 人 | 10 人 |
| パン教室③        | 小学生 | 8 月 18 日 | 午前 10 時～12 時    | 1  | 1,000 円 | 10 人 | 10 人 |
| パン教室④        | 小学生 | 8 月 18 日 | 午後 1 時～ 3 時     | 1  | 1,000 円 | 10 人 | 10 人 |
| 苔テラリウム①      | 小学生 | 7 月 28 日 | 午前 10 時～11 時    | 1  | 1,000 円 | 20人  | 17 人 |
| 苔テラリウム②      | 小学生 | 7 月 28 日 | 午後 1 時～2 時 30 分 | 1  | 1,500 円 | 20人  | 15 人 |
| サンキャッチャー①    | 小学生 | 7 月 30 日 | 午前 10 時～11 時    | 1  | 800 円   | 24 人 | 20 人 |
| サンキャッチャー②    | 小学生 | 7 月 30 日 | 午後 1 時 30 分～3 時 | 1  | 600 円   | 24 人 | 23 人 |
| ドラムサークル体験教室① | 小学生 | 7 月 31 日 | 午前 10 時～11 時    | 1  | 無料      | 15人  | 12 人 |
| ドラムサークル体験教室② | 小学生 | 8 月 11 日 | 午前 10 時～11 時    | 1  | 無料      | 15人  | 9 人  |
| 羊毛フェルト①      | 小学生 | 8 月 9 日  | 午前 11 時～12 時    | 1  | 1,300 円 | 15 人 | 15 人 |
| 羊毛フェルト②      | 小学生 | 8 月 9 日  | 午後 1 時 30 分～3 時 | 1  | 1,300 円 | 15 人 | 9 人  |
| たのしい科学教室①    | 小学生 | 8 月 4 日  | 午前 10 時～11 時    | 1  | 1,000 円 | 15 人 | 15 人 |
| たのしい科学教室②    | 小学生 | 8 月 6 日  | 午前 10 時～11 時    | 1  | 1,000 円 | 15 人 | 13 人 |
| たのしい科学教室③    | 小学生 | 8 月 7 日  | 午前 10 時～11 時    | 1  | 1,000 円 | 15人  | 12 人 |
| たのしい科学教室④    | 小学生 | 8 月 8 日  | 午前 10 時～11 時    | 1  | 1,000 円 | 15人  | 12 人 |
| 英語教室         | 小学生 | 8 月 2 日  | 午前 10 時～11 時    | 1  | 無料      | 10 人 | 8 人  |

○こども教室

| 教室名        | 対象  | 月 日       | 時 間               | 回数 | 参加費     | 定員   | 参加者数 |
|------------|-----|-----------|-------------------|----|---------|------|------|
| クリスマスケーキ作り | 小学生 | 12 月 22 日 | 午前 10 時～午後 1 時    | 1  | 3,300 円 | 6 組  | 6 組  |
| プログラミング教室  | 小学生 | 1 月 12 日  | 午後 1 時 30 分～4 時   | 1  | 500 円   | 8 組  | 8 組  |
| ペーパークラフト教室 | 小学生 | 1 月 19 日  | 午前 10 時～11 時 30 分 | 1  | 無料      | 15 人 | 9 人  |

#### 5-4 文化祭

○日時 11月2日 午前10時～午後6時

3日 午前9時～午後3時

○会場 展示：町立生涯学習センター・役場1階町民ホール

演芸：万葉ホール

○備考 文化祭にあわせて菊花展を開催 10月29日～11月8日 役場駐車場

○出展・出演クラブおよび団体一覧表



| 種 別                 | 出 展 ・ 出 演 団 体 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 参加数      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 出展クラブ               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・表装同好会・水彩画クラブ・陶芸クラブ</li> <li>・刺しゅうクラブ・切り絵サークル</li> <li>・太子俳句会・太子読書友の会・書道クラブ</li> <li>・茶華道会（華道）・スケッチクラブ</li> <li>・茶華道会（茶道）</li> <li>・カトレア会（レザークラフト）</li> <li>・新日本婦人の会太子支部絵手紙サークル（新聞ちぎり絵サークル）</li> </ul>  | 計 13 クラブ |
| 出展団体                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・山田小学校・町立幼稚園・磯長小学校・町立中学校</li> <li>・チョウゲンボウを守る会・川西塾（習字）</li> <li>・あじさい会・J A 女性会（書道・編物）</li> <li>・認定こども園やわらぎ幼稚園</li> <li>・松の木保育園</li> <li>・なかつじデイサービス</li> </ul>                                          | 計11団体    |
| 出展個人                | 水彩画・書道・水墨画                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 5 人      |
| 出演クラブ               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドラムサークルクラブ和・すみれ民謡クラブ・水真流詩吟教室</li> <li>・ピアノクラブ・フラクラブポーアイ・ハッピーズ・琴音会</li> <li>・ボイストレーニング野ばら・コーラスみそら</li> <li>・太子河内音頭の会</li> <li>・太極拳クラブフローラ</li> <li>・みーちゃんズプラス</li> <li>・オカリナクラブ風</li> </ul>           | 計 13 クラブ |
| 出演団体                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウクレレアレグレッド・関西吟詩朋映吟詠会</li> <li>・ピリラニフラススタジオ・デイサービスGOYA人形劇団</li> <li>・Snow*Danceサークル</li> <li>・チュチュバレリーナクラブ</li> <li>・Sakura Belly dance studio</li> </ul>                                             | 計 7 団体   |
| 計 26 クラブ 18 団体 5 個人 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |          |

## 5-5 生涯学習センター「太子の森」活動団体

(順 不 同)

| No. | 分 野 | 団 体 名     | 活 動 日                        |
|-----|-----|-----------|------------------------------|
| 1   | 音 楽 | ウクレレ      | ウクレレ・アレグレット 毎月 第2・4 土曜       |
| 2   |     | オカリナ      | オカリナクラブ 風 毎月 第1・3・4 火曜       |
| 3   |     | オカリナ      | オカリナ ユビキタス 毎月 第4 火曜          |
| 4   |     | 軽音楽       | ハッピーズ 毎月 第4 隔月の場合もある 水曜      |
| 5   |     | コーラス      | コーラスみそら 毎月 第1・3 土曜           |
| 6   |     | コーラス      | ボイストレーニング野ばら 毎月 第2・4 金曜      |
| 7   |     | コーラス      | みーちゃんズプラス 毎月 第1 火曜           |
| 8   |     | 打楽器       | ドラムサークルクラブ和 毎月 第2・4 木曜       |
| 9   |     | 大正琴       | 大正琴 琴音会 毎月 第1・3 水曜           |
| 10  |     | ピアノ       | ピアノクラブ 毎月 第2・4 木曜            |
| 11  |     | 民謡        | すみれ民謡クラブ 毎月 第1・3 水曜          |
| 12  |     | 河内音頭      | 太子河内音頭の会 毎月 第2・4 金曜          |
| 13  | 運 動 | 健康体操      | シニアエクササイズ 毎月 第2・4 土曜         |
| 14  |     | 健康体操      | 大敬健康教室 毎月 第1・3・4 水曜          |
| 15  |     | 健康体操      | 元気ぐんぐんはりきってやろう会 毎週 木曜        |
| 16  |     | 体操        | 新婦人の会セラバンド 毎月 第2・4 水曜        |
| 17  |     | 体操        | ストレッチ体操 スマイル 毎月 第3 火曜        |
| 18  |     | 体操        | トウゲンキョウ 毎週 火曜                |
| 19  |     | 体操        | クロスオーバー 第2・4又は第1・3 土曜        |
| 20  |     | 体操        | フロアバレエ 毎月 第1・3 木曜            |
| 21  |     | ヨガ        | 男のヨガ 毎週 土曜                   |
| 22  |     | ヨガ        | ヨガクラブ1部 毎週 水曜                |
| 23  |     | ヨガ        | ヨガクラブ2部 毎週 水曜                |
| 24  |     | ヨガ        | ヨガクラブ3部 毎週 水曜                |
| 25  |     | ヨガ        | リンクサークルA 毎週 水曜               |
| 26  |     | ヨガ        | リンクサークルB班 毎週 木曜              |
| 27  |     | ヨガ        | ヨガT 毎週 金曜                    |
| 28  |     | 太極拳       | 太子第2太極拳クラブ 毎週 水曜             |
| 29  |     | 太極拳       | 太子太極拳クラブ 毎週 火曜               |
| 30  |     | 太極拳       | 太極拳クラブ フローラ 毎月 第1・3・4 土曜     |
| 31  |     | 太極拳       | やまぶきクラブ梅花扇 毎月 第1・2・3 木曜      |
| 32  |     | フィットネスダンス | ダンスフィットネスMarcia① 毎週 金曜       |
| 33  |     | フィットネスダンス | ダンスフィットネスMarcia② 毎月 第2・4 水曜  |
| 34  |     | フィットネスダンス | ダンスフィットネスMarcia③ 毎週 火曜       |
| 35  |     | フィットネスダンス | ダンスフィットネスMarcia④ 毎週 土曜       |
| 36  |     | フィットネスダンス | Snow*Danceサークル 毎週 水曜         |
| 37  |     | フラダンス     | フラサークル アロハピカケ 毎月 第2・4 火曜(木曜) |
| 38  |     | フラダンス     | フラクラブ ポーアイ 毎月 第1・3 金曜        |

(順 不 同)

| No. | 分 野       |          | 団 体 名              | 活 動 日      |       |  |
|-----|-----------|----------|--------------------|------------|-------|--|
| 39  | 茶 道       | 茶道       | うめの会               | 毎月 第2・4    | 金曜    |  |
| 40  |           | 茶道       | 裏千家緑会              | 毎月 第3      | 日曜    |  |
| 41  |           | 茶道       | 子ども茶道サークル〈裏千家〉     | 毎月 2回      | 土曜不定期 |  |
| 42  |           | 茶道       | 子ども茶道なごみ           | 毎月 第1又は第2  | 土曜    |  |
| 43  | 華 道       | 華道       | さくらクラブ             | 毎月 第3      | 火曜    |  |
| 44  |           | 華道       | ひまわり会              | 毎月 第4      | 金曜    |  |
| 45  | 創 作       | 菊作り      | 太子町菊花会             | 4月～12月 第1  | 土曜    |  |
| 46  |           | 切り絵      | 太子切り絵サークル          | 毎月 第1・3    | 木曜    |  |
| 47  |           | 水彩画      | 水彩画クラブ             | 毎月 第2      | 日曜    |  |
| 48  |           | スケッチ     | スケッチクラブ            | 毎月 第1・3    | 土曜    |  |
| 49  |           | 陶芸       | 太子町陶芸クラブ           | 毎月 第1・3    | 日曜    |  |
| 50  |           | 表装       | 表装同好会              | 毎月 第1・2    | 火曜    |  |
| 51  |           | パッチワーク   | パッチワークの会           | 毎月 第4      | 火曜    |  |
| 52  |           | レザークラフト  | カトレア会              | 毎月 第1・2・3  | 金曜    |  |
| 53  |           | 和洋裁      | コスモス               | 毎月 第2・4    | 土曜    |  |
| 54  |           | 絵手紙・ちぎり絵 | 新婦人絵手紙新聞ちぎり絵サークル   | 毎月 第4・5    | 土曜日   |  |
| 55  |           | とんぼ玉     | 太子町とんぼ玉クラブ         | 毎月 第2・4    | 日曜日   |  |
| 56  |           | 料理       | キッズクッキング           | 毎月 第4      | 日曜    |  |
| 57  |           | パン       | パン教室コパン            | 毎月 1回      | 日曜日   |  |
| 58  | 娯 楽 ・ 娯 楽 | 読書       | 太子読書友の会            | 毎月 第4      | 木曜    |  |
| 59  |           | 俳句       | 太子俳句会              | 毎月 第1      | 日曜    |  |
| 60  |           | パソコン     | パソコンクラブ            | 毎月 第2・4    | 水曜    |  |
| 61  |           | 英会話      | 英会話クラブ             | 毎月 第1・3・4  | 木曜    |  |
| 62  |           | 韓国語      | 韓国語勉強会             | 不定期の月に3回程度 |       |  |
| 63  |           | 囲碁       | 天狗会                | 毎月 第1・3    | 日曜    |  |
| 64  |           | 詩吟       | 水真流詩吟教室            | 毎週         | 木曜    |  |
| 65  |           | 詩吟       | 朋映吟詠会              | 毎月 第4      | 木曜    |  |
| 66  |           | 写真       | 写真愛好会（チョウゲンボウを守る会） | その他        |       |  |
| 67  |           | 手話       | 手話サークル「夢」          | 毎週         | 火曜    |  |
| 68  |           | 書道       | 書道クラブ              | 毎月 第2・4    | 木曜    |  |
| 69  |           | 麻雀       | 和健康麻雀              | 毎週 （第5除く）  | 水曜    |  |

## 5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、会計監査1人、演芸部長1人、展示部長1人、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日まで）

| 役職名  | 氏名     | 選出団体    | 役職名 | 氏名    | 選出団体    |
|------|--------|---------|-----|-------|---------|
| 会長   | 奥田 良典  | 書道      | 理事  | 奥田 尚子 | 和洋裁     |
| 副会長  | 恵美 桂子  | 華道      | 理事  | 関本 幸雄 | 菊花会     |
| 副会長  | 高田 浜子  | コーラス    | 理事  | 山本 博照 | 表装      |
| 会計   | 増田 千鶴子 | 書道      | 理事  | 畠中 成  | スケッチクラブ |
| 会計監査 | 西口 長子  | 太極拳フローラ | 理事  | 松井 元治 | 詩吟      |
| 演芸部長 | 今川 弥生  | ピアノ     | 理事  | 岩田 順子 | 茶華道会    |
| 展示部長 | 石田 寿枝  | 陶芸      |     |       |         |

○会議開催状況

| 区分         | 月日     | 内容                                              |
|------------|--------|-------------------------------------------------|
| 総会(第1回理事会) | 4月22日  | ・令和5年度事業報告・収支決算報告について<br>・令和6年度事業計画・収支予算(案)について |
| 第2回理事会     | 5月27日  | ・第64回文化祭について                                    |
| 展示部門役員会    | 9月3日   | ・文化祭展示部門申込整理                                    |
| 展示部門代表者会議  | 9月11日  | ・役割分担、展示レイアウト決定等                                |
| 演芸部門役員会    | 9月13日  | ・文化祭演芸部門申込整理                                    |
| 演芸部門代表者会議  | 9月17日  | ・役割分担、出演日程の決定等                                  |
| 第3回理事会     | 10月7日  | ・文化祭準備について<br>・万葉ホール運営・各展示会場について                |
| 第4回理事会     | 11月18日 | ・文化祭反省(演芸部門・展示部門・全体)<br>・研修会について                |
| 研修会        | 3月17日  | ・兵庫県淡路市                                         |

○事業等実施状況

| 事業名     | 月日           | 場所                       | 参加者数等     |
|---------|--------------|--------------------------|-----------|
| 菊花展     | 10月29日～11月8日 | 町役場駐車場南側                 | 表彰式 11月1日 |
| 文化祭準備   | 11月1日        | 文化祭準備(会場設営・作品搬入)         | 約80人      |
| 第64回文化祭 | 11月2日<br>3日  | 生涯学習センター、町民ホール、<br>万葉ホール |           |

## 6 図書館事業

### 6-1 太子町立図書館の概要

令和4年7月に行政サービスの効率化と機能の充実を図り、様々な年代に応じたサービスを提供できる文化活動の拠点として生涯学習センターを整備し、併せて豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として図書館を整備。

①施設 延床面積：676.80 m<sup>2</sup>

②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 生涯学習センター内  
TEL：0721-98-5526

③開館時間 午前10時～午後6時

④休館日 月曜日  
毎月第4木曜日 午前10時～午後1時  
年末年始(12月28日～1月4日)

⑤その他施設環境

図書管理システム

児童エリア、暮らしのコーナー

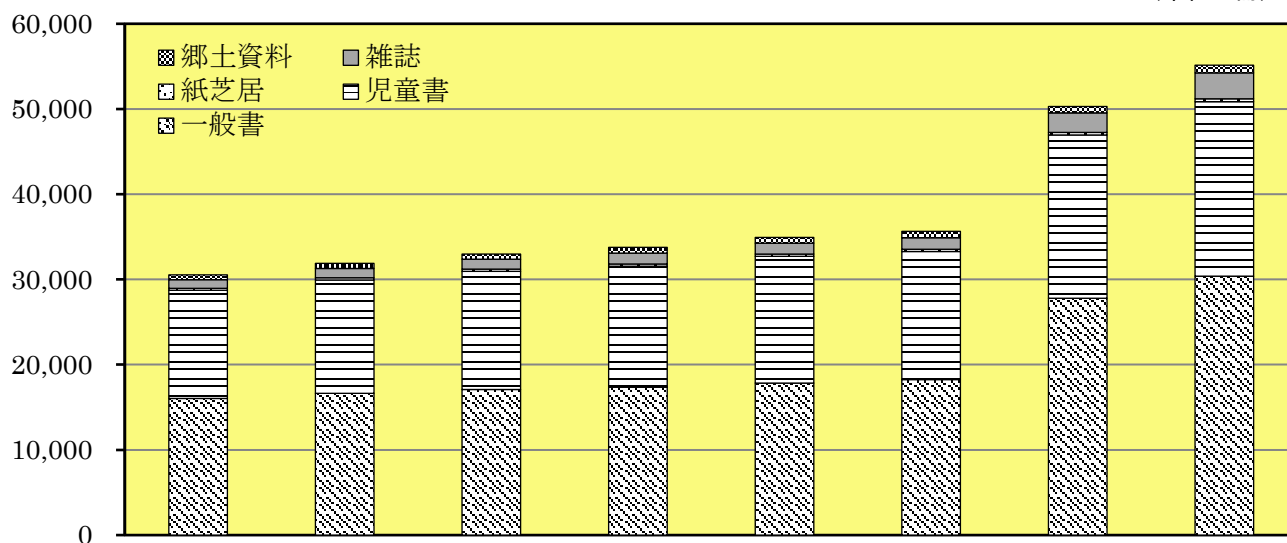
YA（ヤングアダルト）コーナー

郷土と調べものの部屋、ブラウジングコーナー  
自習室



○図書館蔵書数の推移

(単位：冊)



(単位：冊)

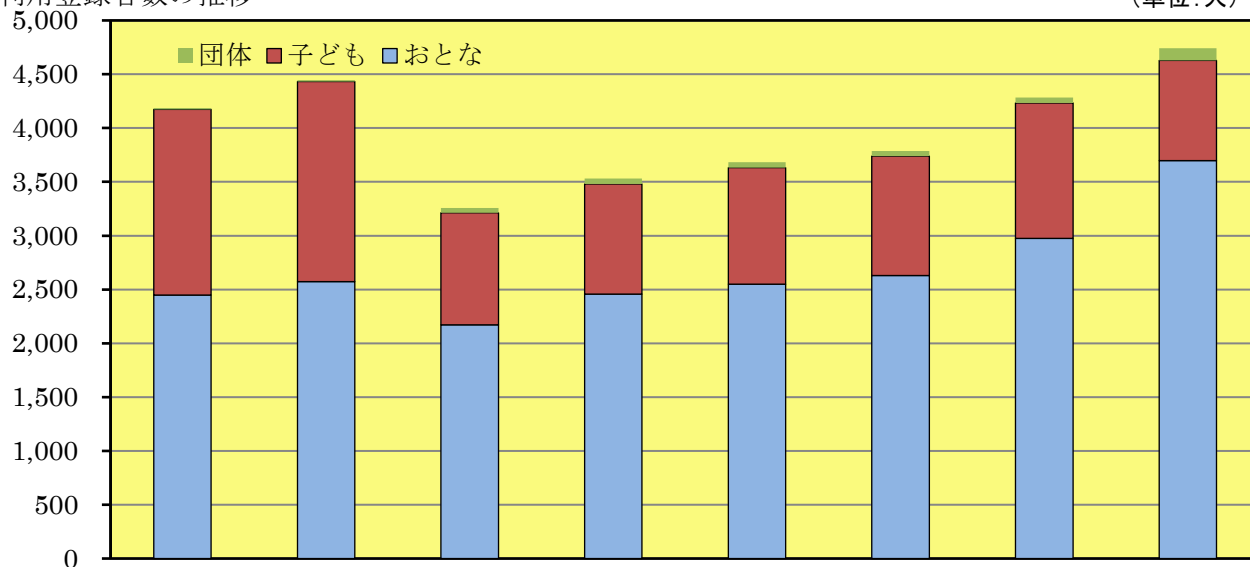
|               | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般書           | 16,627 | 17,091 | 17,345 | 17,840 | 18,245 | 27,775 | 30,368 | 31,915 |
| 児童書<br>(絵本含む) | 13,310 | 13,844 | 14,223 | 14,880 | 15,050 | 19,180 | 20,508 | 21,379 |
| 紙芝居           | 248    | 260    | 260    | 260    | 260    | 289    | 317    | 335    |
| 雑誌            | 1,091  | 1,171  | 1,248  | 1,271  | 1,347  | 2,281  | 3,061  | 3,191  |
| 郷土資料          | 598    | 628    | 676    | 694    | 726    | 766    | 894    | 997    |
| 合 計           | 31,874 | 32,994 | 33,752 | 34,945 | 35,628 | 50,291 | 55,148 | 57,817 |



## 6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移

(単位:人)



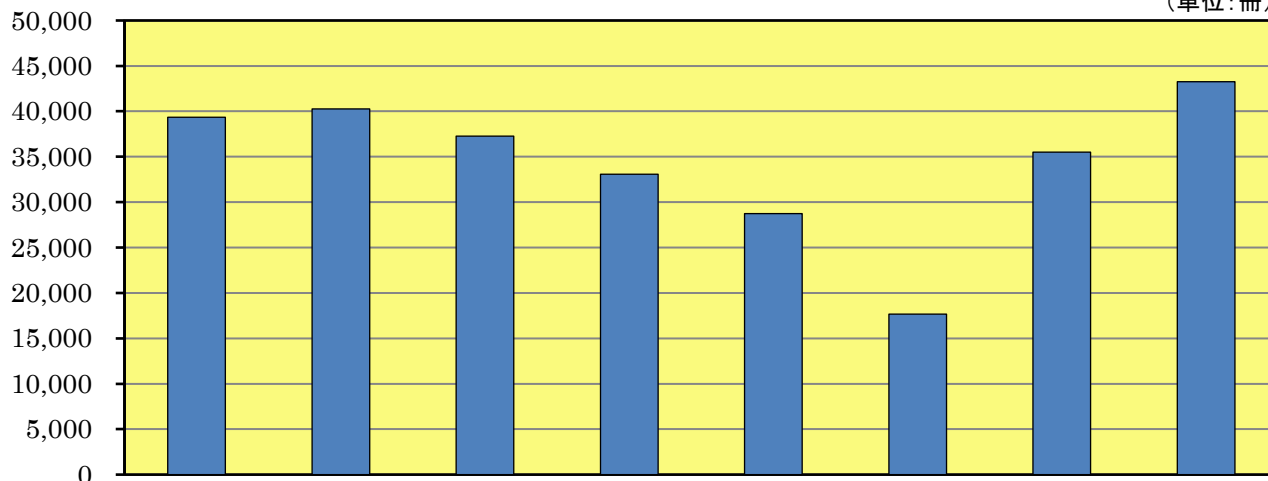
※1 図書システム更新に係る二重登録者等の整理による減

※2 図書システム更新に係る利用登録者整理による変動

※3 オンライン相互貸借開始による増

○図書貸出冊数の推移

(単位:冊)



※1 図書システム更新に係る休室(9月10日～10月1日)による減

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日～5月20日休室

- ※3 令和3年10月1日～11月30日 休室による減  
 (図書室から旧幼稚園舎・仮設図書室への移設準備の為)  
 令和3年12月1日～令和4年3月31日まで仮設図書室で運営(約5,000冊)

### 6-3 実施事業

#### ○夏休み図書館のお仕事体験

内 容:「図書館ってどんなところ？」をテーマに、パソコンを使った本の貸出や返却等、図書館業務の体験を実施。  
 日 時:7月19日(金)、23日(火)、26日(金)、30日(火)、8月2日(金)、6日(火)、9日(金)、20日(金) 計8日間 午後1時30分～3時30分  
 対 象:小学校4～6年生  
 定 員:各日2人(計16人)  
 参加者:計14人

#### ○夏休み図書館おしごとたんけん

内 容:バーコードリーダーを使用するの貸出や返却等、簡易なお仕事体験やおはなしひろばの参加体験を実施し、図書館の様子を探索する。  
 日 時:7月20日(土)、21日(日)、8月4日(日) 計3日間 午後2時～3時30分  
 対 象:小学校1～3年生  
 定 員:各回10人(計30人)  
 参加者:計30人

#### ○「おはなしひろば(絵本の読み聞かせ)」の実施状況

| 日 時                     | 参 加 人 数 |     |    | 安 全<br>管理員 | 内 容                              |
|-------------------------|---------|-----|----|------------|----------------------------------|
|                         | 子ども     | おとな | 計  |            |                                  |
| 4月20日(土)<br>午後2時～2時30分  | 8       | 5   | 15 | 2          | 5話(『はるかぜさんぽ』他)                   |
| 5月18日(土)<br>午後2時～2時30分  | 13      | 8   | 21 | 2          | 6話(『スイミー』他)                      |
| 6月15日(土)<br>午後2時～2時30分  | 10      | 5   | 15 | 2          | 7話(『へびながすぎる』他)                   |
| 7月20日(土)<br>午後2時～2時30分  | 25      | 10  | 35 | 2          | 6話(『ぼくのままだこ?』他)                  |
| 7月21日(日)<br>午後2時～2時30分  | 20      | 10  | 30 | 2          | 6話(『こわめっこしましょ』他)                 |
| 8月4日(日)<br>午後2時～2時30分   | 13      | 7   | 20 | 2          | 7話(『ふらいばんだ』他)                    |
| 9月21日(土)<br>午後2時～2時30分  | 7       | 3   | 10 | 2          | 5話(『いろいろおちば』他)                   |
| 10月13日(土)<br>午後5時～8時    | —       | —   | —  | 3          | 11話(『だるまさんと』他)                   |
| 11月10日(日)               | —       | —   | —  | 3          | ※ふれあいT A I S H I 2024に参加<br>大型絵本 |
| 11月16日(土)<br>午後2時～2時30分 | 6       | —   | 6  | 2          | 4話(『いもいもほりほり』他)                  |

|                                |     |    |     |    |                    |
|--------------------------------|-----|----|-----|----|--------------------|
| 12月 21 日(土)<br>午後 14 時～14 時30分 | 7   | 4  | 11  | 2  | 6 話(『トトトのトナカイさん』他) |
| 1 月 18 日(土)<br>午後 14 時～14 時30分 | 9   | 1  | 10  | 2  | 5 話(『おもちゃ』他)       |
| 2 月 15 日(土)<br>午後 14 時～14 時30分 | 3   | 2  | 5   | 2  | 4 話(『みんなでたいそう』他)   |
| 3 月 15 日(土)<br>午後 14 時～14 時30分 | 10  | 5  | 15  | 2  | 5 話(『ほねほねげんき?』他)   |
| 計                              | 131 | 60 | 193 | 30 |                    |

○ブックリサイクル事業

内 容：令和 6 年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催

◎読め～るフェア

町内学校園対象（6 校園）

・10 月 24 日 譲与冊数 15 冊

◎まだ、読め～るフェア

一般住民対象

・10 月 26 日、27 日 譲与人数 125 人 譲与冊数 457 冊

◎まだまだ、読め～るフェア

一般住民対象

・10 月 29 日～11 月 24 日 譲与人数 102 人 譲与冊数 320 冊

#### 6-4 図書館友の会「ブックワーム」の活動状況

住民と行政が協働し、より身近で利用しやすく親しまれる図書館の実現を目指すため、住民と図書館との橋渡しの役割となることを目的とする。「ブックワーム」とは、本を読むことが好きな人たちの集まりという意味。令和 5 年 4 月設立。

○会員 11 名

○活動内容

図書館の運営への提言、図書館運営行事の運営補助、寄贈図書の装備、書架整理、図書館のイベント企画、環境整備、蔵書点検補助

○活動状況

| 区 分         | 月 日      | 内 容                         |
|-------------|----------|-----------------------------|
| 第 1 回ミーティング | 4 月 21 日 | 年間活動の確認、役割分担                |
| 第 2 回ミーティング | 5 月 19 日 | 活動の概要について                   |
| 第 3 回ミーティング | 6 月 16 日 | 大人におすすめの絵本について              |
| 第 4 回ミーティング | 7 月 7 日  | 子どもイベントについて                 |
| 第 5 回ミーティング | 8 月 25 日 | 子どもイベントについて準備、読み聞かせイベントについて |
| 第 6 回ミーティング | 9 月 22 日 | 子どもイベントについて準備、読み聞かせイベントについて |
| 太子の森であそぼ    | 9 月 29 日 | 子どもイベント                     |

|               |           |                            |
|---------------|-----------|----------------------------|
| 語るお寺の出前！紙芝居屋亭 | 10 月 27 日 | 河南町観念寺住職による紙芝居の読み聞かせイベント   |
| 11 月定例会       | 11 月 17 日 | 今後の活動について                  |
| 12 月定例会       | 12 月 15 日 | POP 作りとおすすめ本の紹介            |
| 1 月定例会        | 1 月 26 日  | 春休み企画について                  |
| 2 月定例会        | 2 月 16 日  | 春休み企画について                  |
| 3 月定例会        | 3 月 23 日  | 春休み企画について準備                |
| 図書館クエスト       | 3 月 28 日  | 図書館に関連したゲーム等の子供向けチャレンジイベント |

## 7 文化財の保存と活用

### 7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

| 種 別   | 名 称                        | 指定・登録年月日                  | 管理者又は所有者    |
|-------|----------------------------|---------------------------|-------------|
| 重要文化財 | 叡福寺聖霊殿(附玄関)                | 昭和52年 1 月 28 日            | 叡福寺         |
|       | 叡福寺多宝塔                     | 昭和52年 1 月 28 日            | 〃           |
|       | 絹本著色文殊渡海図                  | 明治42年 4 月 20 日            | 〃           |
|       | 絹本著色涅槃変相図                  | 平成29年 9 月 15 日            | 〃           |
|       | 高屋連枚人墓誌                    | 明治42年 9 月 21 日            | 〃           |
|       | 紀吉継墓誌                      | 明治42年 9 月 21 日            | 妙見寺         |
| 史 跡   | 鹿谷寺跡                       | 昭和23年 1 月 14 日            | 太子町         |
|       | 岩屋                         | 昭和23年 1 月 14 日            | 〃           |
|       | 二子塚古墳                      | 昭和31年11月28日<br>令和元年10月16日 | 〃           |
|       | 一須賀古墳群                     | 平成 6 年10月 7 日             | 太子ゴルフ観光(株)他 |
| 登録文化財 | 山本家住宅<br>(主屋・西蔵・東蔵・高塀)     | 平成13年10月12日               | 太子町         |
|       | 大道旧山本家住宅<br>(主屋・離れ[渡り廊下付]) | 平成14年 8 月 21 日            | 太子町         |
|       | 大道旧山本家住宅 (蔵)               | 平成15年 9 月 19 日            | 太子町         |
|       | 三好家住宅主屋                    | 令和 6 年 3 月 6 日            | 個 人         |

※二子塚古墳の指定年月日の下段は追加指定日

○大阪府指定文化財

| 種 別     | 名 称             | 指定・登録年月日        | 管理者又は所有者 |
|---------|-----------------|-----------------|----------|
| 建 造 物   | 叡福寺石造五輪塔        | 昭和52年 3 月 31 日  | 叡福寺      |
|         | 叡福寺金堂(附棟札)      | 平成13年 2 月 2 日   | 〃        |
|         | 叡福寺鐘楼           | 平成13年 2 月 2 日   | 〃        |
| 彫 刻     | 叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像 | 昭和45年12月 7 日    | 叡福寺      |
| 考 古 資 料 | 松井塚古墳石棺         | 昭和48年 3 月 30 日  | 太子町      |
|         | 鶏形埴輪(寺山出土)      | 昭和52年 3 月 31 日  | 個 人      |
|         | 伽山墳墓出土帯金具・刀子    | 平成 5 年 3 月 31 日 | 大阪府      |
| 民俗文化財   | 西国巡礼三十三度行者関係資料  | 平成 7 年12月31日    | 個 人      |
| 史 跡     | 叡福寺境内           | 平成 9 年 2 月 3 日  | 叡福寺      |
|         | 仏陀寺古墳           | 昭和47年 3 月 31 日  | 太子町      |
|         | 御嶺山古墳           | 昭和47年 3 月 31 日  | 個 人      |
|         | 伽山墳墓            | 平成 5 年 3 月 31 日 | 大阪府      |
| 天然記念物   | 拇井邸の椿           | 昭和45年 2 月 20 日  | 個 人      |
|         | 鎌田邸のくす          | 昭和49年 3 月 29 日  | 個 人      |

## 7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○令和6年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

| 補助対象                | 所有者 | 事業費<br>(円) | 内補助額(円) |        |   | 内 容                                   |
|---------------------|-----|------------|---------|--------|---|---------------------------------------|
|                     |     |            | 国       | 府      | 町 |                                       |
| 重要文化財叡福寺<br>聖霊殿・多宝塔 | 叡福寺 | 445,500    | 0       | 93,000 | 0 | 防災設備（自動火災警報装置、<br>消火設備、避雷設備）保守点<br>検等 |

## 7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

|           |          | 建築確認 | 開発事前 | 位置指定<br>道 路 | 工 作 物<br>確認申請 | 国土利用<br>計画法 | 確認願 | 開発不要<br>証 明 |
|-----------|----------|------|------|-------------|---------------|-------------|-----|-------------|
| 協 議 件 数   |          | 53   | 0    | 0           | 0             | 0           | 0   | 0           |
| 周 知 遺 跡 内 |          | 1    | 0    | 0           | 0             | 0           | 0   | 0           |
| 周 知 遺 跡 外 |          | 52   | 0    | 0           | 0             | 0           | 0   | 0           |
| 指示事項      | 慎重<br>工事 | 0    | 0    | 0           | 0             | 0           | 0   | 0           |
|           | 立会       | 0    | 0    | 0           | 0             | 0           | 0   | 0           |
|           | 発掘<br>調査 | 1    | 0    | 0           | 0             | 0           | 0   | 0           |

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

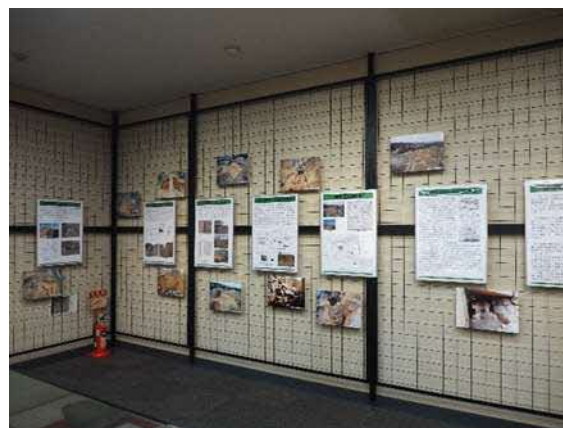
| 届出<br>件数 | 届出 | 通知 | 指示事項     |    |          | 備 考            |
|----------|----|----|----------|----|----------|----------------|
|          |    |    | 慎重<br>工事 | 立会 | 発掘<br>調査 |                |
| 5        | 5  | 0  | 1        | 3  | 1        | 春日散布地、ミヤケ北遺跡 他 |

## 7-4 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の運営と事業保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成27年9月17日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成30年度には、史跡の発掘調査結果のまとめと報告書の刊行、平成31年度は関係団体ヒアリングや発掘調査成果より検討をすすめて整備基本計画を策定した。

令和元年10月16日に、発掘調査により広がった古墳の範囲が文部科学大臣より史跡追加指定を受けた。



資料館展示風景

この追加指定範囲を含む保存整備事業計画地を公有地化した。

令和２年度では、史跡地内における樹木整理・発掘調査を実施した。樹木整理では、樹木医の診断を受けた上で、墳丘部に植えられた老朽化し倒木の恐れがあり、墳丘部や石室へ影響がある桜の木を伐採した。発掘調査では、東墳丘西面（調査区１）、大型石材が転落している土坑（調査区２）を対象とした。調査の成果は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言により、中止を余儀なくし、役場１階と資料館にて、成果をパネルにした展示を実施した。また、現地の状況をよりわかりやすく伝えるため、映像資料を作成し、インターネット上で公開した。

令和３年度では、史跡地内における二子塚古墳の範囲を確認する目的で調査を実施した。調査区は、東墳丘南側に１ヶ所を設けた。また、史跡公園整備にあたる史跡地外でも開発に伴う事前試掘調査を実施した。試掘では、新たな遺跡を発見することとなり、令和４年度で再調査を実施することとした。

令和４年度では、開発に伴う発掘調査（史跡整備工事のため）、史跡整備工事、出土遺物整理、発掘調査成果報告書（令和元～３年度分）の刊行を実施した。令和５年度では、前年度に引き続き、史跡整備工事を実施した。

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿（委員任期：令和７年３月３１日まで）

| 役 職 名  | 氏 名   | 所 属 ・ 専 門 分 野     |
|--------|-------|-------------------|
| 委 員 長  | 竹谷 俊夫 | 大阪大谷大学 教授・考古学     |
| 副委員長   | 森下 章司 | 大手前大学 教授・考古学      |
| 委 員    | 上野 勝己 | 元町立竹内街道歴史資料館長・考古学 |
| 委 員    | 内田 和伸 | 奈良文化財研究所・遺跡整備     |
| 委 員    | 市 大樹  | 大阪大学大学院 准教授・古代史   |
| オブザーバー | 大澤 正吾 | 文化庁記念物課 調査官       |
| オブザーバー | 岩井 浩介 | 文化庁記念物課 調査官       |
| オブザーバー | 木村 啓章 | 大阪府教育庁文化財保護課 主査   |
| オブザーバー | 北川 咲子 | 大阪府教育庁文化財保護課 技師   |

○委員会の開催

| 区 分    | 月 日         | 内 容                           |
|--------|-------------|-------------------------------|
| 第１回委員会 | 平成27年10月８日  | 整備全体計画について<br>保存活用計画について      |
| 第２回委員会 | 平成27年11月22日 | 保存活用計画の基本方針について<br>現地調査計画について |
| 第３回委員会 | 平成28年３月16日  | 保存活用計画の構成について<br>確認調査計画について   |

|         |             |                                                                         |
|---------|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 第4回委員会  | 平成28年6月29日  | 保存活用計画の素案について<br>確認調査について                                               |
| 第5回委員会  | 平成28年11月21日 | 地中レーダ探査結果について<br>航空レーザー測量の中間報告について<br>確認調査について                          |
| 第6回委員会  | 平成29年3月24日  | 平成28年度確認調査結果について<br>平成29年度確認調査計画について                                    |
| 第7回委員会  | 平成29年6月19日  | 現状変更等の取扱い方針について<br>史跡の追加指定について                                          |
| 第8回委員会  | 平成29年11月24日 | 保存活用計画案について<br>確認調査結果と史跡追加指定について                                        |
| 第9回委員会  | 平成30年2月9日   | パブリックコメントの結果について<br>保存活用計画案について                                         |
| 第10回委員会 | 平成30年6月7日   | 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業について                                                    |
| 第11回委員会 | 平成30年9月20日  | 発掘調査報告書の事実記載について<br>整備基本計画の検討課題について                                     |
| 第12回委員会 | 平成30年11月12日 | 発掘調査報告書(案)の検討<br>整備基本計画の検討                                              |
| 第13回委員会 | 平成31年3月14日  | 発掘調査報告書について<br>整備基本計画の検討                                                |
| 第14回委員会 | 令和元年8月2日    | 発掘調査計画について<br>整備基本計画(素案)について                                            |
| 第15回委員会 | 令和元年11月29日  | 整備基本計画(案)について                                                           |
| 第16回委員会 | 令和2年2月27日   | *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し持ち回り審議<br>発掘調査成果について<br>整備基本計画について               |
| 第17回委員会 | 令和2年12月上旬   | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面審議<br>保存活用について<br>基本設計について                         |
| 第18回委員会 | 令和2年12月21日  | オンライン資料説明会<br>遺構保護施設の構造等について<br>遺構・遺物の保存・活用方法について<br>施設規・諸元と各部の整備水準について |
| 第19回委員会 | 令和3年2月25日   | オンライン資料説明会<br>現墳丘、石室等の保護・活用方針の整理<br>墳丘保護の外観の検討<br>史跡指定区域及び周辺の機能配置について   |



|           |                 |                                                                 |
|-----------|-----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 第 20 回委員会 | 令和 3 年 7 月 30 日 | 委員委嘱について<br>令和 2 年度発掘調査成果について<br>令和 3 年度事業内容について                |
| 第 21 回委員会 | 令和 3 年 11 月 5 日 | オンライン資料説明会<br>令和 3・4 年度の事業計画について<br>遺構整備の計画と詳細検討について            |
| 第 22 回委員会 | 令和 4 年 2 月 18 日 | オンライン資料説明会<br>墳丘部における造成計画について<br>(造成計画と基礎底面の掘削 等)<br>整備年次計画について |
| 第 23 回委員会 | 令和 4 年 9 月 27 日 | オンライン資料説明会<br>令和 4 年度の事業計画について                                  |
| 第 24 回委員会 | 令和 5 年 2 月上旬    | 書面開催<br>二子塚古墳発掘調査報告書の内容について                                     |
| 第 25 回委員会 | 令和 6 年 3 月下旬    | 書面開催<br>令和 5 年度 整備工事の報告                                         |
| 第 26 回委員会 | 令和 6 年 8 月 1 日  | オンライン資料説明会<br>令和 6 年度の事業計画について                                  |
| 第 27 回委員会 | 令和 7 年 2 月 28 日 | オンライン資料説明会<br>令和 6 年度の事業報告、管理棟の状況報告について                         |

○調査等業務委託実施状況

| 調 査 名                | 概 要                                               |
|----------------------|---------------------------------------------------|
| 国史跡二子塚古墳整備<br>基本設計業務 | 史跡二子塚古墳を保存活用するため、整備基本計画に基づき整備基本設計の策定支援業務を委託して行った。 |
| 国史跡二子塚古墳整備<br>実施設計業務 | 令和 2 年度に作成した基本設計書にもとづき、計画地内の諸施設等の実施設計を業務委託して行った。  |
| 発掘調査補助業務委託           | 史跡二子塚古墳の適切な保存活用のため、古墳の内容を確認する発掘調査補助業務を委託して行った。    |
| 出土遺物整理業務委託           | 前述した史跡二子塚古墳発掘調査により出土した土器等の整理作業業務を委託して行った。         |
| 史跡等樹木整理業務委託          | 史跡地内の老朽した倒木の恐れのある樹木の伐採を委託して行った。                   |
| 史跡等除草業務委託料           | 史跡二子塚古墳内の管理として、草刈業務を委託して行った。                      |

#### ○史跡二子塚古墳の追加指定

二子塚古墳は昭和31年に国史跡指定され太子町が保存管理してきたが、平成28年度、平成29年度の発掘調査により古墳の範囲が広がることが明らかになったため、文化庁と大阪府及び保存整備検討委員会と協議のうえ、国へ追加指定意見具申を行った。その結果、令和元年10月16日に文部科学大臣より追加指定を受けるに至った。

#### 指定面積

| 項目   | 実測面積                    |
|------|-------------------------|
| 既指定  | 1,617 m <sup>2</sup>    |
| 追加指定 | 4,689.44 m <sup>2</sup> |
| 合計   | 6,306.44 m <sup>2</sup> |

#### ○二子塚古墳保存整備事業用地公有地化

令和元年度の史跡の追加指定を受けて史跡指定地を含む保存整備事業計画範囲のうち民有地の公有地化を行った。対象地は平成30年3月に策定した『国指定史跡二子塚古墳保存活用計画』において、追加指定範囲に保護と活用に供する範囲を加えて計画範囲と定め、公有地化することにより史跡の万全な保護措置を講じるとともに公開活用に努めることとしている。

#### 買上げ面積

| 項目     |      | 実測面積                    |
|--------|------|-------------------------|
| 事業計画範囲 |      | 10,989.5 m <sup>2</sup> |
| 買上げ面積  | 史跡地内 | 4,593.09 m <sup>2</sup> |
|        | 史跡地外 | 4,591.16 m <sup>2</sup> |
|        | 合計   | 9,184.25 m <sup>2</sup> |

※買上げ面積以外はすでに公有地化されている。

### 7-5 日本遺産「葛城修験 里人とともに守り伝える修験道のはじまりの地」

#### ○経緯

令和2年度に日本遺産に認定された「葛城修験 里人とともに守り伝える修験道のはじまりの地」の構成文化財として、中世に葛城修験の修行地であった岩屋（国史跡）の追加認定を令和3年度より要望し、追加認定された。

※関連部局：まちづくり推進部観光産業課

#### ○追加認定日

令和3年7月16日

#### ○参加自治体

和歌山県・和歌山県内関連自治体、大阪府内関連自治体、奈良県内関連自治体等

○活動状況

①総会 第8回 書面表決

②幹事会・担当者会議

第1回幹事会 4月25日(木) 河内長野市市民交流センター

第1回担当者会議 7月1日(月) WEB開催

第2回幹事会 10月17日(木) 御所市防災交流館

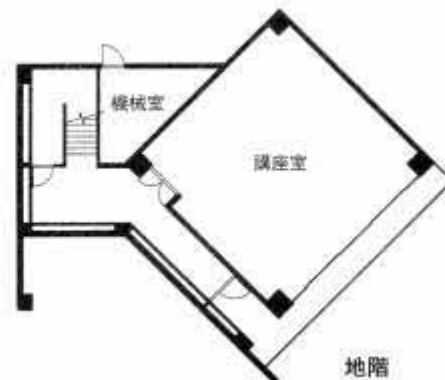
## 7-6 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

○施設 開館：平成5年3月3日

敷地面積：1,079.61 m<sup>2</sup>、建築面積：384.83 m<sup>2</sup>

構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階

地階：講座室／1階：第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



○所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地

TEL：0721-98-3266 FAX：0721-98-3279

○開館時間 午前9時30分～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

○休館日 毎週月(ただし、祝日の場合は開館)、年末年始(12月28日～1月4日)

○入館料

|       | 個人    | 団体(20人以上) |
|-------|-------|-----------|
| 大人    | 200 円 | 160 円     |
| 高・大学生 | 100 円 | 80 円      |
| 小・中学生 | 50 円  | 40 円      |

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

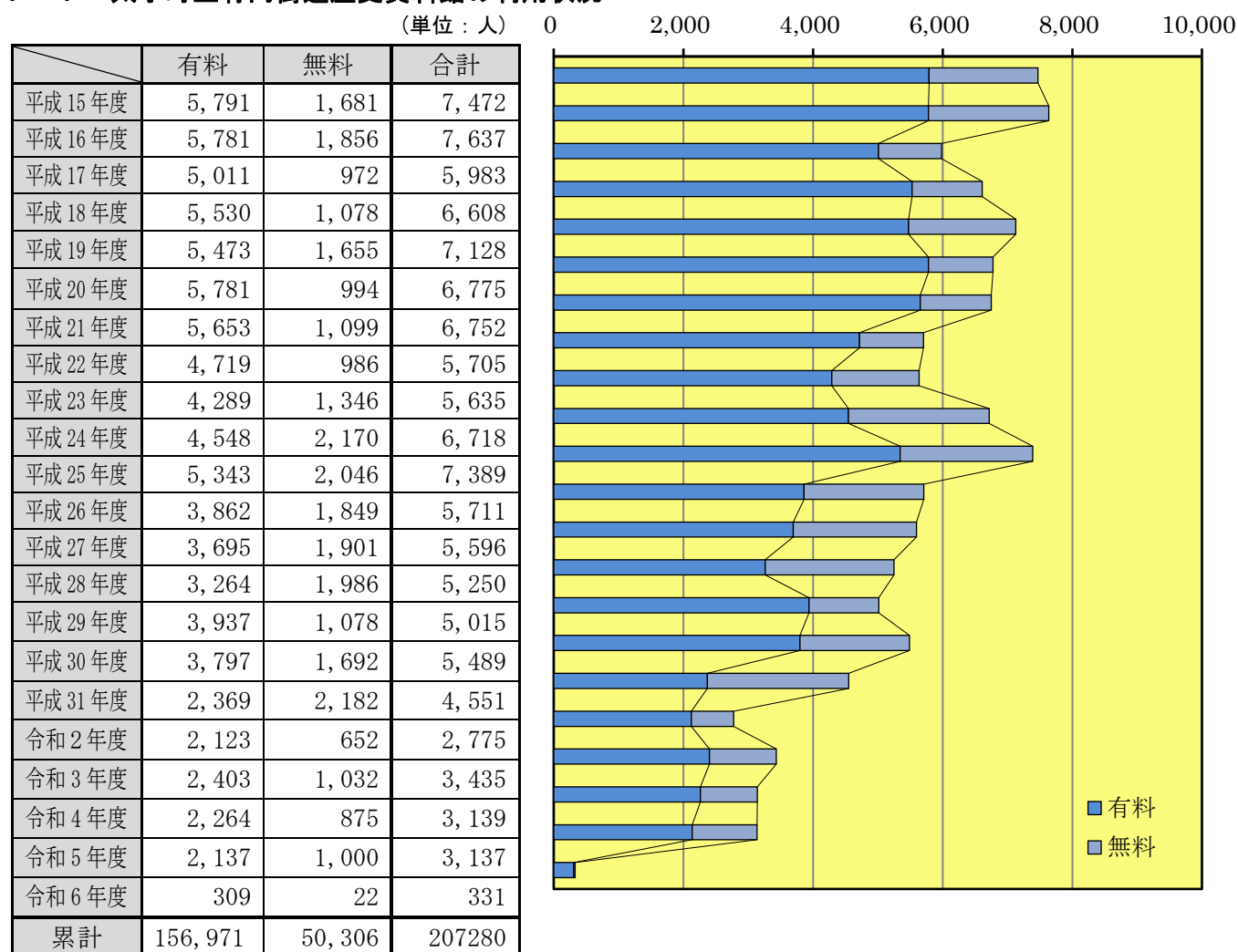
○展示の概要

◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学

ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型等を設置している。

◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

## 7-7 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況



### ○令和6年度入館者数

(単位：人)

|     | 個人  | 団体 | 大人  | 学生 | 子ども | 有料  | 無料 | 合計  |
|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 4月  | 114 | 85 | 186 | 2  | 11  | 181 | 18 | 199 |
| 5月  | 68  | 64 | 126 | 3  | 3   | 128 | 4  | 132 |
| 6月  | -   | -  | -   | -  | -   | -   | -  | -   |
| 7月  | -   | -  | -   | -  | -   | -   | -  | -   |
| 8月  | -   | -  | -   | -  | -   | -   | -  | -   |
| 9月  | -   | -  | -   | -  | -   | -   | -  | -   |
| 10月 | -   | -  | -   | -  | -   | -   | -  | -   |
| 11月 | -   | -  | -   | -  | -   | -   | -  | -   |
| 12月 | -   | -  | -   | -  | -   | -   | -  | -   |

|     |         |        |         |       |        |         |        |         |
|-----|---------|--------|---------|-------|--------|---------|--------|---------|
| 1 月 | -       | -      | -       | -     | -      | -       | -      | -       |
| 2 月 | -       | -      | -       | -     | -      | -       | -      | -       |
| 3 月 | -       | -      | -       | -     | -      | -       | -      | -       |
| 計   | 182     | 149    | 312     | 5     | 14     | 309     | 22     | 331     |
| 累計  | 140,576 | 66,701 | 163,837 | 8,080 | 35,360 | 156,971 | 50,306 | 207,277 |

※令和6年5月13日から令和7年3月31日まで改修工事のため、休館。

## 7-8 歴史資料館事業

### ○展示事業

| 展示種別     | 展 示 名       | 展示期間        | 期間中総入館者数                                       |
|----------|-------------|-------------|------------------------------------------------|
| 常設展示     | 和河国界の峠みち    | 4月1日～5月13日  | 331人                                           |
| 夏季スポット展示 | 改修工事のため、未開催 |             |                                                |
| 秋季企画展示   | 改修工事のため、未開催 |             |                                                |
| スポット展示   | むかしの道具      | 1月25日～2月14日 | 旧山本家住宅展示期間中来館211人<br>(内、小学校体験学習177人<br>引率人18人) |

### ○教育普及事業

| 事業名    | 月 日               | 内 容                                                  | 備 考     |
|--------|-------------------|------------------------------------------------------|---------|
| 勾玉作り教室 | 8月19日、<br>20日、21日 | 古代の勾玉を実際に製作する中で、古代の生活文化について学習する。<br>今年度は、大道旧山本家住宅で開催 | 参加者 52名 |
| 夏季歴史講座 | 7月13日             | 「二上山周辺の金剛砂産業」<br>講 師 上田 喜江 先生<br>(香芝市二上山博物館 学芸員)     | 参加者 29名 |

### ○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動〔令和6年度は、当館が会長館〕

①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

### ③会議開催状況

| 会 議 等    | 月 日       | 内 容 等                        |
|----------|-----------|------------------------------|
| 第一回運営委員会 | 5 月 10 日  | 会の運営について、各館の活動報告、共同事業の開催について |
| 第二回運営委員会 | 8 月 9 日   | 各館の活動報告、共同事業の開催について          |
| 第三回運営委員会 | 11 月 28 日 | 共同事業について、各館の活動報告             |
| 第四回運営委員会 | 3 月 5 日   | 令和 6 年度の事業報告について、各館の活動報告     |

### ④事業実施状況

| 事 業 名     | 月 日                           | 内 容                                                             | 備 考       |
|-----------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------|
| 展示事業      | 令和 7 年<br>2 月 1 日～<br>3 月 2 日 | 「村を超えたつながり―道城家文書より―」<br>会場 河内長野市立ふるさと歴史学習館                      | 来場者 648 名 |
| 講座事業      | 8 月 25 日                      | 「地域資料が危ない！<br>古文書から地域史を探る」<br>講師 鎌田 和栄 氏<br>(河内長野市立図書館認証アーキビスト) | 参加者 37 名  |
| 講座事業      | 2 月 9 日                       | 「展示資料の読み方と解説」<br>講師 鎌田 和栄 氏<br>(河内長野市立図書館認証アーキビスト)              | 参加者 27 名  |
| 共同調査・研修事業 | 8 月 17 日                      | 古文書整理作業研修<br>講師 鎌田 和栄 氏<br>(河内長野市立図書館認証アーキビスト)                  | —         |

## 7-9 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成 21 年 9 月に設立。

○会員 会費：個人（学生以下は除く）2,000 円

主な会員サービス：入館料の無料（本年度より）、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移

（単位：人）

|    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 町内 | 61       | 62       | 64       | 61       | 58       | 58      | 52      | 60      | 54      | 50      |
| 町外 | 9        | 25       | 23       | 21       | 20       | 18      | 15      | 20      | 16      | 14      |
| 計  | 70       | 87       | 87       | 82       | 78       | 76      | 67      | 80      | 70      | 64      |

○会議開催状況

| 区 分      | 月 日       | 内 容                                                     |
|----------|-----------|---------------------------------------------------------|
| 臨時役員会    | 4 月 25 日  | 令和 6 年度総会、記念講演、バス見学会について                                |
| 総会       | 5 月 11 日  | 令和 5 年度事業・決算報告について、令和 6 年度事業計画等                         |
| 第 1 回役員会 | 6 月 3 日   | バス見学会、夏季歴史講座、会員数動向について                                  |
| 第 2 回役員会 | 7 月 8 日   | バス見学会報告、夏季歴史講座、現地見学会等について                               |
| 第 3 回役員会 | 9 月 9 日   | 秋季（9 月）歴史講座、灯路まつり、現地見学会について                             |
| 第 4 回役員会 | 10 月 10 日 | 現地見学会について                                               |
| 第 5 回役員会 | 11 月 14 日 | 現地見学会の報告、冬季（2、3 月）歴史講座について                              |
| 第 6 回役員会 | 1 月 16 日  | 冬季（2、3 月）歴史講座、令和 7 年度事業計画、15 周年事業計画について                 |
| 第 7 回役員会 | 3 月 13 日  | 冬季（2、3 月）歴史講座の報告、令和 7 年度（15 周年）事業計画、令和 7 年度総会・記念講演会について |

○事業実施状況

友の会事業

| 事 業 名    | 月 日       | 内 容                                                          | 備 考      |
|----------|-----------|--------------------------------------------------------------|----------|
| 記念講演会    | 5 月 11 日  | 「国宝源氏物語絵巻の魅力に迫る<br>—蓬生巻を中心として—<br>講師 浅尾 広良 先生<br>(大阪大谷大学 学長) | 参加者 44 人 |
| バス見学会    | 6 月 8 日   | 「琵琶湖に浮かぶ観音霊場 竹生島」                                            | 参加者 33 人 |
| 竹内街道灯路祭り | 10 月 13 日 | 改修工事のため、不参加                                                  | —        |
| 秋の現地見学会  | 11 月 16 日 | 「中将姫が織りなす當麻の歴史」<br>二上神社口から當麻寺周辺                              | 参加者 16 人 |

共催事業（観光ボランティアガイド「太子・街人の会」、竹内街道歴史資料館と共催）

| 名 称  | 月 日      | 内 容                                                             | 備 考      |
|------|----------|-----------------------------------------------------------------|----------|
| 歴史講座 | 9 月 29 日 | 「町役場竣工記念の万葉歌碑の謎」<br>講師 上野 勝己 先生<br>(竹内街道歴史資料館 元館長)              | 参加者 28 人 |
| 歴史講座 | 2 月 19 日 | 「珂憶上人と江戸時代の仏教<br>—安福寺・西方院・聖徳太子—<br>講師 越智 勇介 先生<br>(柏原市立博物館 学芸員) | 参加者 45 人 |
| 歴史講座 | 3 月 16 日 | 「資料館創立期に出た聖徳太子墓否定論」<br>講師 上野 勝己 先生<br>(竹内街道歴史資料館 元館長)           | 参加者 31 人 |

## 7-10 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

①所在地 〒583-0992  
大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地

②開館日 土・日曜日、祝日

③開館時間 午前 10 時～午後 4 時

④入館料 おとな 100 円



⑤利用料金（占有利用）

|         | 全 日            | 午 前            | 午 後        |
|---------|----------------|----------------|------------|
|         | 午前 10 時～午後 4 時 | 午前 10 時～午後 0 時 | 午後 1 時～4 時 |
| 主屋（ザシキ） | 6,000 円        | 2,000 円        | 3,000 円    |
| 離れ（ザシキ） | 3,000 円        | 1,000 円        | 1,500 円    |

○団体見学の実績

| 月 日               | 団 体 名 ・ 事 業 名                                                                                                           | 人 数   |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 月 25 日～2 月 14 日 | むかしの道具展示見学<br>太子町立磯長小学校 生徒72人、先生 5 人<br>太子町立山田小学校 生徒23人、先生 2 人<br>千早赤阪村立赤坂小学校 生徒 9 人、先生 2 人<br>河南町立かなん桜小学校 生徒73人、先生 7 人 | 193 人 |

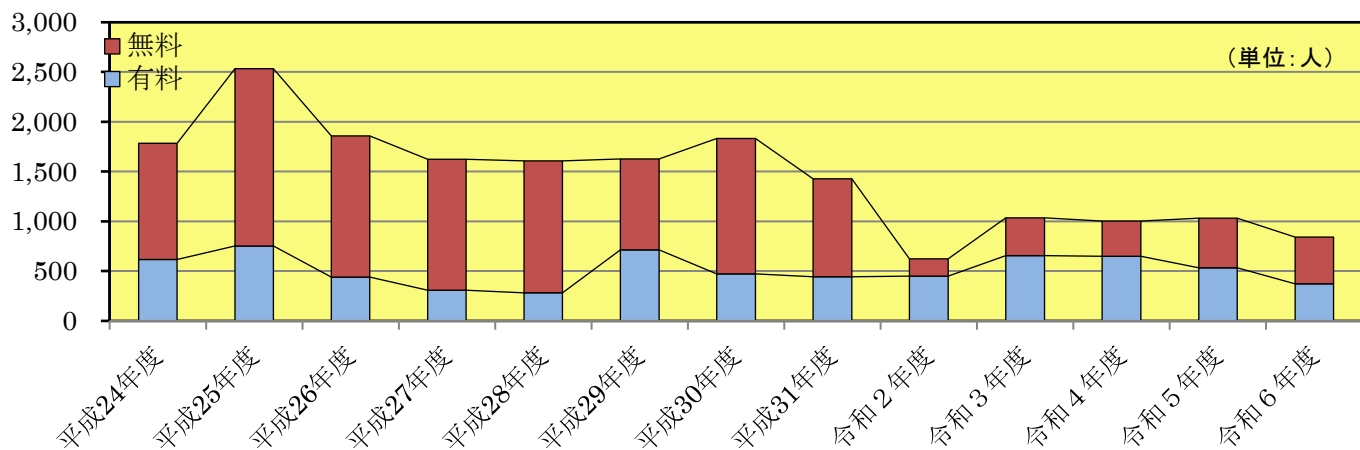
○令和 6 年度入館者数

（単位：人）

|      | おとな |     |    |    | 18 歳未満 |     | おとな | こども | 無料  | 有料  | 計   |
|------|-----|-----|----|----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|      | 個人  |     | 団体 |    | 個人     | 団体  |     |     |     |     |     |
|      | 無料  | 有料  | 無料 | 有料 | 無料     |     |     |     |     |     |     |
| 4 月  | 50  | 38  | 0  | 0  | 0      | 0   | 88  | 0   | 50  | 38  | 88  |
| 5 月  | 14  | 35  | 0  | 0  | 3      | 0   | 49  | 3   | 17  | 35  | 52  |
| 6 月  | 38  | 10  | 0  | 0  | 1      | 0   | 48  | 1   | 39  | 10  | 49  |
| 7 月  | 4   | 3   | 0  | 0  | 2      | 0   | 7   | 2   | 6   | 3   | 9   |
| 8 月  | 9   | 13  | 0  | 0  | 2      | 0   | 22  | 2   | 11  | 13  | 24  |
| 9 月  | 2   | 16  | 0  | 0  | 0      | 0   | 18  | 0   | 2   | 16  | 18  |
| 10 月 | 34  | 44  | 0  | 0  | 0      | 0   | 78  | 0   | 34  | 44  | 78  |
| 11 月 | 13  | 31  | 0  | 0  | 0      | 0   | 44  | 0   | 13  | 31  | 44  |
| 12 月 | 38  | 7   | 0  | 0  | 4      | 0   | 45  | 4   | 42  | 7   | 49  |
| 1 月  | 0   | 16  | 0  | 0  | 0      | 0   | 16  | 0   | 0   | 16  | 16  |
| 2 月  | 21  | 34  | 16 | 0  | 3      | 177 | 71  | 180 | 217 | 34  | 251 |
| 3 月  | 10  | 126 | 0  | 0  | 28     | 0   | 136 | 28  | 38  | 126 | 164 |
| 計    | 233 | 373 | 16 | 0  | 43     | 177 | 622 | 220 | 469 | 373 | 842 |



○入館者数の推移



(単位:人)

|    | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 | 平成<br>30年度 | 平成<br>31年度 | 令和<br>2年度 | 令和<br>3年度 | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 |
|----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 有料 | 616        | 753        | 441        | 307        | 282        | 715        | 473        | 442        | 449       | 656       | 649       | 535       | 373       |
| 無料 | 1,167      | 1,781      | 1,419      | 1,316      | 1,362      | 913        | 1,360      | 984        | 175       | 380       | 353       | 498       | 469       |
| 計  | 1,783      | 2,534      | 1,860      | 1,623      | 1,644      | 1,628      | 1,833      | 1,426      | 624       | 1,036     | 1,002     | 1,033     | 842       |

※新型コロナウイルス感染症の拡大のため、令和3年4月25日～6月20日休館

## 参考資料

### ○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）』抜粋

#### 第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

##### （教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1） 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- （2） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- （3） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （4） 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- （5） 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- （6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- （7） 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- （8） 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- （9） 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- （10） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- （11） 学校給食に関すること。
- （12） 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- （13） スポーツに関すること。
- （14） 文化財の保護に関すること。
- （15） ユネスコ活動に関すること。
- （16） 教育に関する法人に関すること。
- （17） 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- （18） 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- （19） 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

##### （長の職務権限）

第22条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- （1） 大学に関すること。
- （2） 幼保連携型認定こども園に関すること。
- （3） 私立学校に関すること。
- （4） 教育財産を取得し、及び処分すること。
- （5） 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- （6） 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

##### （職務権限の特例）

第23条 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- （1） 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第21条第7号から第

9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。。

(2) スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く。）。)

(3) 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。)

(4) 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第24条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規定で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(幼保連携型認定こども園に関する意見聴取)

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(幼保連携型認定こども園に関する意見の陳述)

第27条の2 教育委員会は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該地方公共団体の長に対し、意見を述べることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する資料の提供等)

第27条の3 教育委員会は、前2条の規定による権限を行うため必要があるときは、当該地方公共団体の長に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する事務に係る教育委員会の助言又は援助)

第27条の4 地方公共団体の長は、第22条第2号に掲げる幼保連携型認定こども園に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該地方公共団体の教育委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(私立学校に関する事務に係る都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の5 都道府県知事は、第22条第3号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第 5 号）』

（設置及び目的）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 2 項の規定により、同条第 1 項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員は、太子町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第 3 条 委員の定員は、2 名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第 4 条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第 5 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第 6 条 委員に関する庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 7 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 8 日から施行する。

## ○『太子町教育大綱（平成 28 年 8 月策定）』

### 1. はじめに

#### (1)策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

#### (2)計画期間

この大綱の計画期間は、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間とします。

#### (3)大綱の位置付け

この大綱は、第 5 次太子町総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

### 2. 基本理念

本町では、平成 2 年からの 10 年間では府内でも有数の人口増加率を示していたものの、平成 22 年の国勢調査で減少に転じ、平成 27 年の高齢化率（65 歳以上人口の比率）は 25.8% となり、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化が進行するとともに小中学校の児童生徒数も減少傾向にあり、平成 17 年をピークに 1,500 人を超えていた総数が令和 2 年度には 1,000 人を割り込む現状となっています。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、時代にふさわしい仕組みづくりとして、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた情報通信や交通分野等での技術革新は、経済的な影響はもとより、更なるグローバル化の進展につながり、社会のあらゆる分野で地域や国といったカテゴリーを超えた活動が加速するものと思われます。

さらに、子どもの貧困は引き続き大きな課題となっており、貧困の連鎖や格差の拡大・固定化といった社会問題とともに、地域コミュニティの弱体化や地域間格差による課題等教育を取り巻く環境は大きく変化してきており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による、「新しい生活様式」への移行を余儀なくされています。そしてまた、平成 27 年の国連総会において持続可能な社会を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットから構成される SDGs（持続可能な開発目標）が採択されています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことが、これまでも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動の確実な育成や道徳教育の充実、コンピューター等を活用した情報活用能力の育成等が重要な課題となっています。

一方、高齢化の進展により人々の価値観は多様化し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身に付けたり、社会参加に必要な学習を行う等、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような状況を踏まえ、第 5 次総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために、「**豊かな自然と歴史に育まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり**」を本町の教育に関する基本理念とし、次のとおり 13 の基本目標を定め取組みを進めます。

【第5次総合計画の将来像】

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”

〔第5次総合計画 基本目標〕

- ころろ健やかで、元気に暮らせるまちづくり  
【医療、福祉、健康】
- 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり  
【人権、教育、文化】

《教育大綱基本理念》

豊かな自然と歴史に育まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり

**(1) 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します**

- 子どもの健やかな育ちのための質の高い教育、保育を推進するとともに、子育て支援の拡充を目指します。
- 保育園、幼稚園、認定こども園等の就学前施設と小学校の連携強化を推進し、幼児教育や保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

**(2) 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します**

- 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。
- 児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を推進し、「確かな学力」の育成に取り組みます。
- 小学校における外国語活動の取組みを推進し、外国語活動に親しむ取組みを進めるとともに、英語検定試験を活用することにより、小中学校における到達度の客観性を確保します。
- 児童生徒一人ひとりのきめ細やかな学習指導体制を確立し、義務教育9年間での発達段階に応じた指導体制を構築するため、少人数学級の実現と小中連携教育の推進を図ります。

**(3) 健康で元気なたくましい子どもを育てます**

- 学校・家庭・地域が連携して「3つの朝運動」（朝食・あいさつ・朝読書）に取り組み、児童・生徒の生活週間の確立に努めます。
- 「太子町体力づくりスタンダード」を活用し、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、学校における健康・体力に関する指導の改善、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを進めます。

**(4) 教職員の資質・指導力の向上に努めます**

- 校長のリーダーシップのもと、教職員を組織的・継続的に育成するため、首席や指導教諭等を活用し、日常的なOJTの推進に努めるとともに学校運営の中心となるミドルリーダーの育成に努めます。
- 教職経験年数の少ない教員については、それぞれの課題に応じ、きめ細やかな教育相談の実施のための指導・助言等、適切な個別支援を行うとともに、学習指導や生徒指導等の指導面のみならず、公教育に携わる者としての資質向上を図ります。

○教職員の評価育成システムの実施により、日々の教育活動に対して課題を把握・検証し、指導方法の工夫改善を図るとともに、校内研修体制の充実や研修の機会の拡充を進めます。

#### **(5) 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備い努めます**

- 平成 28 年度に策定された「太子町公共施設等総合管理計画」に基づいて策定した、教育施設の適切な維持管理等に関する「個別施設計画」を基本に、施設の更新、長寿命化等を継続的にを行います。
- 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在進めている町立小中学校のトイレ改修工事をはじめ、学校設備の改修を進めます。
- 超スマート社会の到来が予想される新しい時代の学びを支えるため、町立小中学校の I C T 環境の整備を進めるとともに、グローバル化、情報化といった社会の変容に対応し得る人材の育成を図ります。

#### **(6) 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます**

- 各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力し、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な態度の育成を図ります。
- 地域の食材を積極的に活用し、安全で安心な給食の提供に努めるとともに地域の食文化の継承に努めます。

#### **(7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます**

- 児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
- 生命尊重の精神、他人を思いやることを育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において道徳教育の推進を図ります。
- いじめ・虐待・不登校・問題行動等多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取組みを進めます。

#### **(8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます**

- 保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の充実に努めます。
- 家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけ等により、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
- 保護者が就労等で不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

#### **(9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します**

- 誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
- 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組みます。
- 学習の場となる〔仮称〕生涯学習施設の整備とともに、新たなニーズに対応した学習機会の提供を進める等、施設の有効活用に向けた方策を検討します。

#### **(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します**

- 広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。



- 〔仮称〕生涯学習施設と併設する図書館を整備し、子ども達に図書と触れ合う機会の提供や住民の読書環境の整備充実に努めます。
- 学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

#### **(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします**

- 様々なスポーツに親しむ機会を提供することにより、生涯スポーツ社会の実現を目指します。
- 地域住民の主体的なスポーツ活動を推進し、スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図るとともに、指導者育成や活動活性化への支援を行います。
- 学校クラブ活動と地域スポーツとの連携を図り、子どものスポーツ活動の推進を図ります。

#### **(12) 歴史を通じた地域学習の推進を図ります**

- 竹内街道歴史資料館を歴史学習や地域学習の拠点とし、活用が図れるよう資料館友の会とも協働し、地域を愛する人材の育成を図るとともに、学校教育との連携を図ります。

#### **(13) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります**

- 貴重な歴史文化遺産や郷土の偉人に対する理解を深め未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育みます。
- 国史跡二子塚古墳の保存・活用について検討を進め、史跡としての環境整備を行うことにより、適切な保存管理を行うとともに、地域の歴史を学ぶ場となるよう、活用の推進を図ります。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL : 0721-98-5533 FAX : 0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>